

Hans Rall ヴィッテルスバッハ家の家系間契約、 1777年と1799年の遺産継承の基礎

はじめに

プファルツの選帝侯カール・フィリップ¹は統治を始めてから約1年後にバイエルンの選帝侯マックス・エマニュエルにシャイエレンにある共通の祖先の納骨堂で会った。両人は家系間契約により、また神聖ローマ帝国の摂政職についての比較により、1724年両者の家系が途絶えた場合に対する法的な基礎を決めることを始めた。カール・フィリップは、1742年にマックス・エマニュエルの息子カール・アルブレヒトが皇帝になるのに貢献した。1733年以降カール・アルブレヒトはプファルツ＝ノイブルク＝ズルツバッハの10歳にもならない公爵カール・フィリップ・テオドアの後見を引き受けていた。彼は1720年以降もうハイデルベルクではなくマンハイムで統治していたプファルツの選帝侯の甥で後継者が1742年12月11日に成年に達するまでこの後見を続けた。1742年12月31日にカール・フィリップが死ぬと、この甥はカール・テオドア²の名で政府を引き継いだ。彼は多様な教育を受け、信仰はカトリックであった。当時世界的に有名であったライデン大学とルーヴェン大学で法律を学んだ。

1745年1月に皇帝カール・アルブレヒトに死が近づいたとき、死の1日前に息子のマキシミリアン³を成年に達したと宣言した。彼の教育はイエズス会士のシュタットラーとそれとは対照的なカトリックの啓蒙主義者で法律家の男爵イックシュタットが行った。マックスはカール・テオドアより3歳だけ若かった。やがて彼は父の政策が次第に見込みが無くなってきたことが判った。彼は1745年春に戦争当事者の意図に逆らって指令官で大臣の伯爵イグナス・フォン・テーリングを罷免し、国の税金を撒き散らし、マリア・テレジアと平和条約を結び、彼女の夫を皇帝に選んだ。1745年になおも1741年からクライトマイヤー⁴の帝国騎士であるヴィグロイス・アオイスを宮廷顧問官の長官にした。彼の助けを借りてマックスは立法を改め、当時支配的だった見解で実施可能な限り、時代に即した法制度にした。カール・テオドアとの家系間契約について1745/1746年マックスは彼に協力しなかった。彼がこれを行ったのはようやく60年代にその展開が新しい段階に入ったときであった。

マックス III世は1746/47年にマリア・アンナ・ゾフィーと結婚した。彼女はザクセンの選帝侯でポーランド王のフリードリヒ・アウグスト II世の娘であった。カール・テオドアは1742年1月エリザベト・アウグステ、彼女はプファルツ＝ノイブルク＝ズルツバッハの継承権のある公子ヨーゼフ・カール・エマニュエルの娘である、つまり従姉妹と結婚した。1761年に生まれた最初の子は数時間後に死んだ。2人の選帝侯は子供ができないままであった。

もちろんこの2人の若い選帝侯は当初彼らの結婚の運命を見通すことはできなかった。マックス III世はのちにしぶしぶ嫡出のお世継ぎに恵まれるという希望を捨てなければならなかった。1777年末彼が死の病の床についたとき、以前1766年の家系間契約の際に力を借りたクライトマイヤーを呼び、ヴィッテルスバッハ家の家系間契約と1769年の遺言状を託し、12月30日に死んだ。クライトマイヤーは当該の取り決めに基づいてただちにミュンヘンの市門を閉めさせ、大臣の顧問官を招集した。彼は1774年に主君がカール・テオドアと結んだ免状を起草し、副署していた。ただ死去の日付を記入する必要があった。この文書はプファルツの選帝侯が先に死んでもまったく同様に適用されるものであった。その場合、合意された免状ではこのバイエルン選帝侯が唯一の正当な財産継承者である。クライトマイヤーは死去したその日の内に布

告官により厳かに発表させた。急使が全国に送られた。プファルツの選帝侯はミュンヘンからの死の知らせを 1777 年の大晦日のミサの最中に受け取り、1778 年 1 月 2 日にはもうミュンヘンに入った。彼はすぐ外務大臣ヨーゼフ・フォン・ザインスハイム伯爵とクライトマイヤーを呼びつけた。このときから両人はミュンヘンの最高統治組織を有する新しい主君が行うすべての協議に参加した。協議は必要だった。というのはウイーンの皇帝ヨーゼフ II 世が急いで選帝侯領プファルツの公使ハインリヒ・ヨーゼフ・フォン・リッター男爵に押しつけた 1778 年 1 月 3 日の協約に基づいて 1 月 6 日にはもう下バイエルンに進軍させ、シュトラウビングを宮廷検察官フランツ・フォン・クレセル男爵の駐在地にしたからである。選帝侯領バイエルンが 1777 年のマックス III 世の死によってプファルツの選帝侯カール・テオドアの手に入ることに何の法的根拠があるのか？

ヴィッテルスバッハ家のプファルツ＝ノイブルク＝ズルツバッハ系から出た、1742 年からは選帝侯領プファルツの、1777 年からは選帝侯領バイエルンの君主カール・テオドアは、1799 年 2 月 16 日に嫡出の後継者なしに死んだ。プファルツ伯ヴィルヘルム・フォン・ツヴァイブリュッケン＝ビルケンフェルト＝ガイゼンハウゼン、彼は 1780 年からイーザル川沿いのランツフートに居を構えていたが、はすぐに急いでミュンヘンに行き、従兄弟で義弟、領地のないツヴァイブリュッケンのマックス・ヨーゼフの代理として政府の手綱を執った。彼はすでに 1797 年に日付を 1796 年に戻した家系間契約を公爵マックス・ヨーゼフと交わしており、これは同時に選帝侯領バイエルンと選帝侯領プファルツにおける改革のプログラムでもあった。カール・テオドアは彼自身とプファルツの協力者により、すでにプファルツで始めていたように、バイエルンでも現代的な改革を始め、さらに 1797 年には大農園で働く隷農を自由意志による決定に基づいて解放することを試みた。彼は自身の公的検閲目録に反してモーツアルトのドイツオペラに勝利を得させた。マックス・ヨーゼフはしかし、のちのマキシミアン：ヨーゼフ・フォン・モンジュラや選帝侯領プファルツの農民の息子でのちの男爵フリードリヒ・フォン・ツェントナーのような連れてきた人々の助けにより、彼の継承した支配地を現代的なドイツの中位の国に変える大改革に着手した。マックス・ヨーゼフは 1799 年世襲財産の新しい所有者として遺産を継承した。フランスの革命軍の進軍の結果、領地のない公爵マックス・ヨーゼフ・フォン・ツヴァイブリュッケンがプファルツとバイエルンの政府を引き受け継いだ法的根拠は何だったのか？

プファルツの君主カール・テオドアとマックス・ヨーゼフは国の将来に関して決定的に重要であると考えていたのは、1777 年と 1797 年の遺産継承の根拠に対する問いに対して、政権交代の際の君主間の免状に引用されている法的根拠とその由来を示すことによってのみ答えることができる、ということであった。

帝国封土および非封土としての、1208 年以降の公爵領バイエルンおよび 1214 以降のライン川沿いのプファルツ伯爵領

1208 年 11 月 15 日国王オットー IV 世、彼は 1180 年に退位したバイエルンおよびザクセンの公爵ハインリヒ獅子王の息子である、がヴィッテルスバッハ家のバイエルン公爵ルートヴィヒ I 世に、公爵領バイエルンを世襲できる帝国封土として授けた⁵ ことを確認した。国王オットーとその兄弟はルートヴィヒ、彼は 1180 年 9 月 11 日にバルバラロッサからバイエルン公爵を与えられたオットーの息子である、とルートヴィヒの相続人にバイエルンに関する要求を出さなかったのであろう。1214 年 10 月初め、公爵ルートヴィヒは帝国封権法によりライン川沿いのプファルツ伯爵領を封土として与

えられた⁶。それも彼の息子オットーの封建後見人としてであった。そのオットーは1212年の聖霊降誕祭の日にニュルンベルクでヴェルフェンのプファルツ伯爵領の女子相続人であり、同時に今の皇帝オットー IV 世の姪でもあるアグネスと婚約していた。二人はまだ子供であったので、ようやく1220年と1224年の間頃に結婚した。バイエルンとライン川沿いのプファルツ伯爵領は1208年と1214年に既にその起源において世襲の帝国封土であることが証明可能である。この性格は旧帝国の終焉まで保持されたので、この二重の権利の立場の継続性を指摘しておく必要がある。つまりバイエルンとプファルツ伯爵領は直接に皇帝のもとにあり、帝国封土の衣をまとも、旧公爵領バイエルンと、ライン川沿いのプファルツ伯爵領が生まれた9世紀の公爵領ロートリングンとは、中世の国家のあり方の枠組みの中では比較的自立している国家であったということ完全には覆い隠せなかった。しかしこの世襲制は、帝国封土に当時の支配者家系の非封土が相当な範囲に結びついており、ここで取り上げている帝国封土は同時に世襲された自己資産のように取り扱われたことを示している。

とりわけ中部ヨーロッパにおける家系および国家の権利は分割可能なゲルマン的な財産概念と非封土 (Allod) という言葉に含まれているイメージに由来する。それはとりわけフランケンとフランケンの影響を受けた地域、例えばレックス・バユヴァリオルム (Lex Bajuvariorum) において、司教領フライジングのような所有権の覚え書きや1248年のエアフルトの年鑑にも現れた。古高ドイツ語の注解には「自分自身の (eigen)」として明瞭に示している。Allod という語はフランケン・ゲルマン語に語源を持つ。つまり al は「全部」、「完全に」を意味し、od は古高ドイツ語では ôt で、「財産」を意味する。Allodium は「世襲した財産」、また封土と反対のことを意味し、従って父権制家系の関連においてはその譲渡不可能な財産を意味する。中世のラテン語で名詞 allodium として使われた語はヨハネス・シュナイダーの1967年から出版された中世ラテン語辞典で多数のこれに続く出典から裏付けられており、またこれまでの研究に関連して「世襲できる財産」と解釈されている。封建制度の発展がさまざまだったので、「Allod」という語はイギリスでは1066年以降完全に姿を消し、フランスとドイツ語を話す地域では13世紀以降非常に稀になった。ドイツの国家関係においてこの語の使用は、封建制度が帝国の制度と君主国の制度に分かれたことによって難しくなった。"allodial" という語は17世紀のフランス語からドイツ語になり、「世襲財産の」を意味する。1806年に消滅した帝国では、バイエルン公爵アムルフが国王に選ばれたザクセン公爵ハインリヒによってごたごたののち最終的にバイエルンを与えられた。オットー大帝は936年彼の統治開始に際して、この権利形式を彼から公爵領を封土として得た公爵たちに同時に世襲の宮廷の権限を与えることによって形成した。部族公爵領の人的同盟から君主国が成立したとき、君主国における公爵の人に関連する権利が具体的な形を取った。たしかに君主はそこで大抵は等族と協同作業をしたが、君主と等族は統治の交替の際に世襲の支配を新たに形成する君主国として当然のこととして承認した。

1777年と1799年の遺産相続に対する法的根拠をその本質に関して振り返ってみるとき、侯爵領バイエルンにおいて700年の領地分割から始める必要がある。このときアギロルフィンガー公爵テオドが領地を分割したとき、彼は公爵として首都に残るが、息子達も公爵として一定の範囲を統治するようにした。公爵領バイエルンとライン川沿いのプファルツ伯爵領は1255年まで1人の君主の手中にあった。ルートヴィヒ II 世とハインリヒ XIII 世が彼らの父オットー II 世の死後両方の領地を2年にわたって共同で統治したが、そののち分割した。2人は1214年以降のすべてのヴィッテルスバッハ家のようにライン川沿いのプファルツ伯爵とバイエルンの公爵の権原を持った。ルートヴィヒ、彼はハイデルベルクで生まれてそこで1294年に死んだのだが、はプファルツ伯爵領を引き継ぎ、たゆまず拡張し、そのほかに superior pars Bavarie、つ

まり上部バヴァリア、これは今日の上バイエルンとは全然同じではないのだが、を統治した。また父親のようにレーゲンスブルクの城伯であった。レーゲンスブルクはかつてバイエルンの首都であったが皇帝フリードリヒ II 世が 1245 年に帝国直轄領と認め、また司教が領主司教領を発展させていた。ルートヴィヒ II 世はそのほかにレーゲンシュタウフおよびブルクレンゲンフェルトの城塞を持ち、またカルミュンツの伯爵領も持っていた。彼の兄弟のハインリヒは、ヘルマン・フォン・ニーダーアルトアイヒ⁷が述べているように、バイエルンの大部分、つまりレーゲンスブルクの実上の裁判権と行政権およびケールハイム、エルディングとランツフート、アルトエッティンク、ブルクハウゼン、およびライヒェンハルの地域を得た。1255 年の法的行為の証書は早くに失われた。

1255 年の分割の範囲は、ある意味で 1310 年の息子ルートヴィヒ II 世の領地の範囲および 1329 年⁸の家系および国家の権利に基づく決定に対する前提であった。1329 年バイエルンの皇帝ルートヴィヒは彼の亡くなった兄弟ルドルフの子孫にライン沿いのプファルツ伯爵領とレーゲンスブルクの北にある公爵領バイエルンの一部分を任せることが必要であると思った。皇帝はローマ国王を共同で選ぶ権利を彼の家系と彼の兄弟により設立された家系で、場合に応じて交替で行使するというのを規定した。ルドルフの家系は開始される必要があった。ハインリヒの家系は 1340 年に絶えたが、彼の下バイエルン、これはもちろん現在の下バイエルンとは同じではないが、の領地の自立性は強くなって、皇帝ルートヴィヒがそこを相続したとき、彼が上バイエルンで成文化して公布したラント法を導入できなかった。1255 年、1349 年および 1392 年の領地分割は首都がランツフートにある公爵領の発展を可能にしたが、この発展がバイエルンの再統一ののち、領主達にかつての首都とその後背地にいろいろな配慮を促した。家系および国家の権利を非封土的に解釈することは他の公爵領部分においても基本的にいろいろな力が個別に発展することに貢献した。ランツフート、シュトラウビング、ツヴァイブリュッケンあるいはエルツ沿いのモスバッハのような都市の栄えた時期は、非封土の条件付きの、しかしまた慎重に考えた領地分割によりもたらされたものであった。この慎重な検討にはいつも国の指導層が参加した。

1255 年の領地分割の際にライン川沿いのプファルツ伯爵領は当時上バイエルンと呼ばれていた部分に、また 1310 年の領地分割の際にプファルツ伯爵領はこの上バイエルンの一部に結合された。パヴィアの 1329 年 8 月 4 日付けの家系および国家の権利文書において、一方の版で皇帝ルートヴィヒが、また他方の版で彼の亡くなった兄弟ルドルフの息子たちである甥のルドルフとルプレヒトが契約当事者として、ヴィッテルスバッハ家のお互いの領地部分と彼らの相続遺産を認定した。ライン川沿いのプファルツ伯爵領には公爵領からアンベルク、ズルツバッハ、ナプブルク、フィーヒタッハ、ノインブルク・フォア・デム・ヴァルト、パルクシュタイン、パイルシュタイン、ノイマルクト、ヘルスブルク、および地方裁判所ヒルシュベルクが与えられた。皇帝とその相続人には上バイエルンのほかにレンゲンフェルト、シュヴァンドルフ、カルミュンツの城および市場およびレーゲンスブルクの城伯の権利が認められた。皇帝もその甥達も文書の解釈を同じ言葉で述べている。「充分熟考したあとで善意をもってまた善き助言を得て、ライン川沿い、バイエルン、シュヴァーベンとオーストリアにある領地を友好的にまた円満に分割した ...」。ヴァッサートリュディンゲン、クライスハイム、ホーンハルト、(旧) ローア、シュトプフェンハイム、およびレアベルクの城および所有地を我々および(彼ら)は共同で手に入れるように努め、そこから得ることが出来たものはお互いに分け合った。同様にオーストリアのヴァッハウとそれに付属するものすべてを共同で買い求め、同じようにして所有し、利用すべきである」。周辺地域の封土を契約当事者たちは分割し、それによってルドルフとルプレヒトはコルムベルク城と、コルムベルクとヴァイセンブルクおよびフランケンの方に向かう線の北側にあるものすべてとベーメンヴァルトにあるものを、また皇

帝はヴァイセンブルクから山地、シュヴァーベンと当時の上バイエルンに向かう線の南側にあるものすべてを得た。

基本的にお互いに味方をする義務は他の誰に対してでも存った。他方から寝返った者は拒絶される。新旧の臣民による相手側への煽動は明確に禁止された。とりわけ双方の側から、つまり皇帝から彼の甥達へ、また反対に皇帝の甥達から皇帝へ同じ言葉による約束が未来を示唆している。「我々の支配権、城その他の所有物は誰にも贈ったり売ったりしてはならない。しかしそれを売らなければならないときには、互いに申し出るものとし、そうでなければ誰にも売りに出さない。お互いに同じ事をするものとする。我々の城やその他の財産もそのような場合にはどの国王、宗教者または世俗君主にも贈らない。また我々の支配権、城、都市およびその他の財産を悪意をもって誰かに貸したり、換金したりあるいは交換したりして相手に損害を与えてはならず、相手側も同様である」。

次の国王選出の権利はプファルツ側にあるが、しかしその次には双方の家系間の交替を実行しなければならない。そのときどきの選帝権保有者は国王選出の際およびその後他の家系の利益を積極的に代表することが義務づけられた。国王選出の際に一方が他方を騙したり、鞍替えしたり、選出されたくないときは、選帝権は失われて他の家系に移ることになっていた。

1777年と1799年の遺産継承の場合、一方の家系の断絶に際して相互の遺産相続についての規定が重要となった。「我々、我々の側または我々の後継者が後継者を遺さない場合には、臣民、支配権、および選帝権を含めて我々の領地はすべて相手側およびその後継者の手に入り、そこでさらに継承される。逆に相手側が後継者を遺さない場合にはその臣民、支配権、および選帝権を含めて彼らの領地はすべて我々の側および我々の継承者人の手に入り、そこでさらに継承される」。具体的には次のように述べられている。「戦争、争いまたは反乱が双方の領地にいる貴族、下級貴族、騎士、見習い騎士の間で起こったときは、双方の代官が共同で7人の審判団により仲裁に努める。これらの代官たちは4人を被告に、3人を原告に割り当てて主君の臣民を助けてその権利を護らなければならない。7人が宣誓のもとに下した判決は、すでにこれまで上バイエルンと下バイエルンとの間でよくあるこのような紛争の例のように実行されなければならない。しかし代官が処理できない重大な騒動が起こったときは、領主たち自身が事件を收拾する努力をしなければならない。その際には彼らが臣民の中から7人または9人を指名し、上記のようなやり方で権利について述べさせる。しかし一方の領主が上記の処置に従わず、また1ヶ月以内に釈明を求められたことを行わないときには、彼の土地と臣民は正当な説明と再弁償が行われるまで損害を受けたもう一方の領主に所有されるものとする」。新しい境界線で分断されるもとの裁判管轄区域は、そのときの新しい領主とその代理者に従うように新しく規定された。ヴィッテルスバッハ家に入った方伯ロイヒテンブルクと伯爵ヒルシュベルクの裁判管轄区域は同様に互いに分配した。領主の一人に課せられた外からの請求はその時の領主が解決しなければならない。いくつかの特別に挙げられた金の請求について皇帝は自分で負担すると約束した。皇帝が2度目の結婚をしたことは近い将来に対して重要であった。「我々がしばしば名前を出した従兄弟の皇帝が他の後継者を得た場合、我々、我々の側および我々の後継者は彼らとそれに従って生きて行かねばならず、また彼らに対して契約、条件、約束および規定に関して、我々がしばしば挙げた従兄弟、皇帝、その子供たちルートヴィヒとシュテファンおよびその後継者、に対して全く同じように振る舞わなくてはならない。また彼ら[すなわち皇帝ルートヴィヒの新しい後継者]は我々、我々の側および我々の相続人に対して同じように振る舞わなくてはならない」。皇帝は彼の側に対しても同じ事を約束した。このことは1777年および1799年に大きな意味を持ったはずである。

1329年バイエルンのルートヴィヒは新しいドイツの国王家の頂点に立った。彼は彼の家系間契約を選帝候たちに有効であると認めさせ、他の家系からの子孫を皇帝として考えなかった。1347年突然彼に死が訪れたとき、彼よりも軍事的に劣っていたルクセンブルクのカールIV世が帝国の支配力を無理矢理我が物にした。彼は1356年金印勅書でもって、選帝候の位をヴィッテルスバッハ家のプファルツとバイエルンの家系で交替するという1329年の基本的な規定を廃止した。これによってプファルツ系だけがローマ国王の選出に参加することになった。

1724年以來挙げられてきた1777年と1799年の遺産継承の場合に対する根拠

世襲の帝国封土プファルツとバイエルンにおける1329年から1702年のローマ教皇の仲裁裁判所までの、プファルツの遺産継承資格に関するヴィッテルスバッハ家の家系連合

パヴィアの家系間契約は疑いもなく皇帝ルートヴィヒの指示により、1333年と1341年の間に他の選帝候たちによって承認された。16世紀のプファルツのヴィッテルスバッハ家の家系は特にこの承認を権利を認めさせるための根拠として引き合いに出した。

時に応じて領主の家族は他の支配者家族、それはいずれにせよ男系の家族であるが、と継承契約を結んだ。ルプレヒトI世は1362年継承契約をバーデンの辺境伯ルドルフVI世と取り決めた。ルドルフVI世はルプレヒトの妹と結婚しており、後継者のいないルプレヒトが死んだ場合には辺境伯とその夫人「我々の妹」が相続し、その逆の場合はルプレヒトとその継承者が相続することになっていた。1362年双方の領主に自分の息子がいなかったが、ツェーリングゲン家ベルンハルトのルドルフには男の子で有力な跡継ぎが生まれた。ルプレヒトは甥のルプレヒトII世に既に1352年に息子が生まれており、彼はのちに選帝候ルプレヒトIII世となり、1400年から国王になった。若い選帝候カール・アルブレヒトは18世紀に息子のいないハプスブルク家の皇帝カールVI世との継承相続契約の構想を立てた。プファルツのバーデンに対する、またバイエルンのオーストリアに対する望みがこのような契約と計画の背景に見て取ることができよう。公女が他の支配者の家系に嫁いだときは、領地と臣民に対する権利は放棄するのが通例であった。18世紀の家系間契約の法的助言者がいつも確認しているにしても、この放棄は1761年にマックスIII世が、1760年にカール・テオドアが考慮したように、女系家族も領地と臣民に対する権利を持っていたとを証明している。将来を見通した1329年の規定は、バイエルンのルートヴィヒの対抗国王として現れたカールIV世が1356年に金印勅書を定め、ヴィッテルスバッハ家の選帝権がプファルツ系、当時ルプレヒトI世が1329年の契約相手であった、によって実行されるという問題を引き起こした。これはパヴィアにおいて皇帝フートヴィヒが彼の甥と交わした規定に抵触した。この統治者である皇帝カール自身が引き起こした規定への抵触は、ルプレヒトと彼の家系が1329年の選帝権の侵害に関する規定によりその選帝権を他の家系へ失うことになったため、罰を加えられなかった。カールIV世と彼の後継者のヴェンツェルの帝国権力は彼らのボヘミア王国とライン川のルプレヒトの強権、これは帝国の西で彼らの負担を軽くしたのだが、を拠り所にしていて、ルプレヒトは選帝権を彼の家系に一方的に固定することによって、選帝候領プファルツの領主

としての偉大な働きを強めることに何の疑念も持っていなかったことは今日まで明らかである。

1275年に帝国の権利として公爵領バイエルンに認められた選帝権はバイエルンの支配者によって14世紀でもその後も忘れられることは無かった。それだけでなく彼らはある程度その効力を発揮させることができた。つまり皇帝カールIV世自身が彼らに選帝権を認め、同時に帝国の裁判にかけられない特権(Privilegium de non evocando)を授けた。その後はもう公爵自身の憲法違反の場合を除き、彼の臣民あるいは国王が皇帝の法廷に引っ張り出されることが無くなった。その後の帝国の支配者たちはバイエルンの家系の選帝権を承認したが、しかし次の数世代では双方のヴィッテルスバッハ家のうちプファルツ系だけが選帝権を行使した。このことから双方の家系の間に生じた対立は家系間契約の形成に永く影響した。1524年のプファルツ・バイエルン家系連合においてパヴィアの契約はごくあっさりと言及されただけで、当然のことながら選帝権の行使については言及されなかった。また1724年にマックス・エマニュエルとカール・フィリップが家系連合を結んだとき、これはこのような契約の、まさに全契約締結の偉大な新しい始まりとなったが、1724年の家系連合の文書にはなおもパヴィアの契約に触れられなかった。これがはっきりと行われたのはようやく1766年の契約においてであった。

それだけになお一層1329年以降1777年および1799年の相続発生までの継承合意が重要であった。ヴォルフラーツハウゼンで生まれたルプレヒトI世は若い頃1329年の規定で共に闘い取っただけに、下バイエルンの彼の従兄弟の敵対的な態度を抛り所にしていた??。選帝権の行使問題で対立しているにも関わらず、彼とその甥および後継者ルプレヒトII世、またその息子の国王ルプレヒトはバイエルンのいろいろな公爵とかなりうまく行くことが稀ではなかった。バイエルン=インゴルシュタットの髭のルートヴィヒは国王ルプレヒトとイタリアに行った。次の世紀では最初のルプレヒトと政治的に身分が同じプファルツの選帝候フリードリヒI世はバイエルン=ランツフートの公爵ルートヴィヒ富候(訳注:1)とお互いに政治的に大変うまく支持し合うことができた。当然のことながら直接の争点は、16世紀からのいわゆる上プファルツと呼ばれる、公爵領バイエルンにあるプファルツ系の領土であった。フリードリヒの跡継ぎになるはずのフィリップがアンベルクでルートヴィヒ富候の娘と結婚した1年後、プファルツ・モスバッハのオットーII世は1475年当時まだ生きていた兄弟と共に、ルートヴィヒ富候と、すでに国王ルプレヒトの所有地であることが証明できるエックミュールに関して契約を交わした。エルツ川沿いのモスバッハのプファルツ伯たちは今日の上プファルツにあるプファルツ=ノイマルクト系の解消により地位を獲得して、これを強力に拡張したにも関わらず、エックミュールをプファルツとの政治的また縁戚的な関係に重視する富裕なランツフートの公爵に売った。このことは1778年になおもプファルツ・バイエルンの選帝候カール・テオドアが2人の文書係からオーストリアに占領された役所と裁判所とに関する説明を受けたが、その返還を新しいウイーンの領主が3月22日に要求していた。

公爵アルブレヒトIV世賢候(1465-1508)が帝国都市レーゲンスブルクの願いにより、その行政と経済のため、また大学の創設により援助するため、自身がレーゲンスブルクに引っ越したとき、皇帝であった義父のフリードリヒIII世を怒らせてしまい、そのため、また領土政策的な成果のため援助者を必要とした。そこで彼は1490年3月19日プファルツの選帝候フィリップ誠実候(1476-1508)およびバイエルン=ランツフートのゲオルク富候(1479-1503)と同盟を結び、この同盟にプファルツ・モスバッハのオットーII世も参加した。有名な人文主義者を宮廷に招いていたフィリップは、すでに彼の前任者ルートヴィヒIII世(1410-1436)⁹がバイエルン家系の頂点にいる

と思っていたように、自分の地位をヴィッテルスバッハ家の中でより古い家系の頂点にいたると思っていた。彼はアルブレヒトと共同作業をするために顧問官の博士で騎士のディートリヒ・フォン・プリーニンゲンを派遣した。アルブレヒトはまたもや獅子同盟 (Löwenbund) の騎士たちに手を焼いていたので、フィリップとゲオルクはこの争いの調停を図ったが、騎士達は恭順の義務と臣従について和解しようとせず、アルブレヒトと相互に支持するための同盟を結んだので、調停を諦めた。1724年マックス・エマニュエルとプファルツの選帝侯カール・フィリップが、一方の家系が消滅したときはその選帝侯国は他方の選帝侯国に引き取られることを強調した最初の家系間契約を結んだとき、双方のヴィッテルスバッハ家は継承相続統合と解釈された 1490年の同盟¹⁰を引き合いに出した。どういう積もりでフィリップ誠実侯とアルブレヒト賢侯が契約を交わしたかは、その原文または少なくとも紛れのない文言が信頼できる写しで確認されるまでははっきりとは言えない。フィリップスおよびアルブレヒトの文書または証書は今日可能な科学的な方法ではまだ調査されていない。

男系の途絶えたバイエルン＝ランツフート系における 1503年の遺産継承戦争劇は、アルブレヒトが 1505年にこの公爵領の基本的な部分を彼の領地に統一することが出来て終了した。最後の下バイエルンの王女エリザベトとフィリップの息子のルプレヒト高潔侯 (Ruprecht der Tugendhafte) との間の生き残った息子達オットハイน์リヒとフィリップとのためにドーナウ川沿いに選帝侯領プファルツ＝ノイブルクが創られた。1508年にミュンヘンおよびハイデルベルクの領主が亡くなったとき、皇帝マキシミリアン I 世が死んだプファルツ選帝侯フィリップの国外追放をすぐには解除しなかったため、新しい選帝侯ルートヴィヒ V 世とその兄弟フリードリヒは難しい立場となった。そこで彼ら 2人がバイエルンの新しい公爵ヴィルヘルム IV 世および非公式で共同統治する兄弟のルートヴィヒと 1517年 (HU937) 平和保持令¹¹の適用で提携することが出来たのは大きな意味があった。このプファルツとバイエルンの双方の領地における秩序に対する協力は、1490年に選帝侯フィリップ誠実侯と公爵アルブレヒト賢侯との間に契約を結んだ、相互に支持しあうという基本をふたたび取り上げたものであった。ルートヴィヒ V 世夫人はシュビレ (Sybille) で 2人の若いバイエルン公爵の姉であった。彼女はもちろん既に 1519年 4月にハイデルベルクで亡くなっていた。この年には皇帝カール V 世の選挙があったが、また教会、社会および経済問題が特にプファルツで切迫し、やがて公爵領バイエルンと上プファルツでも危険が迫った。まだ結婚していない新しいボヘミアおよびハンガリー国王ルートヴィヒ II 世はトルコ人に勝てなかったため、ハンガリーは次第に危険になった。ルートヴィヒ V 世は少なくとも彼の父親が 1507年にそれまでの戦争相手のツヴァイブリュッケン公爵アレキサンダーと結んだ遺産統合¹²により負担を軽減されていた。ハイデルベルクの新しい領主はそれによってももちろんヴィッテルスバッハ家の家系ツヴァイブリュッケンとジンメルンとの連合を承認し、ツヴァイブリュッケンのアレキサンダーがヘッセンのヴィルヘルム II 世と家系間の合意した結果、そこでも自身の家族のように援助するという義務を引き受けなければならなかった。

これが 1524年冬の終わりに公爵ヴィルヘルム IV 世とその兄弟のルートヴィヒ (1545年死去) がルートヴィヒ V 世およびフリードリヒに会ったときの状況であった。バイエルンのルートヴィヒ V 世夫人の遺産を巡る争いは 1521年良い結末を迎えた。プファルツ伯フリードリヒは新しい皇帝を若い頃から知っており、自身の西ヨーロッパにおける行為を通じてさまざまな経験を積んできたが、その彼が基本的に話相手となった。彼はのちに選帝侯フリードリヒ II (1544-1556) となった。プファルツ伯オットハイน์リヒとノイブルクのフィリップの後見人としてフリードリヒはヴィッテルスバッハ家の全家系の問題を知っており、フィリップ美公とその息子、今の皇帝カール

V世、の友人としてハプスブルク家の地位を知っていた。ヴィッテルスバッハ家の両方の主要家系の代理人として平和的な手段ではっきりと節度をもって旧い教会を危機から救おうと努力し、ヴィッテルスバッハ家の全家系自身の連帯について話し合うことによって互いに親しくなった。彼らは3月15日に連合を作った¹³が、それには先祖が共通の名声と成長を維持するために作った「旧い連合」を保持する義務を負うことが宣言されていた。マンハイムの文書保管係F. ギュンターによる1764年の「プファルツとバイエルン双方の家系の相互継承に関する徹底的解説」によるこの再現は原文に含まれている証書を的確にとらえている。この証書のひとつはまた契約を結んだヴィッテルスバッハ家に約束していたのは、フライジングの領主司教プファルツ伯フィリップ、彼は参加している選帝侯ルートヴィヒV世の兄弟である、が認証文書を作成させるということであった。1524年3月15日の証書ではF. ギュンターの言葉によれば次のように述べられている。つまり、皇帝ルートヴィヒと彼の兄弟ルドルフの息子達が公爵領バイエルンおよびその他を互いに分け、1329年の分割、同盟および連合で目論んだように、自身と彼らの子孫に対して、誰に対しても生命・財産を賭して相互に助け合うことを義務づけ、これが当時の「すべての」選帝侯が承認されていたように、1524年に生きていた「すべての」プファルツの公爵たちは彼らの先祖の考えから逸脱しないことについて自身、彼らの領地および領民に責任があると認めていた。つまり彼らの先祖のこの同盟をよりよく説明するために改めて連合し、協力した。その上で、他方が危機の場合に何人の騎兵と歩兵で助けるかを決めたが、同様に占領、また平和条約の締結、確執解除のための仲裁裁判の際に、お互いに助け合うものとした。特別な条項で、旧い合意は新しいものに「制限する」、つまり1524年に規定されている場合にのみ有効であることを決めた。フライジングの領主司教フィリップは1524年4月29日付で承認したパヴィアの家系間契約の文書と、その1333年ボヘミア国王ヨハンとザクセンの公爵ルドルフ、1338年ブランデンブルクのヴィッテルスバッハ家選帝侯ルートヴィヒおよびザクセンの選帝侯ルドルフ、1340/41年マインツの選帝侯ハインリヒおよびトリーアの選帝侯バルドゥインによる承認文書を作成させた¹⁵。1764年にギュンターは、フライジングの領主司教の地位にあるプファルツのフィリップが認証した写しにあるパヴィアの家系間契約は、すべての規定および「皇帝選挙」の際に投票の行使を「家系」で交替で行うということ、つまり金印勅書に鑑みて1356年以降プファルツの地位に対して不利になっていたパヴィアの家系間契約の不利な点を含んでいることを強調したが、これは今日でも言えることである。その他の確認事項は、双方の家系による選帝権行使の交替を無視しなかったボヘミアの国王ヨハンによるものとほとんど同じ内容であった。プファルツの公爵たちは1524年の契約に際して最初、1333年と「1340年」の間に作成され、いまなお「現在ミュンヘンの文書庫」にある確認の認証文書を得た、とギュンターは主張している。1524年の新しい統合はほとんど実現しなかった。それは「プファルツの公爵たちがようやくバイエルン人がその際に企んでいることに気がついたからであった。このことはプファルツの選帝権の争いとして明らかとなった」。彼らはこの目的のために帝国議会と皇帝の宮廷に働きかけた。1524年3月15日の援助協定はパヴィアの家系間契約についてごく一般的に言及しているだけで、選帝権を双方のヴィッテルスバッハ家系の間で交替するという規定には触れていない。プファルツの公爵たちには1524年4月に領主司祭のプファルツ伯フィリップにより確認された1329年と1333年から1340年の証書では厳正な配慮がなえられた。パヴィアの家系間契約が1766年の決定的な家系連合論文で紹介される2年前にプファルツの文書係のギュンターは次のように書いている。「すべての側が満足して行われた1329年の統合の更改は最も強力な基礎となり、それによって彼ら(バイエルン人)が自分たちの行動が正当化されたと考え、またプファルツの公爵たちに

彼らに将来のために、うわべを偽らない友情と良き理解の外見的な表明の下にしばしば不誠実な意図が隠されているという教訓劇を遺した」。たしかにプファルツの傍系は、ギンターが言っているように、皇帝の宮廷でいつものように必要な抗議をしていた。自分たちでは「あのバイエルン人の企て」に対する「団体」を作った。もし1524年3月15日の相続統合がパヴィアの契約を「叙述による(per modum narrationis)」導入部で単に何度も「分配契約」として言及されており、彼ら自由裁量分がそれに比べて華々しい導入部に比べて貧弱であるにしても、ツヴァイブリュッケン、ヴェルデンツ、ジンメルンのプファルツ伯たちはこれまで選帝権のある3つの家系が相続権のある子孫を遺さないとき選帝権の継承が彼らの手に入るのかどうか既に手配していた。

1524年5月28日ヴィルヘルムIV世とルートヴィヒはハイデルベルクでプファルツの従兄弟達と会った。ヴィルヘルムIV世とルートヴィヒV世は1524年5月の帝国議会決議から教会問題における結論を引き出した。それはこの家系に降りかかっている、教会担当部署と協力して改革を行うという問題であった。ツヴァイブリュッケンの公爵ルートヴィヒII世(1514-1532)だけがまさに新しい道を探ろうとしていた。ハイデルベルクでの家族の会合はヴィッテルスバッハ家の下での統合に、特にアンベルクの統治もしている選帝侯の兄弟であり、協力者でもあるフリードリヒが進めている統合に役だった。少し休みを置いたあと、彼はまたそこでヴィッテルスバッハ家の会合を催した。さらにその続きをバイエルンのルートヴィヒはランツフートの彼のレジデンツで行いたいと思った¹⁶。ルートヴィヒV世は客たちが出発したあと、6月10日にハイデルベルクで彼のプファルツの親戚を数人集めた。彼らは彼と特別な契約を議論した。フライジングの領主司教でプファルツ伯のフィリップ、彼の兄弟たちルートヴィヒV世、フリードリヒおよびヴォルフガング、それに甥たちオットハインリヒとフィリップは彼らの亡くなった父の遺言にならってプファルツの選帝権の後継者に関して協約を結んだ¹⁷。選帝権は、結婚による相続人がおらずやもめであったルートヴィヒV世の次にフリードリヒ、それからプファルツ＝ノイブルクの甥達の手に入るようになっていた。甥達の父ルプレヒトはフリードリヒよりも年上であった。領主たちの中で一番年少の弟ヴォルフガングは生計の保証と引き替えに権利を放棄して上プファルツの総督の地位に留まることを望み、一方フリードリヒは皇帝の希望によりニュルンベルクで帝国統治に協力することになった。ヴォルフガングはヴィッテンベルクで勉強して以降新しい信仰解釈に傾倒しており、領主司教に成りたくなかったし、結婚もしなかった。1524年6月10日の契約においては、1410年に成立しその後栄えているツヴァイブリュッケン系とジンメルン系に言及されなかった。当時まだ結婚していなかったツヴァイブリュッケンの公爵ルートヴィヒII世もジンメルン＝シュポンハイムのプファルツ伯ヨハンII世、彼の長男フリードリヒは後に選帝侯フリードリヒIII世となるが当時はまだ9歳であった、と同様、ルートヴィヒV世とその兄弟がプファルツ＝ノイブルクの甥達およびバイエルンと連合軍を組んで、ヴィルヘルムIVが次の帝国議会における選帝委員会でプファルツ＝ツヴァイブリュッケンやプファルツ＝ジンメルンよりも優先して議長の座を要求することを恐れた。

フライジングの領主司教フィリップが1541年1月5日に死んだとき、その年の内にジンメルンのプファルツ伯ヨハンとツヴァイブリュッケンのヴォルフガングは選帝権の後継者と選帝委員会におけるバイエルンのヴィルヘルムIV世の議長への反対とに関する協定を結んだ¹⁸。また1543年にはヘッセンの方伯フィリップと契約を結んだが、フィリップはバイエルンの政治を考慮に入れている選帝侯の一人であった。彼らがハイデルベルクでこの多大の信頼を享受した選帝侯ルートヴィヒV世と結んだ協定は、彼が1544年3月16日継承権のある子供を遺さずに死んだことによりもはや充分なものではなくなった。彼は教会問題について何度も和平を仲介した。彼の兄弟フ

リードリヒは 1524 年の規定に従って後継者となった。優先権は甥オットハインリヒにあったがフリードリヒ II 世とオットハインリヒには実子の後継者がいなかった。プファルツにいる傍系のプファルツ伯たちの状況は、囁かれていたヴィルヘルム IV によるプファルツの選帝権に対する要求が実際に出されるに至って、さらに厳しいものとなった。その間にジンメルンのプファルツ伯ヨハンを除いて傍系に属する者達は新しい教会の教義の道について争っていた。ルートヴィヒ V 世とフリードリヒ II 世はこれに参加せず、バイエルンのヴィルヘルム IV 世は、ミュンヘンのヴィッテルスバッハ家が宗教戦争を承認しなかったにもかかわらず、政治的・文事的な紛争を決意した皇帝にとってますます欠かせない存在となった。ハイデルベルクのある選帝侯が新しい教義に移行した場合には、皇帝は選帝権をバイエルン公爵に与える積もりであった。このことを傍系のプファルツ伯たちは憶測するしかなかったが、それだけに一層心配になった。1542 年オットハインリヒはルター側に移った。そこで 1545 年新選帝侯フリードリヒ II 世、オットハインリヒ、プファルツ＝ジンメルンのヨハン、2 人の最近の選帝侯の末弟ヴォルフガング、それに父親ルートヴィヒ II 世が既にルター派を受け入れたツヴァイブリュッケンのヴォルフガング、が互いに結束した¹⁹。彼らは選帝権をプファルツの家系で相続できる権利として保有するためにあらゆることをすることに合意した。フリードリヒ II 世と 2 人のノイブルクの伯爵は、ジンメルンのヨハンとツヴァイブリュッケンのヴォルフガングとが選帝権の授与に立候補でき、獲得できるようにすると明言した。翌年ジンメルンのヨハンとツヴァイブリュッケンのヴォルフガングは全力を挙げてヴィルヘルム IV 世が選帝権の要求を掲げることを阻止することで結束した。噂によれば、既に皇帝マキシミアン（1519 年死去）が彼に万一の場合の選帝権を与えたということであった。2 人のプファルツ伯はまた選帝委員会でバイエルン公爵が議長になるのを阻止することで合意した。

1541 年のプファルツのヴィッテルスバッハの協定でプファルツの傍系にも選帝権を与えることが皆に承認されたが、皇帝からは承認が得られておらず、1551 年プファルツのヴィッテルスバッハ家は選帝権の継承に関するお互いの合意を再度確認した。1553 年 3 月 28 日に、バイエルンのアルブレヒト V 世（1550-1579）とプファルツの選帝侯フリードリヒ II 世との間に継承合意、この合意は 1776 年の家系連合の直前に詳細に調べられた、が出来たが、これはその他のプファルツ伯に意見を聞き、訂正することになっていた。アルブレヒトは 1546 年から今の皇帝フェルディナント I 世の娘婿であったが、その年に従兄弟のヴェルテンベルクの公爵クリストフのように統治を始めた。クリストフはヴィルヘルム II 世の姉妹とヴェルテンベルクのウルリヒとの不幸な結婚で生まれ、新教徒になっていた。アルブレヒトはカム (Cham) の分離その他の理由によりハイデルベルクの選帝侯に要求を突きつけていたので、皇帝フェルディナントは公爵クリストフに、両者を相応に聞き取りを行い、平和的な和解に持ち込むよ継承連合の問題が話し合われた。クリストフは一つの構想、いわゆるノトゥール (Notul 修正書) を作成した。その主要点は、第一にヴィッテルスバッハの家系で男系が絶えた場合には遺された者が全遺産を相続し、絶えた男系の女性家族には 50,000 から 100,000 グルデンを付与するかまたは債務の一部を弁済する義務がある。その際に比較の定式に従って権利の継承も行う。第二に双方のヴィッテルスバッハの家系の領地の等族は、問題の継承について万一の場合の忠誠を誓う必要がある。話し合い（選帝の権利に関する契約）によって 1553 年 3 月 28 日選帝侯と公爵はこの継承合意を承認した。しかし選帝侯が継承合意の話し合いの内容をその他のプファルツ伯たちに見せ、彼らの意見を聴取し、別途取り決めた日取りで修正を可能にする、という条件が付けられた。ハイデルベルクの選帝侯とミュンヘンの公爵はそれぞれの公使により成立した契約の確認を皇帝から取り付けなければならなかった。

アルブレヒト V 世は 1553 年両方の宗派を含むハイデルベルクの連盟でもプファルツの選帝候と共同作業をしたが、この連盟にはマインツとトリーアの司教選帝候の他にヴェルテンベルクの新教派の公爵も参加していた。彼の目標は 1552 年以降戦争の混乱によって脅かされている帝国領内の平和であった。フリードリヒ II 世とアルブレヒトとの間のヴィッテルスバッハ家の継承合意に関する話し合いは次のことによってやりやすくなった。それは公爵アルブレヒトが 1552 年 2 月に彼の枢密顧問官オイスタヒウス・フォン・リヒテンシュタインにハイデルベルクにおいて大きな一派、それにはツヴァイブリュッケンとジンメルンのヴィッテルスバッハ家の公使もいたが、の前で、自分はプファルツの男系継承者が生きている間はプファルツの選帝権とプファルツの大膳職長官職を要求しないと宣言させたことであつた。フリードリヒ II 世とアルブレヒト V 世との話し合いには、ジンメルンのヨハンとツヴァイブリュッケンのヴォルフガングが 1551 年 3 月 19 日に、1541 年と 1546 年の合意は金印勅書と家系の規則に背くから無効であると宣言したことも少なからず貢献した。

その合意では選帝権とプファルツの相続領を両方で保持し、一方が双方のヴィッテルスバッハ家の選帝権を得て、他方が相続領を得ると取り決めており、このことは 1329 年と 1356 年の規定に相反した。1553 年プファルツの傍系の代表者は、カトリックであるジンメルンのプファルツ伯ヨハンがフリードリヒ II 世の選帝権を相続し、ツヴァイブリュッケンのヴォルフガングとツヴァイブリュッケン＝フェルデンツのプファルツ伯ゲオルク・ハンスに現在フリードリヒ II 世が所有している小さな統治権を任せることを確定した。1553 年 11 月初めに選帝候の招きでその甥のオットハインリヒ、その兄弟のヴォルフガング、ジンメルンのヨハンと息子のフリードリヒ、ゲオルクおよびリヒアルト、ツヴァイブリュッケンの公爵ヴォルフガングとその被後見人フェルデンツのプファルツ伯ゲオルク・ハンスの代理人、が集まった。フリードリヒ II 世、その末弟のヴォルフガングおよびオットハインリヒは既に 11 月 2 日に継承人順位契約を結んでいた。それはフリードリヒのあとにはオットハインリヒがルプレヒト高潔候の息子としてヴォルフガングの前に来るというものであつた。オットハインリヒは既に 1544 年にその順位にあつたが、特別な取り決めと皇帝カール V 世が当時プロテスタントをプファルツの選帝候にする積もりがなかったこととのために、フリードリヒのあとになっていた。この証書の発行者、つまりフリードリヒ II 世、オットハインリヒおよび年長のヴォルフガングは、当時の運命で既にはっきりと決まっているのは、婚姻による実子の継承者のいない者は「この涙の谷間（浮世）から」去る、ということ強調している。彼らは自分たちの父系親族、従兄弟およびその継承者に対しこれまで何度も言及した金印勅書と皇帝および国王の規則を好きなように使った。彼らは選帝候領プファルツを「土地も人も」分配されずに彼らに帰属させ、手に入れることを望み、次の継承者として契約当事者たちはオットハインリヒを指名していた。証書に記載した順位では、フリードリヒの文書官も書名しているように、オットハインリヒのあとは選帝候領プファルツの政府の中で交替する。選帝権の継承者はオットハインリヒとヴォルフガング、次の父系親族、つまりジンメルンのヨハン、フリードリヒ、その長男。選帝候領プファルツは分割されずに残り、ツヴァイブリュッケンのヴォルフガングとツヴァイブリュッケン＝フェルデンツのゲオルク・ハンスは年金をもらうが、それは伯爵領リュツェルシュタインとグーテンブルク共同体（クロイツナッハの近く）の選帝候領プファルツ部分からの収入に依存していた。この地域自体は場合により両方のプファルツ伯に引き渡されることになっていた。

18 世紀の家系間契約に対する法的根拠を確定する際にプファルツの選帝候フリードリヒ II 世とバイエルンの公爵アルブレヒト V 世との合意がどれほど重要視されたかが、まだ未入手であるプファルツの傍系自身によるプファルツ・バイエルンの継承合意の規定が最後の規定の草稿まで追跡されたことから分かる。構想の変更すべてが書

き取られている³⁰ (Korrespondenzakt 504-1)。それはヴィッテルスバッハ家に属するかぎり、ライン川沿いおよびバイエルンのすべての土地に適用された。それには土地と人々、権利と司法、さらに「我々の祖先」の協定が含まれる。しかしこれが既に 1534 年 11 月若いプファルツ系が不満とした点であった。というのは 1329 年の基本的な取り決めは選帝権をプファルツ系とバイエルン系で交替に行使することを要求していたからである。フリードリヒ II 世が死んで 1 年あまりが過ぎたころ、アルブレヒト V 世は 1557 年 4 月 3 日に甥のヴェルテンベルクのクリストフに宛てて、ミュンヘンとハイデルベルクとの間で合意した継承合意の草稿に関し、新しい継承合意の取り決めに際して古い契約を破棄せよという若いプファルツ系の要求には応じられない、と書いた。アルブレヒトは彼の同盟政策と同様、家系および国家の権利の問題において、フリードリヒ II 世が行ったように、領地の平和秩序の基礎を前提としていた。選帝候委員会でのバイエルンの優位な立場からアルブレヒトはプファルツ傍系からの要求に断固として反対し、選帝候委員会で意見を求められたプファルツ系の方に優先権があると指摘した。シュトゥットガルトにいる従兄弟に宛てたアルブレヒトの長い手紙は多大な信頼に満ちていた。アルブレヒトは、選帝権は次の処理の際に彼のものになり、その後交替するという、1551 年 8 月の彼の提案を引っ込めた。傍系のプファルツ伯たちは彼らの顧問官たちを 1559 年にシュトゥットガルトでクリストフ公爵が改めて両方のヴィッテルスバッハ本家の間での継承合意を仲介しようと招集した会合に送った。この会合は新しい選帝候フリードリヒ III 世からもバイエルンのアルブレヒトからも望まれていた。文章として既に準備されていた 1559 年の契約はのちの家系連合に対して特にツヴァイブリュッケンでは大きな役割を果たすのであるが、このときにはもちろん批准されず、したがって効力を持たなかった。その法的根拠として広まった重要性はこれを「修正書 (Notul)」として 1695 年 10 月ストラスブールの公証人が認証したことに現れている。1559 年の契約は 1524 年と 1553 年に続行された契約と同様に、少なくとも新しい継承合意を取り上げるときには古い契約は破棄されるべきだというプファルツ傍系の要求に遭って結局大部分は失敗に終わった。他方でプファルツの傍系は優先権、つまり選帝委員会においてバイエルンの公爵よりも上位を要求しなかった。アルブレヒト V 世とプファルツ系との継承合意のシュトゥットガルト 1559 年の日付の「修正書 (Notul)」は、当時既に新教徒であったヴェルテンベルクの公爵クリストフの仲介もとで成立した。「... さらに我々は前記の選帝候および領主全員が一族で同じ名前を持ち、一つの家系に属する血縁関係にあり」、また我々およびその相続人は当時既に選帝候領プファルツを統治していたプファルツ伯フリードリヒ (III 世) および「我々の公爵ヴォルフガングおよび我々の若い従兄弟と養子の息子」ゲオルク・ハンスまたはアルブレヒト V 世、およびバイエルン系が皇帝ルートヴィヒの子孫として絶えたとき、他の家系がすべての権利、位、土地と人民、封土および所有物を「それを統治し、所有したきた家系の真の代々受け継いで来た封土および軍功封土」として継承し、所有するものとし、消滅した家系の結婚した女子には銀その他の動産、ただし大砲を除く、を支給する義務があることに合意し、これに拘束される。皇帝からは契約に同意を取り付けるものとする。ツヴァイブリュッケンの公爵ヴォルフガングとプファルツ伯、彼はのちにリュツェルシュタインの首長となるのであるが、はそれぞれの領邦等族に契約を遅滞なく送ると約束した。同じ約束をアルブレヒト V 世も領邦等族に関して行った。抵当の設定は解除せねばならず、権利訴訟の際には封土所有者と顧問官たちを仲裁裁判官として呼ぶことになっていた。和議は選ばれた裁判長の元で結ばれるとした。控訴は帝国高等裁判所に行くこととした。1766 年の家系間契約は多くのいろいろな領地とそのさまざまな規則およびヴィッテルスバッハ家の領主達に属する権利から全体の所有物を作成した。従って 18 世紀における交渉において、家系間契約の法的根拠に関して 1357 年と 1378 年の間、それか

ら 1395 年にルプレヒト I 世とルプレヒト II 世が、プファルツの領地から長子相続による領主が統治する、分割できない侯国を作ろうとしたことが、何度も引き合いに出された。その中から差し当たり選帝権自身を持つ者に対してだけ分割できない領地が残ったが、これはハイデルベルクとアンベルクに中心を持つ地域であった。プファルツの文書官ギュンターはツヴァイブリュッケンのヴォルフガングの遺言も引き合いに出している。彼は 1568 年この地域に長子継承権の規則に基づいて後継者をたてた。選帝候カール・テオドアが子供を遺さず死んで、ツヴァイブリュッケンの公爵がその後継者となったとき、ヴォルフガングの遺書が大きな意味を持った。それはバイエルンの王国宣言の前の年に初めて印刷された。

18 世紀の法的所見ではよくバイエルンの公爵アルブレヒト V 世の 1572 年と 1578 年の遺言²¹ を法的根拠として挙げる。これらの遺言によって公爵領は世襲財産となり、その所有者は用益権だけを持っていた。彼は譲渡に際して男系親族の賛成を必要とした。1506 年の長子相続権の規定は安定した。アルブレヒトの規定は 1771 年の家系間契約にも適用された。この規定はその時々々の公爵領の領主にカトリック信仰を要求していた。これが 1771 年プファルツにおける二人の異なる宗派の権利に関する考慮に拡張されたので、アルブレヒト V 世のこの措置は 1553 年から 1559 年にバイエルン・プファルツの継承合意の問題で取った立場から離反したことを意味した。というのは 1553 年のフリードリヒ II 世との財産分割の締結の際に、彼は後継者が新教のノイブルクのオットハインリヒになることを知っていたからである。1559 年彼は当時ルター派でのちにカルヴァン派になったプファルツのフリードリヒ III 世との継承合意に努力していた。継承合意の継承者に対する領邦等族の最終的な忠誠の問題に関して、アルブレヒトは既に 50 年代にすでに万が一領邦等族が抵抗した場合には彼らを顧慮しないことで応えるつもりであった。しかし彼は選帝委員会においてバイエルン公爵領が傍系のプファルツ伯よりも優先権があることを強く主張した。

プファルツの選帝候フリードリヒ III 世が 60 年代の初めに帰依したカルヴァン派は帝国法的には認められていなかった。これによってバイエルンの公爵アルブレヒト V 世は選帝候領プファルツの領主と法的立場に関して対立することになった。ヴィルヘルム V 世は彼の父の遺言と彼のカトリック的信念から、男系が絶えた場合には、身分違いのマリア・ペッテンベックと結婚した弟フェルディナントの子供たちにバイエルンの継承権を認めた。アルブレヒト V 世とヴィルヘルム V 世はこの宗派的規定によってパヴィアの家系間契約に違反することになった。このことはシャイアンにおける 1718 年以降の家系連合に関する話し合いを再開した際に問題となった。

選帝候マキシミアン I 世は 1635 年の彼の遺言²³ で祖父のアルブレヒトが築いた世襲財産に上プファルツとライン川沿いの下プファルツを加えたが、この両方とも 1628 年に彼に認められたものであった。彼はプファルツ地方を 20 年統治したが、1648 年に選帝候領プファルツの後継者として選帝候フリードリヒ V 世の息子カール・ルートヴィヒをそこへ再任用できた際に、1635 年の遺言状を破棄した。1648 年 10 月 14/24 のオスナブリュックの平和協定では第 IV 項 §9 でプファルツ系とヴィルヘルム系、つまりここではヴィルヘルム V 世の家系を指しており、そうでなければバイエルンのルートヴィヒに従ってルートヴィヒ系と呼ばれるのだが、を区別している。この家系が絶えたときは、1628 年に選帝候マキシミアンに委ねられた上プファルツだけでなく、彼によって引き受けられた旧プファルツの選帝権も、1648 年に新しい 8 番目の、選帝権が認められた、生き残ったプファルツの家系の中に入ることになる。バイエルンの自由保有地の後継者に "actiones et beneficia"、彼らの利益と封土に対する法律上の手段、つまり女系のこのような手段が残されていた。それに関して詳しいことは述べられていない。というのはバイエルンの選帝候マキシミアンが宗派を意識した態度を取っているので、選帝候領バイエルンがカトリックでない手に渡る可能性に対

する抵抗が心配されたからである。マキシミリアンはこの可能性について彼の 1641 年 2 月 1 日付の遺言に対する 1650 年 6 月 5 日の補足書によって防ごうとした。ヴィッテルスバッハ家の公爵領バイエルンとライン川沿いのプファルツ伯爵領の一体性の基本的な権利の解釈は、またヴィッテルスバッハ家の双方の主流間の宗派政策的紛争においても、当然のことながら、次のように固く守られた。つまりプファルツ＝ジンメルン系の公女が結婚に際してプファルツ伯爵領および公爵領バイエルンに関していつものようにの相続権放棄をしたが、常にジンメルン系を含む全ヴィッテルスバッハ家がこれらの権利保有者であると称していた。

プファルツの文書官ギュンターは 1764 年のこのような一連の場合を 1766 年の家系間契約の準備とみなされると明言している。1673 年バイエルンの選帝候フェルディナント・マリアは選帝候カール・ルートヴィヒともう一度ミュンヘンで統治しているヴィッテルスバッハ家の権利である帝国の摂政職に関して、やりあったが、それは 1623/1627 年に選帝権が彼の父親に譲渡されたことに基づいていた。18 世紀の法律鑑定人 (Korrespondenzakt 803) はこの帝国摂政職を巡る論争を引用し、それはより良い理解に達した²⁴と報告している。「1524 年の家系連合の論文はある程度書き直さなければならぬ」。1724 年の家系連合の大きなシステムに関する最初の家系間契約は第 2 項に用心深く、1329 年の家系間契約ではなく、1673 年の合意も含む他の 3 つの合意を引き合いに出している。

プファルツの選帝候カール・ルートヴィヒは娘のエリザベト・シャルロッテをオルレアン公フィリップに嫁がせたが、それはそのことによって兄の国王ルイ XIV 世のプファルツへの敵対行動が防げるという計算によるものであった。しかしカール・ルートヴィヒの息子選帝候カール II 世でジンメルン系が絶えたとき、ルイ XIV 世はオルレアン公フィリップのために広義の自由地を要求した。1685 年にプファルツ＝ノイブルクのヴィルヘルムがハイデルベルクで後継者となったにも関わらず、ルイ XIV 世はやがて主張していた要求をあらゆる手段と使って迫った。これに対してプファルツの政府は、プファルツおよびバイエルンの関係が絶える前には、オルレアン公妃シャルロッテも含めて女子が土地、人の継承者にはなれないと主張した。1688 年勃発した戦争では皇帝レオポルトと選帝候マックス・エマニュエルはプファルツを支持した。戦争は 1697 年の平和条約終わったが、ルイは満足しなかったので、教皇が審判として呼ばれた。1702 年 2 月 17 日クレメンス XI 世は、選帝候領プファルツは帝国封土であること、また弟オルレアン公フィリップがジンメルン系の最後のプファルツの選帝候の妹リゼロッテと結婚したのでルイ XIV 世が主張した要求には 3000,000 Scudi で弁償することと裁定した²⁵。ヴィッテルスバッハ家の家系間契約の法的根拠に関する論議において 18 世紀には教皇の裁定が何度も引用された。

1724 年の家系間契約から 1761 年の家系間契約発展の転換点までの法的根拠

1724 年と 1796/97 年の間の家系連合において法的根拠として引用されている 1329 年と 18 世紀初めとの間のヴィッテルスバッハ家の合意を見渡すとき、双方のヴィッテルスバッハ家の主流家系とその支配地域の一体性の法的根拠がはっきりと見えてくる。権利の解釈として表明されているにもかかわらず、18 世紀の家系間契約において法的根拠として引用されていないものがひとつある。それは 1635 年のバイエルンの選帝候マキシミリアン I 世の遺言²⁶である。30 年戦争のあと、不幸な冬王の息子カール・ルートヴィヒが彼の出身地である支配地域における使命を果たせるように、マキ

シミリアン自身がそれを取り消したため適用されなかった。取り消したその遺言はパヴィアの家系間契約と軌を一にしていた。この遺言は、選帝候領プファルツの家系は国外追放の結果法的にもう存在しないことを前提にしており、その取り消しは 1632 年国外追放中に亡くなったプファルツの選帝候フリードリヒ V 世の息子カール・ルートヴィヒを帝国の法に従って再び起用するためであった。

1724 年 5 月 15 日付のプファルツ選帝候カール・フィリップ (1716-1742) とバイエルンのマックス・エマニュエル (1679-1726) との間の家系連合が 1777 年および 1799 年の遺産継承に対して直接的な法的根拠となった。同時に両者は 5 月 1 日に公表した軍事協定のほかに、神聖ローマ帝国の摂政職についても取り決めたが、それはそれ以降共同で実施しようというものであった。カール・テオドア・フォン・ハイゲル²⁷はこの家系連合にバイエルンの文書と証書に基づいてモノグラフィーを捧げているが、これは 1963 年にハンス・シュミットによりプファルツに由来する文書と証書に基づいて補完された。残念ながらハンス・シュミットはアウグスト・ローゼンレーナーが彼の 1906 年に著した研究に用いた史料をもはやすべて提示できなかった。というのは前の戦争でそれは失われてしまったからである。

1724 年の家系連合はいかにしてできたか？

これ自身も 1673 年のカルヴァン派の選帝候カール・ルートヴィヒとカトリックのバイエルンのフェルディナント・マリアとの間の遺産継承契約を引き合いに出しているが、この契約はプロテスタントのヴィッテルスバッハ家のスエーデン王カール XI 世が 1 年の努力ののちすべてのヴィッテルスバッハ家の家系連合が成立するという結果を生んだ。カトリックのプファルツ選帝候ヨハン・ヴィルヘルム (1690-1716) はバイエルンの従兄弟マックス・エマニュエルとスペイン遺産継承戦争で鋭く争ったにもかかわらず、そのあとすぐに彼に接近した。子供のいないプファルツ伯は 1715 年秋ニンフェンブルク城のマックス・エマニュエルに大臣フンツハイムを通じてすべての反目と敵対を断念するように要求し、友好的な関係を求める彼の要望を伝えたが、マックス・エマニュエルは彼の国外追放およびバイエルン選帝候の上プファルツのヨハン・フィルヘルムによる割譲を引き起こした戦争における政治的不運をすぐには忘れなかった。友好と同盟の話を出す前にまず世俗選帝候の長子相続権に起因する彼らの間の争いと、上プファルツの帰属権利に関する争いに決着をつけるべきだと回答した。9ヶ月後にプファルツ伯が死に、彼の兄弟カール・フィリップが政府を引き継いだ。ヨハン・ヴィルヘルムが死んだという知らせが届いたとき、この 55 歳の男は皇帝の司令官を勤めており、永年ティロールの知事であった。通常そうするように彼はマックス・エマニュエルに選帝候領プファルツの統治とユーリヒおよびベルク公爵領を引き継いだことを伝えた。ミュンヘンのヴィッテルスバッハ家は友好的に祝福した。カール・フィリップはこれに対してマックス・エマニュエルにお礼の手紙を書き、この従兄弟と平和的な和解および両方のヴィッテルスバッハ選帝候家系の同盟について話し合うためバイエルンのどこかで会うことを強く希望した。1717 年 5 月マックス・エマニュエルとカール・フィリップはシャイエルの僧院で会い、かつてそこから出たルートヴィヒ I 世とオットー II 世がライン沿いのプファルツ伯とバイエルン公爵となった共通の祖先の墓の前に立ち、遺産継承と家系間同盟の 5 つの点について合意したが、その第 3 点は次のようである。「古い協定が継承に関してどのような性質を持つか、また何故レーヴェンシュタインと違ってヴェルテンベルクが除外されるのか精査しなければならない」。伯爵領レーヴェンシュタインはヴェルテンベルクと

ホーエンローエとの中間にあり、プファルツ選帝侯フリードリヒ I 世がこれを買ひ、これを実の息子ルートヴィヒに譲渡したが、1494年ローマ王マキシミリアン I 世が帝国伯爵領に格上げした。新しい、カトリックの、レーヴェンシュタイン＝ヴェルトハイム＝ローゼンベルク系は1711年帝国領主の地位を獲得し、1713年帝国議会における席と投票権を得た。ヴァルテンベルクはエルディング近くの古いヴィッテルスバッハの所領であった。しかしそれに伯爵領の権利や肩書きが結びつくことはなかった²⁸。公爵ヴィルヘルム V 世が彼の兄弟フェルディナントに身分違いのマリーペッテンベックとの結婚を許したとき、この関係からの多数の子供のために結局ヴァルテンベルクの伯爵の肩書きを名乗ることで合意した。ヴィルヘルム V 世はフェルディナントの男系子孫にルートヴィヒの家系が消滅した際にバイエルンの継承権を保証した。彼の息子マキシミリアン I 世はのちにこれを確認した。この処置はプロテスタントのプファルツがバイエルンを継承する可能性に対処するものであったが、1329年のパヴィアの家系間契約に違反していた。プファルツのカール・フィリップがシャイエレンでマックス・エマニュエルに、何故ヴァルテンベルクがレーヴェンシュタインと違って家系間の遺産継承から除外されるのか問うたことはよく理解できる。ヴァルテンベルク伯爵、この家系は1736年に消滅したが、のためのこの規定は1572年および1578年の公爵アルブレヒト V 世の、後継者はカトリックでなければならないという遺言の処置と同様に、同じ宗教的家系に対するものであった。公爵アルブレヒトは若いころルター派のためのアウクスブルク宗教和約に賛成し、バイエルン-プファルツ家系連合を作ろうとしたが、その中ではやはりルター派のプファルツ＝ノイブルクのオット・ハインリヒとカトリックのプファルツ伯ヨハン・フォン・ジンメルンのルター派の息子フリードリヒが投票に参加すべきとした。しかしフリードリヒがプファルツの選帝侯として帝国で法的に承認されていないカルヴァン派に帰依し、1563年ハイデルベルク教理問答書でカトリックのミサを忌々しい偶像崇拜と批判したので、アルブレヒト V 世はバイエルンでルター派の準爵士により厳しい態度をとるようになった。マックス・エマニュエルの宰相フランツ・ヨーゼフ・フォン・ウンエルトルはこのような事実直面してシャイエレンで投げかけられた両方の家系の後継者の問題の形式的な規定に対して大いに疑問を持った。

カルヴァン派のプファルツ選帝侯カール・ルートヴィヒ (1648-1680) はまたルター派、カトリックさらにはメノー派まで黙認し、宗派的な相異よりも実際的な協力を優先し、カトリックのプファルツ＝ノイブルクのフィリップ・ヴィルヘルムは、1685年プファルツの選帝侯になったとき、1648年以来帝国で法的に承認されていたルター派とカルヴァン派に対する寛容を約束し、実行した。カルヴァン派の改革派教会会議(Der Reformierte Kirchenrat) は自立した機関として存続した。カール・フィリップはこれを1717年6月21日付の特別な訓令文書によりハイデルベルクの選帝侯領プファルツ政府の下に置いた。改革派教会会議はこれに対して、その使命、規律、および教会秩序を維持するのを妨害するとして抵抗した²⁹。カール・フィリップが非カトリックの臣下と始めた紛争の波は家系間連合にも押し寄せた。マックス・エマニュエルは慎重になった。1718年11月9日ようやく彼は選帝権のある彼の公子カール・アルブレヒト、宰相フォン・ウンエルトル、長年のお雇いの外務大臣マルクネヒト男爵ならびに将軍レヒベルク伯爵と共にミュンヘンにおける会議で、選帝侯領プファルツの「シャイエレン僧院で提案された遺産継承および家系間合意協約」について論議した。有能であるが少し多面的すぎる個性のウンエルトルは、ヴィッテルスバッハ家の連合の利点と欠点について総合的な所見を述べ、シャイエレンの個別点について特に言及した。彼はその際に連合と遺産継承契約とを区別した。彼はこのような契約を「適切でないし、役に立たない」と思っていたが、連合は非常に支持した。「Pacta (旧い協定) は、関連する状況が基本的に同じであるかぎり、その条件付きの事情においても、何

も変わらないと理解すべきである」。このころバイエルンは選帝侯領プファルツよりも大きく、有力であったので、ウンエルトルは双方の領主はもはや同じ条件で遺産継承契約を結ばないだろうと推論していた。彼はプファルツの家系に対して、この条件は「古い協約」の条件を尊重していない、と反対した。1648年のウエストファリア和約によって両方の家系の相互的な遺産継承権は確定されていないし、このことはまたこの平和条約の課題でもなかった。ウンエルトルは、もし新しい遺産継承契約を結ぶのであれば、ヴァルテンベルク伯爵の継承権も考慮されなければならない、と言った。機密書類文庫の古文書に基づいてウンエルトルは彼の所見の中で両方の家系の次の共通の祖先はプファルツ伯で公爵のルートヴィヒ II 世（1294年死去）であると指摘した。彼の二人の息子ルドルフとルートヴィヒが間違っただけで双方の家系が分離することになった。さらにパヴィアの家系間契約により、両方の家族は政治的にひとつとみなすことによって有害な結果を回避できたかもしれない。しかしもちろんウンエルトルは、バイエルンの家系が宣誓にも拘わらずプファルツ系と選帝権を交番するという権利を失うことを指摘した。この「暴力行為」は最初の、また最も重大な離反の理由であり、この離反はそれ以来4世紀もの間両家の間に存続した。和解の試みが無かったわけではない。一時的に連合も結ばれた。今また共通の家系の利害が和解およびより緊密な連合を強いる理由として現れている。これについてウンエルトルは連合と遺産継承とを区別することを求めた。ウンエルトルはプロテスタントのプファルツの所領の大部分とカトリックの選帝侯領バイエルンとを統合することでカトリックの権益が侵されるのではないかと懼れた。バイエルンの宰相がこれを書いていたとき、ツヴァイブリュッケンのヴィッテルスバッハ家の当主で子供の無い公爵グスタフ・サミュエル・レオポルトだけがカトリックであった。この説明のあとマックス・エマニュエルはウンエルトルに連合の論文を書くように指示したが、その中では遺産継承問題は触れてはならなかった。この草稿はプファルツの選帝侯に、遺産継承問題に立ち入ることは不要である理由を添えて届けられた。また古い連合契約は相互の遺産継承権について言及しなかったが、「その主な原因は、両方の家系はその一方が自然および市民的な秩序に従って後継者を指名することなく死亡したあと、祖先を同じくし、長男を得ている家系から選び、その結果についてはどちら側も無視することはできないということにあると推測される」。同時に彼はマックスエマニュエルに、今のところ帝国の9人の選帝侯のうち少なくとも4人がヴィッテルスバッハ家である、という事実を指摘した。誠実な統合はヴィッテルスバッハ家全体としても個々の家系に対しても大きな利点をもたらすであろうし、さらにははっきり結ばれている領主の友情をそうでない領主も強く求めるであろう。

マックス・エマニュエルの提案が到着する前に。つまりミュンヘン会議の6日前に、カール・フィリップはミュンヘンの彼の従兄弟に手紙を書き、その中で彼が連合に手を差し伸べることを早くも言明し、またそれ故に彼の兄弟、トリーアの選帝侯フランツ・ルートヴィヒと交渉することを約束した。このラインラントにいる、マックス・エマニュエルより2歳若く、低い階位しか持たない僧職のプファルツ＝ノイブルクの領主がカール・フィリップが死んだときには僧職を降り、ヘッセン・ダルムシュタットの公女と結婚するつもりであることが1718年12月ミュンヘンで分かった。そこで12月7日マックス・エマニュエルはカール・フィリップに手紙を出し、もしこの意図が本当であればプファルツ選帝侯は計画している家系連合について真の親戚としての忠実さで対処していることを行動で証明するべきである、つまりフランツ・ルートヴィヒがドイツ騎士団長の地位を断念する際にはバイエルンの父系に優先権を与えるように配慮すべきであると書いた。さらにシャイエレンにおける会談においてカール・フィリップはマックス・エマニュエルの息子フィリップ・モーリッツがミュンスター司教補佐に昇格する費用の半分を負担することを義務づけられた。マックス・エマニュエルはそのためにすでに400,000ターラーを支出していた。

フィリップ・モーリッツがローマで死去する数日前、カール・フィリップは 1719 年 3 月 4 日にマックス・エマニュエルに宛てて彼の非カトリックの臣下、特に改革派（カルヴァン派）の教会会議とのいざこざによる彼の苦境について書いた。皇帝は彼を暴力的なアウクスブルクの宗教家の親戚よりも正当に扱わなかった。カトリックの全帝国領主は防衛連合を結成せねばならず、ウェストファリア和約を堅持しなければならなかった。マックス・エマニュエルが既にこれまで皇帝と帝国議会でプファルツ問題とカトリック教会について男らしく公然と弁護し、残りのカトリック信者に高貴な例を示したことは、カール・フィリップを満足させた。彼は、帝国と宗教への嵐に対する責任を引き受ける積もりはなく、実際に英国領ハノーファと共に改革派を支持するプロイセンの要求に屈するつもりもない。彼の目的が達せられなければ信仰に忠実なバイエルンに呼びかける、と確約した。

マックス・エマニュエルはこの訴えに取り合わなかった。しかしカール・フィリップはなおも彼の公使シッキンゲン男爵を通じて 1720 年 10 月ミュンヘンで家系の権利の問題を交渉し、バイエルンの首相に家系連合の提案をすることができた。この連合には両方のヴィッテルスバッハ家の僧職領主も加入しなければならなかった。バイエルンの代表者はプファルツの全権者であるカール・フィリップと共に帝国議会で宗教問題における立場を弁護するものとした。共同の連合に対して、選帝候領プファルツは 8,000 名を提供し、選帝候領バイエルに少なくとも同数の分担を期待した。皇帝は援助しないのでおそらくフランスの援助が必要であった。バイエルンはそれに対する措置を講じなければならなかった。もちろんマックス・エマニュエルはそのことを知りたくもなかった。統治者のフランスはミュンヘンに公使すら置いていなかった。彼はカトリック連合の考えに背を向けているのではないと説明した。100 年前の祖父の勝利を記念する宗教的祝典以上のものはなかった。1720 年 11 月 3 日に大レジデンツ門でマックス・エマニュエルと息子の前で聖体と剣の授与を伴う行列が 1620 年プラハでの勝利の追憶を呼び起こした³⁰。かつて勝利の最初の記念日に教皇グレゴール XV 世は勝利者マキシミアン I 世をカトリック信仰問題の守護者として祝福した。マックス・エマニュエルはしかしカール・フィリップに彼のプロテスタントの臣下に対して態度を和らげることを勧めた。バイエルンとプファルツとの家系間契約は、カール・フィリップとその臣下とのいざこざがはるか以前に決着してからずっとあとになってようやく成立した。

シッキンゲン男爵は 1721 年ウイーンにおいて皇帝そばの公使として彼の主君のために多くを達成しなかったが、バイエルンからやって来た伯爵フォン・テリング＝イエッテンバッハと話すことができた。この伯爵はちょうど皇帝ヨーゼフ I 世の娘アマリエ・マリアと選帝候公子カール・アルブレヒトとの仲人としてウイーンにいた。プファルツの外交官はバイエルンの伯爵に、自分は皇帝に対してヴィッテルスバッハの家系間連合のプロジェクトについてほのめかし、寛大な言葉を聞くことができた、と語った。シッキンゲンはテリングとの会話を、マックス・エマニュエルが家系連合について草稿を仕上げるよう彼に頼むことに利用した。

1721 年 3 月 13 日マックス・エマニュエル、カール・アルブレヒトそれに宰相がプファルツの提案について協議した。ウンエルトル自身はカトリックの選帝候間の家系連帯と同盟について見解をまとめた。バイエルンの利益のために彼は次のように主張した。すなわち、神聖ローマ帝国の摂政の職はライン川沿いのプファルツ伯爵領の職分ではなく、旧プファルツの選帝権に関係するものである。これは (1623/27 年に) バイエルンの公爵マキシミアンに委譲された。皇帝が帝国摂政職問題について曖昧な態度を取っているので、摂政職をバイエルンとプファルツで別々に行うのが良いだろう。バイエルン・プファルツ連合はハプスブルク家のオーストリアにおけるバイエルンの遺産継承に対する権利要求の重みを増すであろう。マックス・エマニュエルはこれに対して直筆の署名で、家系連合は 1673 年にプファルツとバイエルンの摂政職間

題において立案された指針に基づいたウンエルトルの見解に対応して設立するように指示した。それは双方のカトリックのヴィッテルスバッハ選帝侯家により結成されるものでなければならなかった。マックス・エマニュエルの兄弟であるケルンの選帝侯ヨーゼフ・クレメンスは了承したが、ウイーンに対して用心するように忠告した。プファルツ選帝侯はこの家系連合の決定的な段階でマックス・エマニュエルに好感を持ったことを次のことで立証した。すなわち、彼はトリーアのフランツ・ルートヴィヒに、マックス・エマニュエルの息子クレメンス・アウグスト、彼はその若さにもかかわらず既にいろいろな司教区の司教に選任されていた、が1722年5月9日にケルンの大司教区の大司教補佐になる道筋をつけるように指示した。1722年9月25日カール・アルブレヒトはウイーンで大公女アマリエ・マリアと結婚式を挙げた。ミュンヘンでの結婚祝賀のあとしばらくして、11月9日と10日にマックス・エマニュエル、カール・アルブレヒト、ケルンの選帝侯ヨーゼフ・クレメンスがニンフェンブルクでウンエルトルと連合の問題について相談した。このとき宰相は帝国摂政職を共同で行うことを提案した。また遺産継承についてはこれまでの両主流家系間の古い契約によるものとする。計画している家系連合にはルドルフとルートヴィヒ兄弟の系統を引くすべてのヴィッテルスバッハ家を招待すべきである。全員が家系の利益を促進するために協力すべきである。帝国議会と帝国圏の議会、およびその他のヴィッテルスバッハの公使が活動しているところでは、ヴィッテルスバッハ家の君主達は互いに公使を通じて支援し合うべきである。家系連合のメンバーは軍事面でも助け合うべきである。計画している秘密条項では特に婚姻計画と司教の選出、および選帝侯団を領主団より優先することの維持への協力を想定していた。それと並んで一般のカトリック同盟についても相談した。ヨーゼフ・クレメンスがマンハイムの選帝侯にミュンヘンの契約案を提示したとき、選帝侯は非常に喜び、バイエルンの選帝侯が皇帝になるのを手助けすると約束し、契約の締結を迫った。しかしマックス・エマニュエルは彼に公に肩入れすることには慎重であったが、それはおそらく彼の立場に関して最近のプファルツ系との宗教政策的争いの後遺症を拭いきれなかったからであろう。ようやく新しいケルンの選帝侯クレメンス・アウグスト(1723-1761)が彼の前任者の叔父であるヨーゼフ・クレメンスのようにまたリュティヒの司教に選ばれるという試みがカール・フィリップから支持されたとき、ヴィッテルスバッハ家の家系間連合の締結が迫っていた。リュティヒにおけるヴィッテルスバッハ家の選出は1724年皇帝とフランスの反対で挫折したので、マックス・エマニュエルは立腹して僧籍の息子に宛てて、皇帝の宮廷は「我々の家系」を大きくしないという古くからの基本に固執しているのだ、と書いた。しかしカール・フィリップは1724年3月ウイーンにいる彼の公使から、ヴィッテルスバッハの公爵領ユーリヒとベルクを得ようと望んでいるプロイセン国王フリードリヒ・ヴィルヘルムI世がまずプファルツ系に対して宗教的な不服を理由に戦いを開始したと知らされた。この時点でそれはプファルツに対して協力してくれるプロテスタントの諸侯が自分のカトリックの臣下を弾圧しているという事実だけによる、単なる口実であった。双方のカトリックのヴィッテルスバッハ家選帝侯の家系連合は今カトリックの防護ブロックとしても作用したが、少なくともプファルツの領主にはユーリヒとベルクを確保した。カール・フィリップは彼の大蔵大臣兼プファルツ＝ノブルクの知事ハインリヒ・フォン・カゲネック男爵を帝国摂政職を共同で行うという草稿を持たせてマックス・エマニュエルのところに行かせた。彼はまた家系連合の草稿も持参した。1724年4月にマックス・エマニュエルが議論した契約案は事実上1722年のバイエルンの草稿に対応していた。プファルツのパートナーは、家系間連合の第2項のパヴィアの家系間契約でこれまでプファルツの選帝侯に選帝権の交替を認めていなかった規定だけを削除した。マックス・エマニュエルは了解し、カール・フィリップは5月29日に5月15日付けの契約に署名して従兄弟に送った。

彼の法的根拠はただ双方の選帝侯がシャイエルの修道院で会ってからの政治的経過の分析により明らかにしたものであった。マックス・エマニュエルとカール・フィリップは既に交渉の場において一族および同系の遺産領地の主導者、責任者、所有者および統治する選帝侯であると自称していた。第1条は帝国摂政職の取り決めに必要と見なされる皇帝の認可を想定していた。しかしこれはもちろん1752年によく得られた³¹。第2条は法的根拠として、まず1490年のバイエルのアルブレヒトIV世とプファルツのフィリップ誠実侯との間の契約、これは基本的に相互の支援のための盟約であったが、とさらに1524年のプファルツの選帝侯ルートヴィヒV世(1508-1544)、彼の兄弟および甥達とバイエルの公爵ヴィルヘルムIV世(1508-1550)およびルートヴィヒX世との間の家系連合、ここではパヴィアの契約が導入的かつ一般的に述べられているだけである、さらに1673年の帝国摂政職に関するフェルディナント・マリアとカール・ルートヴィヒとの間の協約だけを取り上げている。1724年の家系連合は3つの契約を確認している。1724年に双方の選帝侯は1329年の家系間契約を知っており、草稿では言及していたにもかかわらず、契約自体では法的根拠として取り上げなかった。第6条では相互の軍事支援が正確に規定された。また僧籍にあるヴィッテルスバッハ家の者は、マックス・エマニュエルが彼の息子であるレーゲンスブルクおよびフライジングの司教ヨハン・テオドアに対する、またその他に彼の世俗的な息子でロイヒテンブルク方伯領領主としてのフェルディナント・マリア・イノツェンツに対する責任を引き受けることに貢献した。第7条では現在も将来もすべての僧籍のヴィッテルスバッハ家の者は家系連合に加わることを規定している。これに対してツヴァイブリュッケン系のビルケンフェルトとビルケンフェルト＝ゲルンハウゼンのルター派の代表者である公爵クリスチャンIII世とヨハンI世、およびカトリックでない伯爵フェルディナント・フォン・ヴァルテンベルクは家系連合への加入に招かれなかった。選帝侯カール・フィリップは1724年6月24日カトリックであるが子供のいないツヴァイブリュッケンの公爵グスタフ・ザムエル・レオポルトと彼の公爵領の継承に関してシュヴェツィンゲンおよびベルクツァーベルンで作成した契約を結んだ³²。プファルツ＝ノイブルク＝ズルツバッハの領主テオドア・オイスタッハ(1708-1732)に代わって継承権のある息子のヨーゼフ・カール・エマヌエルが署名した。というのはテオドア・オイスタッハは彼に対して皇帝が行っているズルツバッハの製鉄所の弾薬供給に関する調査の結果を待たなければならなかったので帝国都市ディンケルスビュールに引きこもっていたからである³³。弾薬はウイーンの兵器庫に向け送られたが、原因は不明だがそれはトルコに到着した。彼はその後復権した。1724年5月15日の家系間契約とその別添文書³⁴は両選帝侯が1717年にシャイエルで会談して以来、その権利のイメージに基づいて成立した。カール・フィリップの再三の主導は1524年来プファルツと結んできた家系間連合における法的根拠を検討する際にバイエルン側に味方した。これに関する特別な手続きは1720年まで行われた。

新しく選帝侯となったカール・アルブレヒトはバイエルの利益のために直筆でオーストリアとの遺産継承友好計画の草稿を書き、しかしまたプファルツと家系連合を結びそれをフランスに伝えようと思った³⁵。彼は1727年11月12日フランスと同盟を結んだ。公爵領ユーリヒとベルクの遺産継承問題に関してウイーン政府が曖昧な態度をとったので、カール・フィリップはフランスとの同盟の道を歩むことになった。1727年のフランスとバイエルの契約は選帝侯領プファルツとトリーアおよびケルンにいるヴィッテルスバッハ家の聖職者にも拡張された。1728年4月選帝侯カール・フィリップ、カール・アルブレヒト、ケルンのクレメンス・アウグスト、トリーアのフランツ・ルートヴィヒは1724年の家系連合を更新した。補遺文書には家系の利益に対

する支援をフランス国王ルイ XV 世に頼むことができると想定している。この契約自体には 14 点記載されている。そのはっきりした目的は帝国内における安定維持のための共通の理解であった³⁶。別の条項³⁷は契約締結者が出す軍隊に関する契約を伴っていた³⁸。1729 年にマインツの選帝候になったフランツ・ルートヴィヒが 1734 年に死んだとき、1734 年 3 月 27 日マンハイムでケルンのクレメンス・アウグスト、プファルツのカール・フィリップ、バイエルンのカール・アルブレヒト、バイエルンの公爵フェルディナント・マリア・イノツェンツが家系連合を更新した³⁹。プファルツの選帝候にとってはその公爵領ユーリヒとベルクのために家系連合は特に重要であった。このことは他の文書と並んで彼が 1721 年から行い、彼の後継者カール・テオドアが 1745 年まで続けた 4 冊の文通が立証している⁴⁰。1728 年 4 月 17 日早くも選帝候領バイエルン、選帝候領プファルツおよび選帝候領ケルンの大臣が議事録に対応する規定に従って集まった。

1724 年の家系連合の最初の勝利は 1742 年カール・アルブレヒトを皇帝に選出する際のヴィッテルスバッハ家の協同作業であった。連合の遺産継承の目的の面からは、ズルツバッハの公女エリザベト・アウグステと 1742 年 1 月 17 日カール・フィリップの遺産を継承するはずのプファルツ＝ノイブルク＝ズルツバッハのカール・テオドアとの結婚、また同じ日に姉妹のマリア・アンナとバイエルンのパウラの公爵クレメンス・フランツとの結婚が行われた。二人のズルツバッハの女性と姉妹であるフランツィスカ・ドロテアは 1746 年 2 月 6 日カール・テオドアが治めるマンハイムでツヴァイブリュッケン＝ビルケンフェルトのプファルツ伯フリードリヒと結婚した。彼はその年の 12 月 8 日にカトリックとなり、その堅信以後フリードリヒ・ミヒャエルと称した。ツヴァイブリュッケンを治める公爵クリスチアン IV 世は 1758 年 2 月 11 日カトリックとなった。これと同じ道をビルケンフェルト＝ゲルンハウゼンのプファルツ伯ヴィルヘルムは 1769 年 8 月 15 日に辿り、彼の回顧録に書いているようにそれは個人的な信念からであった。身分違いのカトリック信者の女性と結婚したクリスチアン IV 世の場合、あるいは夫人がカトリックのズルツバッハの女性であるフリードリヒ・ミヒャエルの場合のように信念が働いたとしても、この改宗が 1724 年の家系間契約への参加はカトリックのヴィッテルスバッハ家だけが可能であるという結果であることには疑いを入れない。その背景には 1717 年から 1724 年の間の宗教政策的状況だけでなく、カトリックだけがバイエルンの公爵領の背級財産の後継者になれるという公爵アルブレヒト V 世の規定があった。1771 年のプファルツとバイエルンの家系間契約はそれから実際の結論を引き出した。

1777 年と 1799 年の遺産継承の決定を下す根拠となった 18 世紀の家系間契約の法的根拠を確認する際に、忘れてはならないのはこれが 1724 年以降プファルツとバイエルンとの間で時折利益の衝突を招き、困難を克服しなければならなかったことである。家系間契約と直接に関わりがあったのは帝国摂政職の新しい規定の必要性であった。当時の交通事情から実際には共同して行うことは不可能であった。皇帝カール VII 世アルブレヒトが 1745 年 1 月 20 日にミュンヘンで死んだとき、当時まだ父親が始めたハプスブルク家との戦争を継続していたバイエルンの後継者マックス III 世ヨーゼフは 2 月 24 日プファルツのカール・テオドアと帝国摂政職はまた交替で行うことで合意した⁴¹。マックス III 世は帝国摂政となり、次にはプファルツ伯が行うこととした。この新たな取り決めを 1752 年皇帝フランツが承認した。死にかけていた皇帝が息子を託したフランス公使シャヴィニはオーストリアに対するバイエルンの戦争をさらに代行し、またカール・テオドアに対してマックス III 世が帝国摂政になるのを支援した。しかし 18 歳になったばかりの選帝候は戦争の見込みが無いことを認識して、1745 年 4 月 22 日マリア・テレジアとフュッセンの特別平和条約を結んだ。9 月彼は

マリア・テレジアの夫を皇帝に選び、一方プファルツのカール・テオドアと若いプロイセン王は棄権した。しかしプロイセン王がクリスマスに皇帝およびマリア・テレジアとドレスデンで平和条約を結んだときカール・テオドアもまた中立を決心した。このことは1746年2月16日のフランスと締結した契約が明らかにしている。このような状況から彼は1746年12月22日デュッセルドルフでバイエルンのマックス III 世と家系間契約を結び、1747年1月16日ミュンヘンで署名した⁴²。この家系間契約は「最も強力に」「永久に」とされていた1724年の家系間契約および1728年と1734年の特別契約を更新した。公爵フェルディナント・マリア・イノツェンツは1738年に死に、クレメンス・アウグストは下ライン統治から身を引いていたので、プファルツとバイエルンの選帝侯だけが契約を更改し、その中でバイエルンの公爵クレメンスと、当時まだプロテスタントの統治者であったツヴァイブリュッケンの公爵クリスティアン IV 世とその兄弟フリードリヒ・ミヒャエルを招待することを決めた。フリードリヒ・ミヒャエルは1746年12月8日、つまりマックス III 世による家系間契約署名のあと、しかしカール・テオドアの署名の前、にカトリックとなった。2人の若い選帝侯は共同の福祉事業を連合の目的と称し、その他のヴィッテルスバッハ家の父系親族の加入に自信を持っていた。枢機卿でフライジング、レーガンスブルクおよびリュティヒの選帝司教ヨハン・テオドアに追認のため家系間契約を伝える必要があった。予定しているその他のヴィッテルスバッハ家による1746/1747年の家系連合への署名は個別の手続きであり、このことは合意の法的根拠を非常に特徴的にしている。1746/1747年の家系連合は、1724年の家系連合も説明しようとしたが、当時の法学者たちがプファルツ系のバイエルン系に対する候補資格について異論を唱えていただけに、なおヴィッテルスバッハ家の利益に重点が置かれた。新しい皇帝とその夫人はバイエルン系が断絶した場合、選帝侯領バイエルンに対して帝国の権利をオーストリアの領土政策的に有利に行使することができた。新しいバイエルン選帝侯の姉妹であるマリア・アントニア・ヴァルブルガとザクセンの選帝権のある公子フリードリヒ・クリスティアンとの結婚は1747年にアクセンが自由保有地的性格の要求をする可能性を拓いた。それ故にプファルツの選帝侯は1748年ミュンヘンに派遣した公使フォン・シュロフ男爵に旧家系間契約の更改に入ることを委任し、またそのために彼の首相ヴェーデ男爵をパリに送った。ところでパリではプファルツの公使グレーフェンブロッホ男爵が1755年まで同時に選帝侯領バイエルンの代表もつとめていた。マックス III 世のハプスブルク家の母がバーデンバーデンに嫁ぐ娘マリア・アンナ・ヨゼファ・アウグステにそのころ300年来普通に行われてきた領土と領民に対する権利を放棄する言明をしないように勧めたので、選帝侯バイエルンで女性継承者ができる懼れが出てきた。とりわけ1756年にオーストリアとフランスがプロイセンに対抗して同盟したのでカール・テオドアは直ちにプファルツの継承遺産が減少することを懼れた。バイエルンの任務を引き受けたシュロフ男爵は同時にミュンヘンにおけるツヴァイブリュッケンの公爵クリスティアン IV 世の公使にもなり、つねにヴィッテルスバッハ家の家系連合を代表した。1757年クリスティアンは専門知識のある文書係のバッハマンに遺産継承について評価作業をさせた⁴³。バッハマンはその中で法的根拠として相互間の遺産継承に関する契約である1329年の家系間契約および彼の解釈によれば相続ならびに新たに取得した土地に関する1524年の遺産継承合意を挙げた。さらにこの両方の契約はヴィッテルスバッハ家の全家系に適用され、皇帝が承認した家系の規則であるとした。バッハマンは両方の契約から12点をまとめたが、これは女系からの自由保有地の要求に反対するものであった。1329年と1524年の契約は領土の譲渡を禁止しており、「およそ280年間この方」そうであったようにヴィッテルスバッハ家から出て嫁いだ娘も同様にこの趣旨に沿うべきであり、ここではただプファルツとバイエルンのヴィッテルスバッハ家の間にのみ相互の遺産継承権があるとした。バッハマ

ンはプファルツ＝ノイブルクの遺産継承権は 1685 年に断絶したジンメルンの女系の要求には違っていて、全権があるとみなした。インゴルシュタットのクリストフ・クリンゲンシュペルガー教授も 1685 年この立場を執った。バッハマンのあと皇帝が選挙で負けたこともこのヴィッテルスバッハの権利を確実にした。14 世紀に浮上した帝国封土に対するロンバルディア封土の対立理論は基準とならない。女系によるバイエルンの封土への自由保有地要求に対する防壁はバッハマンにとって「この家系のすべての家系の憲法に基づいたバイエルン宮廷の全般の世襲財産と永遠に家族以外に譲渡しないという規則であった (Fideikommissum Palatino Bavaricum universale und Lex perpetua de non alienando extra familiam)」。バッハマンは彼の 1757 年 5 月 19 日の詳論に対して世襲財産の概念を 1550 年以降によくヴィッテルスバッハ家の法的位置の形成の中に見出したのであるが、1766 年と 1771 年の家系連合でやっとヴィッテルスバッハのすべての家系に対し全体として拘束力のある法的形態を取ったことをここで先取りしたのであった。

パリ政府は 7 年戦争の間にプロイセンに対抗してウイーン政府と同盟を結んだので、ヴィッテルスバッハ家の家系間契約について、バッハマンが挙げた法的根拠が不完全であると非難して、法的にではなく政治的に賛成しなかった。バッハマンは 1724 年 5 月 15 日の家系連合を引き合いに出していなかった。これはもちろんツヴァイブリュッケンの政府に理由があった。つまりルヴァイブリュッケンの公爵ザムエル・レオポルトは 1724 年彼の前任者公爵ルートヴィヒ II 世と同様に 1524 年 3 月 15 日の家系連合にほとんど協力しなかった。しかし 1756 年のフランス・バイエルン同盟の別の条項でマックス III 世は期限は附けなかったもののカール・テオドアと相互の遺産継承に関する契約を締結すると約束した。クリスチャン IV 世、その弟フリードリヒ・ミヒャエルは既に 2 人の遺産継承権のあるカトリックの息子（カール・アウグストとマックス・ヨーゼフ）をもうけていた、はカール・テオドアを最大限にせかし、そのうえ彼が気に入らなかった。彼はカール・テオドアに対し、公爵領ユーリヒとベルクをその他の世俗的なヴィッテルスバッハ家から切り離して規定しようとしていると非難した。選帝候領プファルツの大臣フォン・ツェトヴィッツ男爵は 1758 年 2 月 11 日バッハマンに対抗する反論を報告した。共同の相互の遺産継承契約は確かに必要であるが、新たに獲得したのもそれに加える必要があるし、それには時間がかかる、というものであった。1758 年のツヴァイブリュッケンの新しい報告でクリスチャン IV 世は選帝候バイエルンと選帝候プファルツの全領土を遺産継承契約に含めようとしたが、カール・テオドアはユーリヒとベルクに関して自分の夫人のためにマックス III 世のその姉妹のための規定を適用させようとした。彼はまだ結婚していないヨゼファをクリスチャン IV に嫁がせようとしたが失敗した。

1759 年プロイセン王国の枢密顧問官ユスティが匿名で和約プロジェクトを公開したが、その中ではバイエルンに対するプファルツの遺産継承権は考慮されておらず、クリスチャン IV 世⁴⁴ は政府顧問官パトリックにその所見「二つの高貴な家系バイエルンとプファルツの古くからの相互遺産継承権に関する暫定的な基礎的報告」を書かせた。彼は上プファルツおよびウエストファリア条約で言及された伯爵領カムよりも多くをプファルツの遺産継承者のために要求した。バッハマンのように彼は全ヴィッテルスバッハ家の家系慣習に対する法的根拠として 1329 年と 1524 年の家系間契約の他に、1724 の家系間契約（特に第 2 条）も挙げた。公爵はパトリックに草稿を書き直すように返した。ユスティに反論するため今度は自分から法律家のイックシュタットの男爵ヨハン・アダムが乗り出した。彼はマックス III 世の教師で、今はインゴルシュタット大学の学長であり、1759 年に設立された選帝候領バイエルンの科学アカデミーの長であった。彼は選帝候領プファルツの財務長官のフォン・ヴァハテンドンクに問い合わせた。というのはカール・テオドアは彼を通じて文書を公使に届けていたから

である。彼と選帝候領プファルツの枢機卿サン・ジョルジュはある意味でクリスチャン IV 世と共同作業をしたが、これは少なくとも普通ではなかった。イックシュタットはヴァハテンドクにある所見を送ったが、その中で古い所有物はプファルツの継承に割り当てたが、新しく獲得したものはそうではなかった。バッハマンが述べたヴィッテルスバッハ家の全家系世襲財産の概念に彼は言及しなかった。おそらく彼は自分の非常に一般的な根拠でもって、プロイセンに対して一緒に闘っている国家の利益の対立に配慮しなかったのであろう。ヴィッテルスバッハ家の遺産継承の規則に対する彼らの同意が必要であった。イックシュタットの所見はマンハイムで写しが作られ、原文はクリスチャン IV 世に届けられた。3月15日イックシュタットはマックス III 世が 1749 年に帝国後見人として購入した暫定的な帝国都市ドナウヴェルトの権利関係に関する文書に基づく詳論をヴァハテンドクに送付した。サン・ジョルジュは愛国心を全ヴィッテルスバッハの立場と同等に置くイックシュタットを 1760 年の間にクリスチャン IV の仲間に入れた。このバイエルンの法律家は 1759 年 12 月 1 日に遺産継承に関するさらに詳しい所見をツヴァイブリュッケンの公爵に送ったが、しかし証書へのアクセスが文書係りのツェヒにより妨害されたと述べた。この教授は公爵に、1329 年以降獲得したすべてのバイエルンの帝国封土に対する継承権を皇帝からもらい、女系からの保有地を償うことを推奨した。カール・テオドアの政策がプロイセンに逆らったので、プロイセン王は 1741 年のユーリヒ＝ベルクに対する権利を主張しないという彼の約束を戦争中に取り消したので、この公爵領に対する遺産継承権は法的小よび政治的に争われる事態となった。カール・テオドアは 1760 年 4 月 10 日遺書⁴⁵によって彼の妻を遺産相続人に指定した。このような路線をマックス III 世も執り、1761 年 1 月 2 日、ザクセンに嫁いだ彼の姉妹の遺産相続放棄を次のように限定した。すなわちその適用は相続人がバイエルンの男系の場合のみ法的に有効であるとした。選帝候のこの宣言は、これにバイエルンのパウラの公爵クレメンス・フランツもプファルツの男系も参加していなかったことにより論争の余地が残った。

1761 年から 1776 年の家系間契約の法的根拠

マックス III 世は遅くとも 1761 年 1 月 2 日⁴⁶には在ミュンヘンのプファルツ公使フォン・ベツトシャルト男爵と話しをし、その中でヴェルテンベルクの公爵が戦争のために投入した軍隊を自分の公爵領に引き揚げたことについて心配していると言った。マックス III 世は、ヴェルテンベルクが選帝候領バイエルンの遺産問題に介入するならば、選帝候領バイエルンと選帝候領プファルツの軍隊を動員して効果的に対処することを望んだ。プファルツ側はただちにこのよい機会を利用した。ベツトシャルトはバイエルンの領主にヴィッテルスバッハ家の所領を交替で継承することに関する古い契約を更新するというヴァハテンドクの提案を披露した。同時にヴァハテンドクは、ヴェルテンベルクからバイエルンの継承問題に介入させることはない、とバイエルンの選帝候を安心させることができた。1761 年 2 月 6 日ケルンのクレメンス・アウグストが死に、マックス III 世は彼の叔父ヨハン・テオドアをその後継者にすることができなかったので、戦争の最中にケルンの無視できない額の軍隊分担金が入らなくなってしまう。この分担金はバイエルンの選帝候の軍事的な連係と合意に関して重要な役割を果たしていた。マックス III 世はバイエルンの軍隊を戦争行為に関与させないよう努力をしてそれが実を結んだので、カール・テオドアと交渉し、それからプロイセンと秘密裡に接触したいと思った。カール・テオドアとの遺産継承に関する交渉では文書係のフォン・ツェヒから家系文書を提示させた。彼のかつての宗教的

家庭教師であったイエズス会士ベネディクト・シュタットラーはその中に受け入れられる法的根拠があるか探すことになった。そこではイックシュタット、その相手であるシュタットラー、それに実行可能な規範の文書化を担当する書記のクライトマイヤーが遺産継承問題の助言に最も適した人物であると自称していた。

1761年5月30日マックス III世はカール・テオドアに宛てた「我々の家系 (nos maisons)」で合意すべき法的関係についての手紙で、それに関して現在の時勢のもとでアウクスブルクの講和会議で帝国の事項と並んで彼らの家系の共通かつ特別な利益を考慮すべきであろう、と書いた。それにマックス III世は「一つの家系」ではなく「我々の家系」という言葉を使った。法的な前提条件の見通しはもう一度短期間中断したが、それはカール・テオドアに息子が生まれる望みが出たときであった。しかし小さな公子フランツ・ルートヴィヒ・ヨーゼフは1761年6月29日数時間後に死んだ。バイエルンの選帝侯が帝国都市ニュルンベルクとウルムに対して領土権を要求したことはミュンヘンの最後の旧バイエルンのヴィッテルスバッハ家に1329年の家系間契約を持ち出させることになった。彼の大臣フォン・パウムガルテンはカール・テオドアに対して今は新旧の遺産継承および防衛同盟を更改する必要があると言った。このような遺産継承および防衛合意の法的根拠は1329年の家系間契約にあり、1559年に批准された家系連合によるものではない、とした。このことにマックス III世はツヴァイブリュッケンからの助言により気がついた。公爵ヴォルフガング・フォン・ツヴァイブリュッケン(1569年死去)はつまり彼らのパートナーの一人であった。なおパウムガルテンはツェドヴィッツへの回答の中で「家系防衛および連合の文書」について書いているがそれ以外のことは書いていない。結局提案された条項の第8条で、マックス III世は後日に主連合契約をカール・テオドアと結ぶつもりである、と書いた。3日後にプファルツの選帝侯から出された対案には当然のことながら新しい遺産継承は本文に無かったが、導入部に1329年から1747年までの新旧の遺産継承および防衛解約が確認されるとなっている。アウクスブルクとニンフェンブルクへ招待されたプファルツの選帝侯はマックス III世自身から彼が新しい遺産継承契約に反対していることを知った。このことは9月20日マンハイムに届いたバイエルンの提案でも起こっている。男系を引っ張り出すことについては言及されていなかった。34歳になるバイエルンのヴィッテルスバッハ家はまだ子供の誕生を期待していたのであろうか？

ツェドヴィッツはバイエルンから提案された相互防衛同盟を了承すると言明したが、パウムガルテンとの話し合いの中で国境紛争といつも揉めてきた父系親族の解決とを要求した。いつ彼らに知らせるかをカール・テオドアはミュンヘンの従兄弟に任せた。10月4日シュヴェッツインゲンでツェドヴィッツとパウムガルテンとの間で最終的な文章の作業が行われ、翌日双方の代表者が「友好および防衛文書」に署名した⁴⁷。マックス III世は若干修正したあと批准し、カール・テオドアは同じ日付で批准した。

1761年10月27日の契約の最も重要な条項は第8条である。つまりこの新しい合意は将来の家系連合契約となるべき主契約が発効するまでのみ有効である。その契約は新旧の契約をよく見た上で作成されるべきである。新しい点はこの契約がまたヴィッテルスバッハ家全体に関わるすべての問題を提起した合意であることである。その際にはプファルツの遺産継承が存在した。1761年の契約は18世紀におけるヴィッテルスバッハ家の家系間の権利に関する規定の転換点であった。それはすべてのヴィッテルスバッハ家の所領と権利を1人の支配者のもとにまとめる準備をしたのであった。別項では国境紛争の解決を規定した。

ツヴァイブリュッケンではクリスチャン IV世がバッハマンに相互の遺産継承に対する法的・歴史的根拠を練り上げさせ、パトリックに「暫定的」な詳論を最終的なものに拡充させた。パトリックはヴィッテルスバッハ家の総合世襲財産の目的はすでにパヴィアの家系間契約にあると見ており、1524年の遺産継承合意に準拠し、1559年に

批准された合意にはまったく準拠しなかったが、この合意がツヴァイブリュッケンのエセベックにとっては最も旧いまた将来の契約にとって最良の根拠であった。バッハマンとパトリックはユーリヒの大部分が選帝侯プファルツの封土であると表明した。それ故にクリスチャン公爵は特に彼の要求を父系として強調した。プファルツの選帝侯カール・テオドアは1764年の和約の第18条でユーリヒとベルクに対するプロイセン王の要求を断念させ、さらに1764年ウイーンとの条約で彼の妻の相続権を確保したが、選帝侯領バイエルンにおける遺産継承を女系の保有地圏のために利用しようとはさらさら思っていなかった。マックスIII世は1765年1月に妹のヨーゼファをローマ王ヨーゼフII世、彼は8月に皇帝になったが、と結婚させ、それはもちろん公女が土地と人の相続を断念するという条件のもとであった。この相続放棄はマックスIII世が自身の遺言によって妹を土地と人の継承者と指定した場合にのみ無効となる条項があった。1766年マックスIII世はこの条項をそれまでに未亡人となった妹のザクセンの選帝侯夫人アントニア・ヴァルブルガにも認めた。マックスIII世の妹がハプスブルク家に嫁いだことでプファルツ選帝侯カール・テオドアの遺産継承政策的な立場が権力政策的に非常に弱くなったので、カール・テオドアは1765年3月9日クリスチャンIV世およびその兄弟フリードリヒ・ミヒャエルとプファルツ内部の家族間契約を結んだ。彼は彼の実子およびクリスチャンの身分違いの後継者の扶養を規定した。マックスIII世に対してカール・テオドアはその妹のローマ王との婚姻を「我々の全家系 (toutte[!] notre maison) に好都合」と言ったが、マックスIII世もまたこれに関連してヴィッテルスバッハ家全体を *notre maison* と言った⁴⁸。

この政治的雰囲気の中で1764年秋以降選帝侯領バイエルンの宮廷顧問官ヨーゼフ・オイハリウス・フォン・オーバーマイヤー、彼はまたプファルツの官房長官ライベルトと連絡を取っていたが、およびヨハン・ゲオルク・ロリ、の二人のバイエルンで飛び抜けて聡明で愛国敵な法律家が、計画中の相互遺産継承の規定に対する法的根拠の規定に関わっていた。ロリは特に新しく獲得したと見られている選帝侯領バイエルンの領地はもともとすべてプファルツ伯の領地であったことを表明した。カール・テオドアの従姉妹で義妹であり、バイエルンの公爵クレメンス・フランツ・フォン・パウラの夫人であるマリア・アンナ公爵夫人は1762年来プロイセンとの協力に参画し、2人の法律家を支援した。このグループはハプスブルク家がヴィッテルスバッハ家の遺産継承の規定に口を挟むことを望まなかった。クリスチャン・フリードリヒ・プフェッフェル、彼は1763年以降ツヴァイブリュッケンの在ミュンヘン公使であり、フランスの国王ルイXV世のアルザスの臣下であったが、はこの国王のためにヴィッテルスバッハ家の遺産継承について報告書を書き、共通の血統外の相互の遺産継承権に対して1329年、1524年、批准されなかった1559年および1724年の契約を挙げた。ヴィッテルスバッハ家の相互遺産継承権限は全体の叙任が欠けていてもヴィッテルスバッハ家による帝国封土の受領の妨げにはならないであろう。女系封土について方伯領ロイヒテンベルクとシュヴァーベンにおけるバイエルンの領地を挙げたが、これに対してフランス版では女系封土に関してユリヒ・ベルクに言及しなかった。

プファルツの大臣フォン・ツェトヴィッツは1765年6月7日バイエルンの内務省を、6月8日にシュライスハイム城にマックスIII世を訪れた。彼はマックスIII世に、カール・テオドアがその従兄弟に同意するに当たって封土と自由保有地について関係する宮廷と交渉する積もりであると意図的に説明した。選帝侯マックスは、ヴィッテルスバッハ家の家系問題に他の宮廷を参加させるのは勧められない、と返事した。この返事はプファルツにとって非常に望むところであった。ツェトヴィッツはマリア・アンナのところで全計画と要望を説明することができた。彼は彼女に、ヴィッテルスバッハ家の領土の安寧と平和のため問題の解決の緊急性について選帝侯に示唆してくれるよう頼んだ。彼は彼女にまだ批准されていない1559年のヴィッテルスバッハ家の

家系連合の抄本を手渡した。ツェトヴィッツはツヴァイブリュッケンのエセベックと同様にそれを計画している新しい契約の最良の根拠と考えていた。彼は MARIA・アンナに、マックス III 世が彼の先祖の皇帝ルートヴィヒがパヴィアの家系間契約の際に示したのと同じ考え方を示すことを期待していると言った。

ツェトヴィッツはついにバイエルンの大臣パウムガルテンからバイエルン選帝侯がカール・テオドアと相互遺産継承について交渉する用意があることを聞いた。最後の旧バイエルンの選帝侯はまた当時彼の家系の断絶をまだ信じておらず、自分は最良の年を過ごしており、良い健康状態にあると強調した。彼は遺産継承が起こった際に戦争と滅亡を防ぐためにのみ交渉をする積もりであった。これは実際に彼の全政治にもまたツェトヴィッツが 6 月 7 日に彼に開陳した根拠にも対応していた。彼は自分の決断を公爵夫人 MARIA・アンナに 6 月 22 日の彼女の誕生日祝いの際に直接伝え、交渉をオーストリアとフランスに秘密にするために必要な文通を彼女経由で行いたいと思った。これをカール・テオドア、ツェトヴィッツおよびオーバーマイヤーも行った。これから結果として生じる政策からカール・テオドアは彼が相続する際にはバイエルンをオーストリアに交換の材料にする積もりであることが漏れないようにした。これについて 1778 年 1 月に進軍によって主導権を握ったのは皇帝ヨーゼフ II 世であった。大臣ツェトヴィッツは 1762 年の 7 点の法的根拠を 1765 年に 10 点に拡大した。

I 共通の祖先の子孫としての、双方の選帝侯家系の相互遺産継承権

II 長子相続権の更新

III 旧所有地と現在までの新規獲得地の統合

IV 自由保有地の定義

V それに関する被相続人による決定

VI 封土および自由保有地の経費と負債との区別

VII 父系親族、寡婦および公女の扶養に関する IX 項による法的根拠

X これまでの根拠に基づく双方の選帝侯領の宗教規約

カール・テオドアはこの 10 点を承認し、これによってミュンヘンの従兄弟の希望にいくつもの点で沿うことになった。マックス III 世は早くも 1764 年にオーバーマイヤーに「バイエルンにおける遺産継承の短史」を依頼した⁴⁹。オーバーマイヤーはその中で聡明さと緻密さをもってパヴィアの家系間契約が相互の遺産継承を規定しており、また現在に対しても有効であることを述べた。このことは長い間選帝侯領プファルツとツヴァイブリュッケンから表明されていた。1340 年に下バイエルンが上バイエルンの公爵としての皇帝ルートヴィヒに、また 1429 年男系が絶えたシュトラウビング＝ホルランドの家系のシュトラウビングの土地が 4 人の公爵に分与されたとき、女系の家系の自由保有地権は排除された。再統合および包含によってバイエルンの公爵たちは（旧い大きな家系の）公爵領を、多くの領土をまずは自由保有地の権利に基づいて獲得したにせよ、全封土バイエルンにまとめた。

ヴィッテルスバッハ家の全世襲財産継承はアルブレヒト V 世およびマキシミアン I 世の遺言でははっきりと述べられていない。オーバーマイヤーはこの点においてツヴァイブリュッケンのバッハマンおよびパトリックよりも慎重であり、マキシミアン I 世がその遺言補足書に基づいてミンデルハイムを含む 4 つの支配地を自由保有地であることを理由にバイエルンとプファルツ間の相互遺産継承から除外したことを認めている。しかしロイヒテンベルクは公爵領バイエルンに属していた。オーバーマイヤーは慎重に公爵領の法的に捕捉できる個々の構成部分の法的状態を根底に置いた。彼はこの公爵領が法的に複数家系間の相互継承に結びついた帝国封土である、という結論に達した。

1764年のこの文書のあとオーバーマイヤーは翌年「やんごとなき家系バイエルンとプファルツの遺産継承に関する報告」を作成した⁵⁰。彼はその中でマキシミリアンI世の遺言補足書の無効性を立証し、1329年と1524年の家系間契約を旧全ヴィッテルスバッハ家の規定の根拠として挙げ、選帝候領バイエルンの帝国封土を現在に至るまで皇帝の法的に拘束力のある選挙協定に置いた。1764年のように彼は自分の所見を選帝候バイエルンの自由保有地遺産として要求できる領土の表にして補完した。マックスIII世はオーバーマイヤーの両方の論文に非常に満足した。そして彼に計画している契約の文章の作成を依頼した。

オーバーマイヤーがツェトヴィッツの10点を受け取ったとき、相互遺産継承に関する契約について20点の計画を作成していた⁵¹。共通の家柄であるバイエルンとプファルツの家系、1329年の家系間契約、1570年頃の両者の所有状態、などが一義的に法的根拠となる必要がある。その後の、特にプファルツの、取得物の権利の章は、契約締結の際に記す必要がある。遺産継承合意に相反するアルブレヒトV世とマキシミリアンI世の遺言は無効であることを宣言しなければならない^{51a}。将来の継承として合意した領地は長子相続でなければならないことを確認する。両選帝候はそのときどきの等族の相続権尊重を加えなければならない。遺産を継承する選帝候は未婚の娘と契約相手の姉妹を扶養しなければならない。オーバーマイヤーはユーリヒとベルクを加えようと努力し、選帝候領プファルツの領地を1702年の教皇の裁定に準拠して継承対象封土として言明しようとした。両契約当事者は既に1765年秋に事実上合意していたが、オーバーマイヤーが契約書の第1条の文書化を始めたとき問題が生じた。何をヴィッテルスバッハ家の全資産と算定するか？ カール・テオドアの母方の遺産ベルヘン・オブ・ゾームはオーストリア領ネーデルラントの宗主権の元にあった。オーバーマイヤーの第2条はここで述べる相互継承を批准されなかった1559年の契約の継承の更改としては触れなかった。1765年11月15日マリア・アンナはプファルツの大臣フォン・オーベルンドルフ男爵に特にカール・テオドアに対するオーバーマイヤーの草稿を持たせてやったが、これは現在残っていない。ツェトヴィッツは、特にプファルツとバイエルンの所有物がまとまった所有物を構成するのであれば、いろいろな時点で確定してはならないと異議を唱えた。契約は2段に分けて締結すべきだろうか？ オーバーマイヤーの6つの条項が契約の多くを占めた。ツェトヴィッツが2番目の位置に動かした条項は総数を7つに増やした。ツェトヴィッツは更に契約の文書化を進めた。

マンハイムとミュンヘンとの間の交渉を知らないクリスチャン公爵は自身がマンハイムに現れ、ミュンヘンにいる彼の公使に接触を始めるように依頼した。プフェッフェルはもちろんパウムガルテンからまずマックスIII世の懸念だけを知らされた。彼は状況、特にプファルツに対するバイエルン選帝候の決断を見通していたにもかかわらず、1766年2月にもう一度特に契約について心配になった。

ツヴァイブリュッケンのクリスチャンIV世は、ルイXV世と密接な関係があったために、ミュンヘンとマンハイムで計画中の遺産継承契約について知らされない一方、嚴重な機密の中で行われていたそれに関する交渉は1766年6月6日マンハイムにおける代理人によるプファルツとフランスとの契約締結まで延びた。その中でカール・テオドアは2年前にオーストリアから得たのと同様に、自分の妻に対する公爵領ユーリヒとベルクの相続に対する保証を獲得した。これらの公爵領はこれによって計画している全ヴィッテルスバッハ家の領地から除外された。カール・テオドアはマックスIII世と締結する契約の第1条で、法的根拠として両選帝候家の共通の家系を挙げ、またその他に契約においてプファルツの所有地を確定する日付を1568年とするよう希望した。この日付は、教皇クレメンスXI世(1700-0721)がプファルツの帝国封土と確

認した 1702 年ではなく、彼の先祖ツヴァイブリュッケンのヴォルフガング公爵が特に長子相続権の下に定めた遺言の日付であった。オーバーマイヤーの修正をカール・テオドアが引き継いだ。このバイエルンの法律家がプファルツ伯の爵位がバイエルンの公爵よりも上であることを認めたので、カール・テオドアは今公式に彼のミュンヘンの従兄弟に優先権を承認した。カール・テオドアの官房長官ヨハン・ゲオルク・アントン・フォン・シュテンゲルは主君の依頼を受けて最後の交渉のためオーバーマイヤーに会った。1766 年 9 月 5 日にマックス III 世がミュンヘンで、また 9 月 22 日のカール・テオドアがシュヴェッティンゲンで署名したのは実際には計画してる契約の第 1 部だけであった⁵²。第 2 部は 1771 年に続いた。

バイエルンの選帝候の名前の下に当時の顧問官アロイシウス [Wiguläus Franz Xaver] 男爵クライトマイヤー、その下にまた家系の法的問題の協議を委託されたヨーゼフ・オイハリウス・オーバーマイヤーの署名がある。プファルツの選帝候の署名の下には男爵ペーター・エマヌエル・フォン・ツェトヴィッツ、その下に官房長官の J. ライベルトではなく、長年内閣秘書官をやり、最期に本件の交渉に当たったヨハン・ゲオルク・アントン・フォン・シュテンゲルの署名がある。法的根拠として導入部に 1 人の先祖からの共通の家系であることが挙げられた。双方の公式に証書を発行している選帝候は同じ盾型紋章と名前の祖先から出ており、持続的な血縁により一つの家系に属している。両選帝候はさらに以下のことを挙げた。つまり、何度も更新された家系連合および遺産継承契約は、双方の遺産継承権のある家系の名誉と尊敬を促進するために必要であるが、しかしまた神聖ローマ帝国、「我々の最も価値ある祖国」における「我々の臣下」の一般的な安寧のために締結されるものである。家系連合は同様に「我々の双方の家系の規定の魂である」。戦争と不和は遺産合意更新を中断し、また妨げたであろう。その遺産継承合意とは 1552 年から 1563 年までにプファルツの選帝候フリードリヒ II 世、オットハインリヒおよびフリードリヒ III 世の側とバイエルンの公爵アルブレヒト V 世の側との間ですべての父系親族と招いて全家系と領土および領民にとって一番良いように締結されたものである。それは「すべての側の同意をもたらしたものである」。両側の「躓きの石」は取り除かれた。両親および祖先の例にならって、両側の証書作成者はこれまでの家系および遺産継承同意に同様の拘束性をもって取り上げ、それを説明した。一方が断絶すれば他方が引き継ぐものとする。生きている残りの父系親族の支持が望まれる。その目的はまた将来における安寧、平和および安全である。

第 1 条でヴィッテルスバッハ家の公爵オットー、オットー II 世貴顕侯、バイエルンの公爵ルドルフおよびルートヴィヒの家系を特に挙げた。つまり 1329 年の家系間契約はすべての家系および遺産の相互継承およびその更改の基礎であり、「我々の祖先」の真の実際的な家系の規則である。これはバイエルンとプファルツが共同の封土権に従って集まって以来、既に前から継続している規則によって、それが封土であろうと自分のものであろうと、領地と父方の所有物を、女系の子孫を除いて継続性のある遺産継承の拘束力のもとで束ねてきたものである。この法的根拠の各点はプファルツとバイエルンの選帝候およびその委託者たちの間の交渉の記述の中で詳細に記されている。1340 年に突然起こった下バイエルンが上バイエルンの大公としてのルートヴィヒに継承されるという問題は以前と同様に再統合に問題が無かった例として挙げられる。法的に継承遺産とみなされたのは、バイエルン、ラインおよび上プファルツ、シュヴァーベンその他の領地および支配権、ラント裁判権、都市、市場、お城および物品であった。これは 1766 年に両選帝候のもとにある領邦君主領よりも多くもなく少なくもないことを意味した。

第 2 条はパヴィアの家系間契約をまた将来の新規獲得物に関連させ、第 2 および第 3 条はこれまでのものを長子相続も含めて、今の選帝候領プファルツに対しては新しい契約から 1568 年まで、バイエルンに対しては 1578 年まで記載されているものと定義

した。ツヴァイブリュッケンの大公ヴォルフガングは彼に因んで名付けられた家系の先祖およびすべてのプファルツ＝ノイブルクおよびプファルツ＝ノイブルク＝ズルツバッハ家の長子の祖先であるが、彼は 1568 年遺言によって長子相続を指定し、アルブレヒト V 世もバイエルンのために同じことを行った。アルブレヒトは自分の遺言の中で 1506 年の祖父の長子相続規定に自分のバイエルンの制服??に関する規定を加えて時々のカトリックの後継者もとの家族世襲財産としてまとめた。彼の宗派規定は 1650 年および 1771 年の契約で取り上げられた。第 3 条はパヴィアの契約をすべてのその後の契約の出発点として説明している。1357 年と 1395 年のプファルツにおける長子相続に関連する規定および 1349 年、1353 年および 1392 年のバイエルンの遺産分配契約、そこでは家系の解消後に生き残っている他の家系を遺産継承者として宣言されているが、が取り上げられている。1490 年の契約では、すべての父系親族が連名の文書を作成し、「不明確でないように」相互継承の血縁にある者として従前の家系間契約および「modo reciproco (交替で継承する) 共同の継承分だけ」を取るということを明記していた。1505 年のプファルツ＝ノイブルクに関する取り決めしばらくあとにすべての男系親族がニュールンベルクでの 1524 年 3 月 15 日の家系連合および遺産継承合意に招集された。1545 年、1551 年および 1557 年のプファルツのヴィッテルスバッハ家の特別な合意に言及したあと、この条項はプファルツが 1552 年およびなおも 1563 年にバイエルンのアルブレヒト V 世と行った交渉を指摘している。第 4 条は動産に関する家系の女系家族の継承権を制限している。

第 5 条は帝国法を考察している。パヴィアの遺産分配は一人の統治している皇帝自身が作ったものであり、当時のすべての (? ママ) 選帝侯から真の相互継承として認められた。それは旧選帝侯家系の昔ながらの慣習にふさわしい。封土領主自身にとってもそれは不利ではない。帝国封土の選帝侯領プファルツと選帝侯領バイエルンは同時の叙任を必要としない。また 1764 年の皇帝の選挙協定が示すように、それを将来求めてはならない。1764 年の金印勅書および選挙協定は法的手段と言われる。それにもかかわらず、いくつかの「封土」が他の家系を除外してひとつの家系にだけに付与することが認められる、あるいはこの意味で解釈されるために、両選帝侯は特別の契約と叙任文書によってそれが「全家系にもたらされ」、通常の *feuda avita* - 祖父の側、つまり祖先からの封土 - の場合のように、ここでも保証されるということ約束した。

第 6 条は相互の支援を保証し、1724 年、1728 年、1734 年および 1746/47 年の家系連合および 1761 年の連合の文書を法的根拠として引用している。

第 7 条は提出されている契約が主契約の最初の部分であると記している。両契約締結者は間もなく主要作品を完成するために、重大な騒乱や両側の家臣に対する災難を避けるようあらゆることをすると約束した。

ツヴァイブリュッケンの境界の町村の苦情により解決しなければならない問題に 1767 年 6 月 20 日のカール・テオドアとツヴァイブリュッケンのクリスチアンとの話し合いが役に立った。苦情に関する 68 項目がこれを実現するのに多少の時間が必要であることを窺わせていた。家族の事情がある法的問題を変更させることになった。1767 年 3 月 28 日皇后ジョーゼファが子供を残さずに死んだ。選帝侯マックス III 世の生き残っている姉妹のうち、1761 年に寡婦となったバーデン・バーデンの辺境伯夫人マリア・アンナ・ヨーゼファ・アウグステは早くに子供なしとなっており、寡婦となったザクセンの選帝侯夫人マリア・アントニア・ヴァルブルガは自由保有地の権利を今統治している息子の選帝侯フリードリヒ・アウグスト III 世に任せていた。彼は 1806 年に国王となり、1827 年に死んだ。1767 年 8 月 15 日にプファルツ伯フリードリヒ・ミヒャエルが死に、その息子カール・アウグストとマックス・ヨーゼフが遺産継承者となった。その姉妹のマリア・アマリエ・アウグステは 1769 年 1 月にザクセン

の選帝侯フリードリヒ・アウグスト III 世に嫁いでいた。1767 年秋にはもうプフェッフェルがミュンヘンにおけるツヴァイブリュッケンの代理人としてバイエルンの遺産継承に関する 400 ページもの厚い報告書をフランス公使を經由してフランスの省に送った。ルイ XV 世とクリスチャン IV 世との友情のもとで遺産継承規定に関するフランスの関心が改めて起こると思われた。しかしプフェッフェルは 1766 年の契約とそのあとの計画について知っておらず、ツヴァイブリュッケンもフランスも 1771 年の契約に影響することはできなかった。それについては選帝侯マックス III 世が、まずはカール・テオドアに予め知らせずに 1769 年 8 月 14 日に遺言を書いた⁵³ ことが重要であった。彼はその中で選帝侯領バイエルンの家族世襲財産は 1766 年に規定されたヴィッテルスバッハ家の全世襲財産の一部であると宣言したが、バイエルンの公爵クレメンス・フォン・パウラを一般的継承者に指名したが、彼はもう 1770 年 8 月 6 日に死んだ。彼と公女 maria・アンナとの結婚による子供はすべて生まれた日に死んだ。しかしマックス III 世は、後継者となる長子親族の誰かがカトリック信者でない、あるいはそれから「時とともに離反する」するならば、この者は所領の政府およびそれに伴う権利から除外されなければならないという彼の祖先の要求を明確に繰り返すと従うのが難しい規定に遭遇した。彼の地位は家族世襲規定に従って最も近い男系親族が継がなければならなかった。遺言が完成した時点で、1698 年に生まれたプファルツ伯ヨハン・フォン・ビルケンフェルト＝ゲルンハウゼン、彼の妻ゾフィー・シャルロッテおよび彼の未婚の息子カール・ヨハン・ルートヴィヒ、彼は k.u.k. (オーストリア帝国およびハンガリー王国) の少将であったが、およびその姉妹のクリスティーネ・ルイーゼの中に 4 人のルター派のヴィッテルスバッハ家人がいた。ヨハンの末子のヴィルヘルムは 1769 年 8 月 15 日にカトリックとなったが、当時はまだ結婚していなかった。マックス III 世の遺言の宗派についての規定はつまりツヴァイブリュッケン系の宗派関係に基づいていた。

公爵夫人 maria・アンナはまずはカール・テオドアに彼のバイエルンの従兄弟の遺言の事実だけを伝えることができた。プファルツの選帝侯は彼のザクセンにいる姉妹のため初めはミュンヘンの従兄弟の規定について心配で一杯であった。彼は 1770 年 8 月 25 日に maria・アンナに宛てて「我々の二つの家系」について書いているが、また *le bien commun de la maison* (家系の共有財産) についても触れている。オーバーマイヤーは当初公爵クレメンス・フランツの遺言に携わっていたので、カール・テオドアは浮上する問題にまずは段階的にしか態度を明らかにできなかった。しかしマックス III 世はすでにその遺言の中で常に双方の選帝侯領の相互遺産継承を優先的に考慮しており、カール・テオドアに内密でミュンヘンまたはノイブルク・アン・デア・ドーナウで会うことを望んでいた。二人の選帝侯は 1771 年の四旬節に人目を惹かずにミュンヘンで会った。この会談の結果、意図した相互遺産継承に関する契約文書が 1771 年 2 月 26 日に完成した。

1776 年の家系間契約は双方の選帝侯領を既に統一的に考えた一つの選帝侯領のまとまりを形成しており、それをヴィッテルスバッハ家が総合的に所有 (*compossessorium*) している。最初に報告書の中で共同世襲財産の考えを述べたのはかつてのマックス III 世の教育係であったイックシュタットであった。1766 年の家系間契約にはプファルツ・バイエルンの統合国家思想が色濃く出ている。生成される統合世襲財産は長子相続により継承された。「慎重に練られた文」(Beyerle) において双方の家系の相異点および疑問点の全般的な払拭が始まっている。これに関して 1765 年以来ミュンヘンの機密書類文庫にすべての「相続文書 (*Successionsdokumente*)」が収集されている。マックス III の基本的な態度に対してまず彼の姉妹の皇后ヨーゼファが 1766 年にすべての要求を放棄したことが重要であった。1766 年以降、両選帝侯は遺産継承および家系間

契約についてたえず手紙のやりとりをしていた。統合家系世襲財産が当時どれほど統合国家思想であったかは、マックス III 世とカール・テオドアが道路建設と貿易に関する合意を行っていたことから明らかである⁵⁴。カール・テオドアは1769年に、ちょうどその年に有名なバイエルン国家法を出版した枢密顧問長官フォン・クライトマイヤーにも接近した。彼のかなり急進的な思想の世界は家系間契約にも、またのちの1804年の領地家系世襲財産規定にも、人が考えるほどの影響を及ぼさなかった。またクライトマイヤーのバイエルン市民法に関する意見に見られる国家精神とヴィッテルスバッハ家の家系間契約の法的根拠との間には、大きな、すでにコンラッド・バイエルンが指摘していた相反があった。クライトマイヤーはジャーナリズム的な国家論評の先駆者であり、啓蒙主義の国家契約論に呪縛されており、ローマ法に反対していたにもかかわらず、ローマ的な国有財産を適用しており、またある程度限定するにせよ国家のために暗黙のうちに選帝侯所有物の国有化を志向していた。彼は世襲国家に対する闘いの中で活発な父権的国家が存在するとは思っていなかった。選帝侯の国庫管理官ヨハン・ゲオルク・フォン・ケップラーが1768年に伯爵領ヴァレイの返還を不正に譲渡された領地であると訴えた際に、彼の文字通りの敵対者リポウスキが彼を窮地に追い込んだとき、まず彼は領主の土地の家系の規定および世襲財産的条件を彼の証明に加えた⁵⁵。両選帝侯は1771年の家系間契約で家臣の三つの宗教に関する規定を定める際に、彼らの父権的な考え方を当然のこととして示した。そのような考え方は家臣に「不都合な損害」を与えることがなく、「どの家臣についても家族と家計を安定させ、得させるものである」。家臣に対する父親のような配慮は先祖伝来の権利の概念ではなく、家父長的な考えが彼らにこのような見解を書かせた。彼らは遺産継承合意あるいは相互の遺産継承を設定する際に、繰り返し平和の目標設定と戦争の回避を述べた。

マックス III 世とカール・テオドアは1771年の家系間契約の序文で、両家の「血縁的に現存する遺産継承権」を彼らの共通の祖先の指示と例に従って更新し、すべての「家系の仲間」の連帯を明確にすることを表明した。1766年の契約の約束に従って、「我々の機密文書庫にあるべき内容を、信用できるコピーとして相互に交換し、1766年の家系間契約の第7条の履行において十分な意見を得たあと彼らの契約文書の第2部に対する法的根拠を確定した。

16点のうち2番目で既に1766年の法的根拠に対して決定的な前進があった。つまり1568年からプファルツのヴィッテルスバッハ家で、また1578年からバイエルンのヴィッテルスバッハ家で増えた帝国封土もここでヴィッテルスバッハ家の領主所有物の全体に算入され、相互の遺産継承に供されることになった。遺産継承についてはまた長子相続権に関する規定が適用され、この規定は公爵アルブレヒト V 世が1578年にバイエルンのために更新し、「まだ生き残っているライン沿いのすべてのプファルツ伯の祖先」であるプファルツ伯ヴォルフガングが彼の子供達のために指示したものである。女系の封土は所有物から除外された。ユーリヒとベルクに言及することなく、カール・テオドアはこれによってもうツヴァイブリュッケンととの対立に自由に対処することができた。皇帝による封土付与の際に、個別の文書による個々の付与は中止され、将来は「主領土」のまとまったブロックへの封土付与が皇帝の王座の前で行われることとなった。

第3条によれば、教皇が審判者として1702年2月17日にオルレアンの遺産継承紛争で確認した封土、および1673年、1728年、1734年の「家系連合」は1771年に遺産継承合意協定に吸収されて「祖先の領地」に恒久的に「再統合」され、そのように維持されるものとする。これによって16条のこれまでの構想は本質的に拡張された。ある特定の項でマックス III 世は明確に1650年6月5日のマックス I 世の遺言補足書⁵⁶を非難した。これはマックス I 世が獲得したミンデルハイムのような支配地、さらに

は身分が対等でない自由保有地までもカトリック系のために取っておくというもので、プファルツ系には不利であった。第4条は皇帝ルートヴィヒ系と彼の兄のルドルフの家系が、消滅した家系で発生した身分が対等でない結婚による傍系親族を除き、交替で継承することを確定している。その際に10年間交渉してきたバイエルンの公爵アルブレヒトⅤ世とプファルツの選帝侯フリードリヒⅡ世、オットハインリヒおよびフリードリヒⅢの文書にはっきりと言及している。

第5条に記されているのは、「全家族の首長」がその他のすべての父系親族を除外して遺産継承を単独で支配するということである。そのときの旧い家系の長子の権利によると規定する。この「領地の後継者」は遺産継承において「通常のミュンヘンに住居」を構え、そこで個人的な宮廷を開くものとする。彼は「カトリック以外の信仰を持ってはならない」し、またそれをバイエルンに導入してはならない。しかし「ラインの下プファルツを顧慮して」彼は「直ちに」その後生まれる公子の有利になるような管理および彼らのうちのカトリック信者が「適切な婚姻」ができるように「予防的な措置」をとらなければならない。すべての父系親族は対応する分け前を得るものとする。その総額は年に100,000グルデンを超えてはならない。

「同時にまた統治者は公爵領バイエルンにおいてプロテスタントの大臣、顧問官および管理を雇ってはならない」ことを明確に条件とし守られなければならない。またライン沿いのプファルツ伯領およびそれに吸収された公爵領、伯爵領および領地においても、上級官吏、政府、上級裁判所および宮廷裁判所の職員および「上級公務員」はカトリックであり、適切な資格を有する者以外を職につけることは許されない。「他方で」「改革派の教区委員、ルター派の教会役員会、およびこれに併せて指定された上級裁判所および教会管財人に1705年の宗教宣言に従って彼らの規定および秩序において「損害を与え」てはならない、同様にローマ帝国で許可された三つの宗教のひとつに属する全住民の良心に従って行動する自由を損なってはならない。同様のことがライン沿いのプファルツ伯領に関係する公爵領プファルツ＝ノイブルク＝ズルツバッハにも適用される。これにどの家臣もその家庭と扶養を安定にしなければならない」という引用された言葉が付加されている。

第6条においては未婚の娘の扶養を規定している。国の後継者は彼女を自分の娘のように助言しなければならない。彼女の持参金は国の増大に応じて増加しなければならない。結婚の契約に基づく寡婦扶養は不動産に対する助言によっても改善できる。寡婦となった公女が重大な理由により母国に帰る意志のあるときは、国の後継者はそれを拒絶してはならないし、貴族にふさわしい住居を提供しなければならない。第7条は将来結婚する娘は全家系の男系の利益のために明確に公爵領バイエルンおよびライン沿いの伯爵領プファルツの領地と人を放棄し、これには将来獲得するものも含むことを規定している。この規定は実際上の放棄として適用される。この契約が締結される時点で全ヴィッテルスバッハ家の未婚の公女はマリア・アンナだけであった。彼女はプファルツ伯フリードリヒ・ミヒャエルの娘で、遺産相続が見込まれているツヴァイブリュッケンの公子カール・アウグストとマックス・ヨーゼフの姉妹であった。彼女は遺産継承が発生したあと1780年1月30日にプファルツ＝ツヴァイブリュッケン＝ビルケンフェルト＝ゲルンハウゼンのヴィルヘルムと結婚し、ヴィルヘルムが1799年に築いたバイエルンにおける公爵の家系の祖先となった。

第4条で既に自由保有物件は動産に限定していたが、第8条によりこれから「国土防衛隊」に属するものは除かれた。動産からはまた動産の調達のためまたは「国に有用かつ必要」でない「君主の私的な債務」は精算されるものとした。動産に関する規定の範囲において「住居の生活必需品または装飾品および君主の離宮は動かさずに残すべきもの、またはそうでなければ民衆のために芸術と科学の伝搬に属しておりまた必

要なもの」のどの部分について、自身の固有の自由裁量によるさらなる規定が権利として留保されることは文化政策上非常に重要であった。この規定により特にデュッセルドルフ、マンハイム、シュライスハイムおよびミュンヘンの貴重な美術館がヴィッテルスバッハ家全体のものであると認められた。

自由保有遺産の要求を裁定する際に第9条においてこれが該当するすべての不動産の取り上げを考慮に入れることができ、それには国の領地も含まれた。これによって「我々」が「、特に中心にある共同体」の一番上に立つ者としてこのような決定を下すことを正当なものとする。1340年の下バイエルンおよびオルレアン¹の遺産継承紛争（ルイ XIV 世のとき）の際には騒動が国を損ねる危険があるほどであった。第10条では該当する自由保有遺産に関する規定が「平安と平和を目的とする国父のような意図」をもって制定された。この規定に逆らって自由保有遺産を法的または軍事的に争う場合には、その者に割り当てられるはずの遺産はすべて剥奪される。ここに実際的な家父長的国家思想が理想的な家系間契約の法的根拠となっている。

そうは言ってもマックス III 世とカール・テオドアは自分が新たに獲得したものを自由に裁量するために第11条は留保した。これをしないと新たに獲得したものは全体の所有物に吸収されることになる。統合されたヴィッテルスバッハ家の領地に領邦等族がいるところでは、彼らは新しい領主に共同で忠誠を誓わなければならない。その際の父系親族の権利は次のことによって顧慮されるものとする。すなわち、領邦等族は「まず最前列にいる領主に、またその家系の男系が絶えたのち」には次の序列の次に年齢の高い家系の領主に第一子の権利に従って彼に忠実な領邦等族および家臣として忠実であり、それを「予期している」のである。彼らはその場合に彼らの特権と自由を保証されるものとする。領邦等族の状態の法的根拠はこのようにこの決定的な家系間契約に取り入れられた。領主への忠誠と特権および自由の確約は「我々の遺産継承に合意した家臣と、実際に彼らを統治する継承者の領主と、我々自身との間」の親愛的な国民の接ぎ木によって起こるものとされた（第12条）。その時々²の継承者が自由保有地を計算に入れる、あるいは分配する、またその際には君主としての地方の債務に言及することがあったにせよ、契約は紛争になる場合を想定していた。平和的に解決しない場合には、どちらの側も異議のない、平和と正義を愛する「国民の誠実な人」を審判とする（第13条）。

第14条では遺産継承合意に含まれる領地と住民は、非常事態または「それよりも良い方に利用できる」場合を除いて、譲渡も担保にもしてはならないとしている。使用権を持つ一方がそのような処置を強いられたときヴィッテルスバッハ家のもう一方は優先購入権と就任権が与えられる。しかしこの条項の意味は、領主が共同で領邦等族や家臣と取引をすることに結びついておらず、同様に紛争のある国境および収益特権またはその他の権利の故に行われる契約や財産分割にも結びついていない。この条項はまずはマックス III 世とカール・テオドア自身に彼らが生きている限り適用され、緊急事態の場合他方に購入優先権と就任権を認めるものであった。緊急事態における双方のヴィッテルスバッハ家の一方の収益特権が特別に「少なからぬ」ときには双方の選帝候のそれぞれに権利の「救済 (Remedur)」は自明のこととして残されていた。第16条では双方の選帝候のどちらも他方の事前の通告と承認なしに変更できないことを規定している。一方的な行為は価値がなく、無効であるとする。

1771年の全契約は一人の祖先からの家柄の故にバイエルンおよびライン沿いのプファルツ伯全員に適用される。1766年の時と同じ選帝候たちが署名した。

遺産継承における法的根拠の貫徹はもちろんツヴァイブリュッケンのクリスチャン IV 世と彼の後継者と目されている甥の挙動に懸かっていた。カール・アウグストは1774年2月12日ドレスデンで選帝候領ザクセンの公女マリア・アマリエと結婚した。

マックス・ヨーゼフの婚姻によりフランスの婚姻プロジェクトは取り消しになった。またしてもカール・テオドアが大臣として退職して暮らしていた大蔵大臣のツェトヴィッツと現在の官房長官のフォン・シュテングルを伴ってミュンヘンにやって来た。そこでは公爵未亡人マリア・アンナとオーバーマイヤーが両側の帝国封土に関する特別契約についてのプファルツの提案を支持したが、それに対してロリが別の提案を作らせた。マックス III 世は結局ツェトヴィッツが作った案に賛成した。1774年6月12日ミュンヘンにおいて両側の選帝侯と1766年および1771年のときと同じ人々が署名した⁵⁷。その第1条でマックス III 世とカール・テオドアはまず自分自身に、また「その中に含まれるすべての家系の場合によっては交替して継承するかもしれない男系親族」に「交替継承契約に含まれている領地と所有物のすべておよびそれぞれに関する」所有憲章を承認した。これは第三者に対抗するものであるが、両方の選帝侯の家系が男系として存続する限り一方が他方の統治権に干渉することに使われてはならない。第2条では遺産継承の実務が記されている。特許状はすでに文言として出来ており、日付を入れるだけになっていた。クライトマイヤーがバイエルンの選帝侯が早く死んだ場合のために署名し、ツェトヴィッツがカール・テオドアが早く死んだ場合のために署名した。この特許状によって相続人は全土を唯一の権利のある後継者として所有することになる⁵⁸。

1774年5月10日フランスのルイ XIV 世が死んだ。彼の友であるツヴァイブリュッケンのクリスチャン IV 世はこれにより最も強い支えを失った。国王ルイ XVI 世と彼から任命された外務大臣はフランスと公爵領ツヴァイブリュッケンとの特別な関係を変えなかったが、クリスチャン IV 世は情勢を新しく評価しなければならないことを知った。彼は1773年3月24日の手紙による無礼をカール・テオドアに謝罪した。彼はその中で、マックス・ヨーゼフが妻を娶ろうとしていたフランスのロレーヌ＝ブリオンヌ家をカール・テオドアの母の家と比較した。カール・テオドアはこれをド・ラ・トゥール・オーヴェルニュ家の侮蔑であり、まったく凶々しい言動であると受け取った。そこで彼はクリスチャン IV 世との連絡を絶った。マックス III 世はカール・テオドアがもっともだと思いつつもとりなしを始めた。いさかいにもかかわらずカール・テオドアはカール・アウグストがザクセンの選帝侯の娘と結婚できるように計らった。マックス・ヨーゼフは当初結婚していなかった。謝罪の手紙に対してカール・テオドアはツヴァイブリュッケンの公爵をマンハイムに招いた。両者は和解し、ツヴァイブリュッケンのカール・アウグストの結婚契約に後付けで署名した。彼は当時妻と共にノイブルク・アン・デア・ドーナウに住んでいた。その地で僅か8日間の重病のあと1775年11月5日にクリスチャン IV 世が死んだ。1776年3月2日新しい公爵に息子が生まれ、カール・アウグスト・フリードリヒの名で洗礼を受けた。未亡人であったバーデン・バーデンの辺境伯夫人マリア・アンナ・ヨーゼファ・スグステが1776年5月7日に死んだので、彼女の兄弟であるバイエルンの選帝侯が死んだ場合、自由保有地の請求はザクセンから来ることになる。寡婦となる選帝侯夫人はマックス III 世の姉妹としての権利に基づく請求権を1776年5月1日に彼女の息子で、今は統治しているザクセンの選帝侯に譲渡していた。1777年の春にツヴァイブリュッケンではまだ誰も1766年と1771年の家系間契約について知らなかった。これが1777年8月5日にカール・テオドアがシュヴェッツィンゲンでカール・アウグストと契約を締結したときの状態であった⁵⁹。

この契約は第7条にツヴァイブリュッケンの非常に小さな国境訂正の規定の他に家系政策的決定を含んでいた。それはつまり「ここで、またさらに我々両契約当事者は、

これによってこの家系間契約に従って一般的に遺産継承契約を役に立つように作成し、全能の神の助けのもとに成立させ、それによって我々の栄える選帝および君主家の幸運と安寧ならびに我々の領土と人民の安寧が永遠に確保されることに全力を尽くす」というものであった。「この家系間契約に従って」という決まり文句は、カール・アウグストが今まだ 1766 年と 1771 年の契約を知らないということを隠している。しかし一緒に作成したその契約相手は知っていた。ツヴァイブリュッケン側からのプファルツとバイエルンとの間のもっと正確な文言に着手しようという別の提案に対し、ミュンヘンからもマンハイムからもはっきりした返事が来なかった。これには少なくともルイ XV 世が死ぬまでは、両選帝侯の見解によれば、ヴィッテルスバッハ家の遺産継承問題に介入させるべきでないフランスとツヴァイブリュッケンとの、ミュンヘンとマンハイムにとって望ましくない関係という理由があった。

1777 年の遺産継承の際に着手され追加された新しい法的根拠

1777 年 12 月 30 日に選帝侯マックス III 世が死んだとき、宰相クライトマイヤーは 1774 年の家系間契約の際に作成されたこのような場合のための特許状を公開した。これはプファルツの選帝侯が先に死んだ場合にも適用されるものであった。男爵クライトマイヤーの査証が付いた特許状⁶⁰には次のように書かれている。「神の恩寵により我々カール・テオドア、ライン沿いのプファルツ伯、神聖ローマ帝国の大膳職長官であり選帝侯、上および下バイエルン、さらに上プファルツ、またギューリヒ、クレーヴおよびベルクの公爵、ロイヒテンベルクの領主……」。まえがきで死んだと呼ばれている従兄弟は特許状ではカール・テオドアと同じ領主の肩書きが記されており、これが今や彼を後継者に導くものである。カール・テオドアはこれらの肩書きに彼固有の肩書きであるメース (Mörs) の領主、「ベルゲン オプツォム」の侯爵 (Marquis)、ヴァルデンツ、シュポンハイム、マルクおよびラヴェンスベルクの伯爵、ラヴェンシュタインの領主を付け加えた。合法的、また唯一の君主として彼がプファルツおよび選帝侯領プファルツと関係のある前記の領地の統治者としてその地位に就くために、カール・テオドアの特許状はさまざまな法的事実を法的根拠として挙げた。1623 年以降バイエルンにあった、今は決着が着いた旧プファルツの選帝権およびそれに付属する大膳職および上プファルツを引き受けるために、1648 年のウエスファリア平和条約、その第 4 条は実際にこの権利と領地の範囲が生き残っているプファルツ系として委譲されることを想定している。その他の残された自分の土地および封土について、特許状は共同の帝国封土権と金印勅書を挙げている。特に統治に関して特許状はプファルツとバイエルンを強調し、「我々の」共通の祖先から「派生した」全家系の法的根拠およびパヴィア (1329 年) で作成され、それ以後何度も繰り返され、1766 年と 1771 年にも確認され、更新された「遺産相互継承既定」および相互の後継規定を挙げている。選帝侯マックス III 世の存命中からすでにカール・テオドアは 1774 年のその土地と所有物の相互継承に関する契約に従って名目上の所有権 (Constitutum possessorium) および名目上の共有権 (Compossessio civilis) を獲得し、今となつては取得時効により確実な所有権を獲得して、実際に支配者の地位に就いた。1774 年にマックス III 世とカール・テオドアとの間で合意され、またこれまでプファルツで統治してきた選帝侯が公開した特許状はすでにクライトマイヤーが 1777 年 12 月 30 日にそれが実現する前に公表していたが、これはこれまで権利のあった領邦等族や家臣および特に住民に対して、「その地位、名誉または存在が当該の領地におい

て変わらない」ことを約束していた。新しい、唯一の権利を有する領主は罪のあるものに破ることのない忠誠を、また「不服従の」者に服従を、また「普通の人」には「我々がそれを要求するときは」継承を尊重することを求めた。すべての者は「敬虔でキリスト教信者である家臣のように」神から与えられた国の支配とお上に対してふさわしいことを我々に対して表明しなければならない。「それに対して我々は彼ら全体および個別に我々の国父としての恩寵、寛大、配慮および保護を授けること、および彼らの従前の権利、自由、特権および「恩赦」を再度確認および更新し、これらを保護し、保持するを約束し、実行する。カール・テオドアはまた「決して」それに反するようなことをしない、あるいはそれに類することを許さない、また「我々の全力を挙げて」一般の福祉が促進されるよう努力することを約束した。疑いもなくこの領主と家臣のさまざまなグループとの間の相互の行為は統治の引き継ぎに対する法的根拠とみなされるべきものであった。この特許状は権利の基礎の説明に関連して個々の選帝侯領のすべての官吏に古い印章を使用するところにカール・テオドアの名で行うというさらなる仕事を課し、また民間および軍の「従事者」に即刻最寄りの役場で義務を果たす、つまり特許状の公示または伝達から 48 時間以内に文書に署名して選帝侯の枢密院に送るするという義務を果たすことを要求した。これは誓約書となるものであった。

カール・テオドアはマックス III 世の死をマンハイムで 1777 年大晦日のミサ中に知って、1778 年 1 月 2 日には早くもミュンヘンに入った。すぐに彼は外務大臣フォン・ザインスハイム伯爵とクライトマイヤー男爵を呼びつけた。選帝侯領プファルツの公使ハインリヒ・ヨーゼフ・フォン・リッターは 1766 年と 1771 年の家系間契約を知らずに 1777 年 9 月 13 日に備忘録を作成していたが⁶¹、軍事強国オーストリアとフランスの選帝侯領プファルツに対する領土要求、およびプロイセンのユーリヒ＝ベルク併合の願望を恐れていた。彼は既に君主に対してオーストリアがザクセンの君主と提携することを警告していたが、それはザクセンの君主は彼の母から彼に委託された自由保有地の権利を主張できたからであった。10 月 31 日に老外相ベッカーが死んだので、リッターはカール・テオドアの個人的な友とみなされていたフィアエッグに会った。しかし 1777 年 11 月 29 日の指示書はベッカーがまだ署名していた。それに従ってリッターはバイエルンの遺産継承および侯爵領ユーリヒ＝ベルクに対するオーストリアの保証に関して交渉しなければならなかった。しかしオーストリアの宰相フォン・カウニッツはカール・テオドアの利益になるようなバイエルン継承問題解決を望まず、1778 年 1 月 3 日リッターに軍事的措置で脅しながら協定に署名するよう強要した。それはハプスブルク＝ロートリングゲン家にいわゆる下バイエルンのシュトラウビング地区と呼ばれる部分とシュヴァーベンにおけるミンデルハイムの統治権を譲渡するというものであった。カウニッツはその際に残りの選帝侯領はカール・テオドアのものであると保証した。この協定にまだ署名がなされなかったにもかかわらず、皇帝ヨーゼフ II 世は母親の皇后マリア・テレジアの懸念を無視して下バイエルンに進軍した。彼の宮廷長官フランツ・カアール・フォンクレセル男爵がシュトラウビングに赴任した。既に 1778 年 1 月 1 日にクレセルは皇帝ヨーゼフ II 世がヴィッテルスバッハ家の旧バイエルン系の断絶により旧バイエルンの一部に対する権利と要求を主張するという指図されていた。それに対する法的根拠は、1425 年に死んだヴィッテルスバッハ家のシュトラウビング＝ホルランドのヨハンの死後のハプスブルク家の要求であった。この地域は 1429 年にバイエルンの公爵たちに「新たなまた特別の恩寵」により委されたものであり、それもこの土地に対する権利を保有することに不利にならないという条件つきであった⁶²。後に写しだけが存在する 1429 年の証書の真偽の疑問とは関係なく、土地に対するハプスブルクの要求は 1740 年皇帝カール VI 世の死によって解消した。というのはこの要求に対する実際上マリア・テレジアに有利な

「事実上の裁定」はもはや適用できなかつたからである。しかしヨーゼフ II 世は彼の長官にシュトラウビングで忠誠を誓わせ、またホーフマルク所有者およびフィルスホーフエンやディンゴルフィンクなどを含む 12 を超える選帝侯バイエルンのラント裁判区の下級の家臣に服従と税を要求した。その他に彼は彼の王冠のためにボヘミアにボヘミアのプロス、ズルツバッハ、ローゼンベルク、ヘルスブルックなどの封土を要求した。要求された 12 のラント裁判区はミュンヘン、ランツフート、ブルクハウゼンおよびアンベルクの財産管理役所の管理下にあった。軍事的侵入の圧力と皇帝ヨーゼフが要求を実行に移しはじめたことでカール・テオドアは 1 月 14 日協定を批准した。これは彼の公使が 1 月 3 日に彼に知らせぬまま結んだものであった。このことによってカール・テオドアは 1771 年の家系間契約の、継承するヴィッテルスバッハ家の選帝侯領を譲渡しないという、第 14 条を侵害した。カール・テオドアが半年以上も前から遺産継承問題についてオーストリアが持ちかけた権力政治的な交渉を行っていたにせよ、選帝侯バイエルンを彼の家系へと交換したがったのは疑いもなく皇帝ヨーゼフであった。ヨーゼフ II 世の暴力行為はパリでもザンクト・ペテルスブルクでもベルリンでも良い印象を与えなかつた。これに加えてバイエルンの領土の一部をオーストリアに割譲することに反対していた、1770 年から寡婦となっていた公爵夫人マリア・アンナとバイエルンの愛国者がバイエルンを交換するというさらなる危険に対し防衛活動を始めた。1778 年 2 月 6 日プロイセンの公使ヨハン・オイスタッハ・フォン・ゲルツ＝シュリッツ伯爵がミュンヘンに来た。公爵夫人は彼を彼女の庭園宮殿、いわゆるクレメンス宮にかくまった。これは今日ミュンヘンの司法省のある場所に建っていた。ツヴァイブリュッケンの新しい公爵カール・アウグストはマリア・アンナの保有するマックスブルクに移っていた。彼は 2 月 6 日の夜にゲルツと話をし、それに続いてツヴァイブリュッケンのフォン・ホーフエンフェルスとフォン・エセベックの政治家たちがゲルツと会議を開いた。カール・アウグストはウイーンと同様ミュンヘンの政府に、またレーゲンスブルクの帝国議会に参加したが、1778 年 1 月 3 日のカール・テオドアとの皇帝の契約に加わることを拒否した。同時に彼はプロイセン国王にバイエルン・プファルツ家系間契約を保証するよう呼びかけた。3 月 8 日カール・アウグストは、ツヴァイブリュッケンから、1776 年、1771 年および 1774 年の家系間契約に加わった⁶³。ホーフエンフェルスは 3 月 1 日ミュンヘンでフィアエッグによって認証された 1766 年と 1771 年の契約の写しを受け取り、急使を使ってツヴァイブリュッケンに送り、3 月 7 日に到着した。カール・アウグストはこのときまだ 1774 年の契約の文言を知らなかつた。しかし彼の後追いで参加という行為はバイエルンの全遺産の防衛に対する法的根拠として大きな重みを持った。ヨーゼフ II 世が譲らなかつたので、プロイセンの国王軍は 7 月 5 日ハプスブルク王国ボヘミアの国境を越えた。マリア・アンナはフリードリヒ大王に、夫の遺産の豊富な手段から自力で隊を集めるので援軍を送って欲しいと頼んだ。しかしフリードリヒは戦争勃発後まもなく始まったオーストリアと自分との交渉を考慮してこれを断った。マリア・アンナは選帝侯領バイエルンを削られずに保持することを望んだ。カール・アウグストは 1776 年 2 月 11 日彼の叔父クリスチャンが 1766 年にフランスと結んだ秘密の補助金契約を更新した。これはオーストリアに対するだけでなく、プロイセンに対しても彼の立場を強めた。すでに 1777 年彼はバツハマンにユーリヒ＝ベルクにおける遺産継承に関する彼の手紙を書かせ、匿名でライプチヒとフランクフルト・アム・マインで公開させた。カール・テオドアはしばらく前から新しいツヴァイブリュッケンの領主がユーリヒとベルクを女系封土と見なしていることを知っていたが、その法的根拠を男系の親族が死に絶えたときにだけ有効となるようにさせようと思った。このような状況のもとでカール・テオドアはまたツヴァイブリュッケンの傍系のビルケンフェルト＝ゲルンハウゼンを味方につける必要があつた。彼は 10

月 22 日にビルケンフェルト＝ゲルンハウゼンのヴィルヘルムに 1766 年、1771 年および「その他」の文書が彼の家系に損害をもたらさなかったことを保証し、家系にもしものことがあれば彼の家系と調整、連絡し、場合によっては法的行動への参加に招待し、彼の家系をツヴァイブリュッケンのカール・アウグストを全く同等に全家に対する遺産継承、封土授与などすべてに参加させることを約束した⁶⁴。1778 年 12 月 18 日ヴィルヘルムは当時まだ彼のルター派の父プファルツ伯ヨハン（1780 年 2 月 10 日死去）および彼のルター派の兄のカール・ヨハン（1789 年 3 月 31 日死去）に代表される彼の家系の名においてバイエルンとプファルツにおける相互遺産継承とそれに基づく 1774 年の契約およびその法的根拠から生じるカール・テオドアの選帝侯領バイエルンの統治継承に同意した。ヴィルヘルムの頼みに応じてカール・アウグストは 1779 年 1 月 8 日ヴィルヘルムが代表する家系にヴィルヘルムが政府交替の際にも公爵領ツヴァイブリュッケンの封土を保持することを確認した。これによってすべての現存するヴィッテルスバッハ家の家系がプファルツとバイエルンの遺産継承に法的に一致して参加したことになった。1771 年の家系間契約が後継者にカトリック信者を要求していたので、カトリックに改宗したプファルツ伯ヴィルヘルムはツヴァイブリュッケン＝ビルケンフェルト＝ゲルンハウゼンの適切な代表者であった。

この時点でまだ終わっていない選帝侯領バイエルンの遺産継承の対立に関して保証は重要であった。1779 年 5 月 13 日テシェン（チェシン）において皇后マリア・テレジアとプロイセン国王フリードリヒとの間の平和条約が結ばれた⁶⁵。選帝侯領ザクセンの自由保有地を確保するため選帝侯フリードリヒ・アウグスト III 世は軍をプロイセンと並んでボヘミアに進軍させていたが、公式の平和条約を彼と結ぶ必要はなかった。第 1 条は 1778 年 1 月 3 日の協定を破棄していた。第 2 条では皇后はカール・テオドアとその遺産継承者のためにミンデルハイムに対する請求権と上プファルツ地域におけるボヘミアの封土に対するボヘミア王の根拠のある権利を放棄した。選帝侯領ザクセンに渡すためにカール・テオドアは伯爵領シェンブルクを得た。第 3 条でマリア・テレジアは「皇帝と帝国」によって、つまり彼女の共同統治者である皇帝ヨーゼフ II 世によって、選帝侯領バイエルンの帝国封土が選帝侯カール・テオドアに譲られることを約束した。第 4 条でカール・テオドアはイン川地区を皇后に割譲した。調停役の大国ロシアとフランスも、また両方の条約締結当事者も選帝侯領のイン川地区を欲しいと思わなかったので、公爵夫人マリア・アンナとツヴァイブリュッケンの大臣ホーフエンフェルスがこれに反対したが無駄であった。カール・テオドアがツヴァイブリュッケン家に彼の単独の継承権を、同意ではなく、押しつけたとき、カール・アウグストとホーフエンフェルスはプロイセンの老王の助けによって主張を通すことができた。

テシェン条約の第 8 条は 1777 年の遺産継承の場合に対する法的根拠の欧州的保証となった。オーストリアとプロイセン、フランス、ロシアは 1766 年、1771 年および 1774 年のヴィッテルスバッハ家の家系間契約を保証し、それも公式に全プファルツ系と何よりもビルケンフェルトの家系に対してであった。プファルツ伯ヴィルヘルムが戦争の間ツヴァイブリュッケンの公爵カール・アウグストの後ろに隠れていたのは無駄ではなかった。カール・テオドアは家系間契約はウエストファリア平和条約に適合する限りにおいてのみ保証されるというテシェン条約の表現に最後まで抵抗した。つまりそこでは 1623 年に旧プファルツ選帝権およびそれに対応して帝国の役職が譲渡されたバイエルンのルートヴィヒの家系をプファルツの家系が継承する場合、8 番目の選帝権が消滅することが議論となった。しかしカール・テオドアは選帝侯領プファルツとバイエルンの二つの選帝権を要求した。テシェン平和条約による家系間契約の保証はハプスブルク家へのイン川地域の割譲と、家系間契約の手直しとしてザクセンの選帝侯に補償金を支払うという条件のもとでのみ有効とされた。

帝国は1780年2月28日帝国封土に関する公式な留保条件のもとに平和条約に加わった。皇帝ヨーゼフⅡ世は3月8日にこれを批准した。これでもって1766年および1771年のヴィッテルスバッハ家の家系間契約は帝国の法によって承認された。1774年の家系間契約はその第2条を1774年の遺産継承時に訂正されたように手直しすることで有効とされた。肝心なのはヴィッテルスバッハ家の全世襲財産が存続したことであった。

1799年の遺産継承に対する法的根拠

1779年3月31日に既に⁶⁶（家系古文書5284）1778年に設定された条件が論議されており、その中で公爵カール・アウグストの弟のマックス・ヨーゼフが公爵に割譲される伯爵領ラッポルシュタインを統治することになっていた。1783年2月20日2人の兄弟の間にパリで契約が交わされた。それは将来の遺産継承を考慮してプファルツ伯マックス・ヨーゼフの地位にふさわしい家計と結婚を確保するものであった⁶⁷。ストラスブールでフランス王国の隊長としてロイヤル・アルザス連隊を率いていたマックス・ヨーゼフは1784年10月18日、兄が将来のプファルツ・バイエルンの遺産継承を表すために建てた豪華なお城のあるカールスベルクで裁判所の獲得とフランス統治下における彼らの所有地からプファルツ伯爵領の国家公務員を移動しないことに関する契約を兄と結んだ⁶⁸。1784年12月10日ランツフートにいたプファルツ伯ヴィルヘルムは、1780年からミュンヘンにおける出来事と結果をツヴァイブリュッケンの利益のために見張っていたが、1784年10月18日の契約に同意した。

1784年8月21日カール・アウグストの唯一の息子カール・アウグスト・フリードリヒがホムブルクの近くのカールスベルク城で死んだ。それに続いてプファルツ伯マックス・ヨーゼフが1785年9月30日にダルムシュタットでヘッセン＝ダルムシュタット方伯ゲオルク・ヴィルヘルムの娘アウグステ・ヴィルヘルミーネ・マリアと結婚した。この措置は全遺産継承のために行われた。既にその1年前に公爵は弟にこのような措置の場合に対してベルクツァベルンの一連の役職を約束していた。そこではマックス・ヨーゼフがその土地に付随している債務を引き受け、たし、「またすべての主権とフランス王国の統治権の下で領主ができることになっている収益特権の所有者として継承する」⁶⁹。

選帝侯領ザクセンは1777年の遺産継承時に発生した自由保有地の請求権を600万グルデンを受け取って放棄した。これでもって「当該の自由保有地は、旧選帝侯の家系により統合されたプファルツとバイエルン世襲財産に所属する土地に恒久的に付加された」ことが了承された。このことは早速1779年のテシェン条約で確認された。これにはカール・アウグストの妻のマリア・アマリア・ヨーゼファがザクセンの選帝侯フリードリヒ・クリスチャンの娘でありバイエルンの選帝侯マックスⅢ世の姪であることによって、カール・テオドアが弁済したザクセンの権利要求と並んで、プファルツ＝ツヴァイブリュッケンと選帝侯領ザクセンとの関係に法的な重荷がないという事情があった。カール・アウグストはもちろん彼らを難しい人間関係から解放した。1784年皇帝ヨーゼフⅡ世が単独の支配者として再びカール・テオドアに選帝侯領バイエルンを割譲させようとしたとき、フリードリヒ大王は1785年ドイツ君主同盟を設立し、これに最初にシュパイアーの領主司教が参加した。同盟の目的は帝国憲法の護持であったが、実際にはまた帝国内でハプスブルク家の優位に対する勢力の均衡を図ることもあった。大公カール・アウグストは皇帝ヨーゼフとロシアの皇后カタリナが加えた相当な圧力にもかかわらず同盟に参加した。老プロイセン国王はミュンヘン

に恒久的な大使館を設けた。大王が死んだ 1786 年 8 月にプファルツ伯マックス・ヨーゼフに息子が生まれ、フランスのルイ XVI 世が代父役を引き受け、この子はルートヴィヒという名前をもらった。こうして家系間契約はミュンヘンにおける将来の遺産継承に対する法的根拠として實際上保証されたように思われた。

1794 年 8 月 17 日ヴァインハイムでカール・テオドアの妻エリザベト・アウグステが死んだ。その後 1795 年 2 月 15 日インスブルックでカール・テオドアはモデナのオーストリア・エステ家の大公フィエルディナントの娘マリア・レオポルディーネと結婚した。彼女は 1776 年 9 月 10 日に生まれたばかりで、その若さにより老選帝候に合法的な相続権を持った相続人を期待させた。この結婚はオーストリアの公使レアバッハ伯爵とウイーン政府が望ましくないツヴァイブリュッケンの相続を閉め出すために整えたものであった。新しく公爵となったマックス・ヨーゼフが 1795 年 4 月に就任訪問を行ったとき、カール・テオドアが死んだときの遺産継承に対する法的根拠の保持に対して非常に好意的な女性の援軍を得た⁷⁰。他方でマックス・ヨーゼフはカール・テオドアが死んだときには間もなく生まれるであろう選帝候の息子の後見人になるだけだと思っていた。それで彼は統治の引き受けに対して特許状を「後見人」としてまた選帝候領プファルツと選帝候領バイエルンに対して行政者として作成した⁷¹。しかし実際には被後見人はまだ生まれていなかったのも、マックス・ヨーゼフはそれに続く文に、その時には「第一子の権利と金印勅書の規定に従って、それからバイエルンとプファルツの旧いまた新しい、特にテシェン平和条約で承認され保証された ... 家系間契約に従った男系親族で世襲財産継承者」と記した。テシェン条約には皇帝や帝国も参加していた。さらにこの特許状は将来「選帝候領プファルツのルドルフ家が確固たる由来の」遺産継承をすることに対して賛成していた。それによれば死んだプファルツ・バイエルン選帝候の行政権、大膳職長官職およびすべてのプファルツとバイエルンの土地は若干の「合法的な後見人に与えられる」ことになっていた。「我々」はそこから所有したり、名前を挙げた領地で統治を行う積もりはない。さらにこのようにいささか現代風のドイツ語で次のように述べている。都市や田舎のすべての住人また「公務や軍隊に勤める」のすべての者に、「成人である選帝候後継者自身が直接政府を始めるまでは」、彼らの合法的で唯一の統治者であるマックス・ヨーゼフに対して今後裏切ることのない忠誠と「拒絶できない」服従が要求される。この特許状は 1777 年のものと同様に、すべての「公務や軍隊勤務者」に文書で新しい領主に対して義務づけたが、また当時の状況のもとでは直ちに開設できない国への忠誠とは無関係に、あらゆる恩寵、恩恵、福祉および保護と彼らが古くから保持してきた権利、自由および特権を保護し、これらを更改またそれに反して扱わないこと、「むしろ一般的な福祉を出来る限り促進すること」、を約束した。

この特許状は 1797 年 6 月 30 日に締結され 1796 年 10 月 12 日に日付を戻して確定された。新しい公爵は家系間契約と同じように「プファルツ伯マキシミアン」と署名した。署名の書き方は下の特許状および家系間契約と同じであった。家系間契約における後見人に関する規定は特許状に引き継がれた。しかしマックス・ヨーゼフが 1797 年 3 月 9 日に 2 度目の結婚として 20 歳若いバーデンの公女カロリーネを娶ったことで新しい転機が訪れた。1797 年時点でもしマックス・ヨーゼフが死ねば 8 月に 11 歳になった息子ルートヴィヒに皇帝と友好的なバーデン家から出た 21 歳になったばかりの若い母親を後見人として遺贈することになる。家系間契約は 1796 年アンスバッハで結ばれず、1797 年ハイデルベルク近くのローアバッハでマックス・ヨーゼフと彼のいとこで義兄（義弟）のヴィルヘルムとの間で結ばれた⁷²。日付を前倒しにした目的は 1797 年のマックス・ヨーゼフの新しい妻に対する女系の後見人を問題なく (ohne Spitze) 閉め出すためであった。女系の後見人についてはまさにツヴァイブリュッケン系で公爵アレキサンダーが彼の妻のための 1514 年の遺言の例を挙げることができ、

これには 1532 年息子ルートヴィヒ II 世が従った。さらに 1735 年クリスチャン IV 世が未成年の間、ナッサウ＝ザールブリュッケンの伯爵家に生まれた母カロリーネが政務を執った。これについてマックス・ヨーゼフとヴィルヘルムが彼らの家系間契約の前交渉で話し合っていた。このことはモンジュラが作成し、グラーフエンロイトが文書にした、二人のヴィッテルスバッハ家の協議に関する備忘録に記されている。アンスバッハ / ローアバッハの家系間契約⁷³ は追加の条項⁷⁴ で補完されたが、これらの条項は「将来の帝国平和条約の結果、遺産として相続する代償物および補償の土地」に関するものであった。付加の条項は、皇帝および帝国は帝国平和条約でライン左岸を割譲するに違いないと予想していた。ヴィルヘルム自身が非公開の文書で書いているように、ここでは家系間契約は抜けや誤りを含んでいるだけになおさら磨きを掛ける必要があった。

マックス・ヨーゼフとヴィルヘルムは既に家系間契約の導入部で次のように掲げている。「我々プファルツとバイエルンの両家系の主要な関係」は、すでに一般に承認され、保証されている 1766 年、1771 年および 1774 年の家族間契約で確定されている。さらに 1783 年 7 月 22 日にエアランゲンで締結された契約および 1784 年 3 月 27 日のカールスベルクの補足、つまりカール・テオドアが死んだ場合の遺産継承に関する公爵カール・アウグストとマックス・ヨーゼフとの契約、がある。3 つのプファルツ・バイエルン間の「主要家系間契約」はマックス・ヨーゼフとヴィルヘルムとの間の合法的な協定に関してテシェン条約により変更となった法的状態に対する指摘により補完される。そのオーストリア、プロイセン、フランスおよびロシアによる保証は 1779 年にオーストリアに割譲されたイン川地域を除いてのみプファルツ・バイエルンの所領に対して有効である。1648 年のエウストファリア平和条約は将来双方のヴィッテルスバッハ家の主要家系の一方が断絶した場合、ただ 1 個だけの選帝権が有効であるとしていたから、ここでマックス・ヨーゼフとヴィルヘルムの両人は彼らの家系間契約において、テシェン条約の第 8 条およびウエストファリア平和条約に相反しないかぎり、プファルツ・バイエルンの主要家系間契約を「常に時間通りに」観察し、その現在および将来の契約の基礎にしようと考えた。そのほかに両人は、1795 年に公爵カール・アウグストが死んだので、彼と 1783 年にエアランゲンで結んだ相互の容認と義務に関する契約と 1784 年のカールスベルクでの宣言とを同じ条件のもとでまた特別な「扶助財産」(Appnagial Recess) における同じ原則に則って「時勢が許せば」すぐに更新しようと思った。「あの我々の間で更改しようとしている契約」の締結前に、現行のマックス・ヨーゼフとヴィルヘルムとの間の契約が彼らの遺産継承と後継者に対して同時に「常に拘束力の点」、これは少なくとも 36 項あるのだが、に規定されていることになっていた。

1797 年 6 月 30 日のアンスバッハ / ローアバッハ家系間契約の締結時には、カール・テオドアが 1795 年 2 月 15 日に 2 度目の結婚をしたときよりも、彼が遺産継承権のある後継者を残さずに死ぬだろうということはもっとはっきりしていた。彼はツヴァイブリュッケンの親族に好意的で無かったし、その中でもマック・ヨーゼフが 2 人の息子をすでに得ていたから、遺産継承の法的根拠を明確に決めておく必要があった。それに加えて皇帝ヨーゼフ II 世だけでなく彼の後継者もまた彼らの外交官や彼らに好意的な人々を通じて、バイエルンをオーストリアに引き渡すようカール・テオドアに迫ろうとしている事情があった。彼の 2 度目の妻マリー・レオポルディーネだけが、生まれながらの大公女であるにもかかわらず、それに加わらなかった。そこでマックス・ヨーゼフは契約第 18 条における彼の遺産と後継者、彼の事前の配慮は将来に起こりえる出来事にも及ぶと言明した。つまり、彼に関する限り、対抗する「面倒なこと」をとりあえず取り除き、ヴィルヘルムとの家系間契約の、プファルツ＝ノイブルクの家系が所有するはずの土地についても、「神の手にあるその男系家系の断絶のあ

と、あらゆる法的根拠を「家系の遺産継承の秩序と第一子の権利に従って選帝候の名譽と並んでこの領地が我々またはその遺産継承者に与えられる場合」に全面的に適用させようと思った。第 19 条では遺産継承の場合に対して、ウイーンからの干渉を恐れる視点のもとに法的根拠として強調されているのは、金印勅書第 7 章、第 4 項で、そこでは調子相続権の確定のもとでの領地の相続手続き、後見人、それに選帝候の遺産継承が規定されている。「この規定は、選帝候の行使やそれと切り離せないすべての遺産継承地における統治を考えたとき、どんな時代にあっても我々プファルツとバイエルンの全家系の変わらぬ規定である」。マックス・ヨーゼフとヴィルヘルムは、「現在の選帝候家系のいずれかに未成年の後継者が発生したとき、この帝国基本法に適った文言を維持するためにあらゆる援助と相互に味方することをお互いに約束しあった。ヴィッテルスバッハ家の両方のツヴァイブリュッケンの家系はこの場合、「我々にとって重要である限り」共同で取り組み、力を合わせてそれに逆らうようになり取り扱われることを妨げるようと思った。この決心と関連して、次の文で述べられている法的根拠がある。それは「1310 年、1312 年、1339 年、1393 年、1508 年および 1679 年のバイエルンにおける関係文書 [1]、これはプファルツにおいて 1356 年、1449 年、1587 年および 1632 年に同様の機会に作られたものであるが、はこの根拠を我々の共通の祖先により説明している。1611 年プファルツにおいて関係する父系親族の異議にも関わらず試みられ、1631 年にバイエルンで実際に実行されたようなことは帝国基本法に違反しており、我々および我々の両者の子孫にとってどう考えても無関心事項ではありえない」。

バイエルンにおける「関係文書」でもって公爵領下バイエルンにおける 1310 年、1312 年および 1339 年の後見人の事案が判断された。そのときには公爵でのちの皇帝ルートヴィヒが未成年後継者の後見人を引き受けた。1392 年の領地分割の 1 年あとにバイエルン・ランツフートの公爵フリードリヒが死んだとき、のちにハインリヒ富公として知られるランツフートの公爵の後見人を伯父のバイエルン・インゴルシュタットのシュテファン III 世とバイエルン・ミュンヘンのヨハンが彼の 1404 年の誕生日まで引き受けた。しかし後見人にはハインリヒの母親のマグダレーナ、彼女はミラノのバルナバス・ヴィスコンティ伯爵の娘である、が精力的に参加した。1508 年まだ成年にならない公爵ヴィルヘルム IV 世について彼の亡くなった父アルブレヒト賢王の兄弟である公爵ヴォルフガングが後見人の役を引き受けた。同じことを 1679 年公爵マキシミアン・フィリップ・ヒエロニムス、彼は当時死去した選帝候フェルディナント・マリアの兄弟である、がようやく 17 歳になったマックス・エマニュエルに対して行った。プファルツにおける「経過」は 1356 年にルクセンブルクの皇帝カール IV 世、彼はバイエルンのルートヴィヒが突然死んで昇進した、がルプレヒト、非常に才能があり、政治的に卓越した彼の前任者の一番年下の甥である、に金印勅書に 9 おいてこの男に排他的な選帝候の行使を承認することによって首尾良く切り抜けた。これによってしかしたのちにルプレヒト II 世と番号がつくことになってプファルツ人に選帝候が移行した。彼は 1325 年にバイエルンのルートヴィヒの長男であるルドルフを父とするアドルフの長男として生まれた。若いルプレヒトは 1346 年まで祖母の家族の出であるナッサウの公爵ヨハンの後見の下にあり、1353 年彼と同じ名前の伯父と共に、カール IV 世が突きつけたザクセンの捕虜に対する身代金支払わなければならなかった。二人のルプレヒトは新しい皇帝から上プファルツの一部と当時としては高額の 20,000 マルクを要求された。若いルプレヒトは自由になったので、彼と分かちあったルプレヒト I 世の政策に賛成する立場を取った。彼は自分がハイデルベルクにおいて統治のより近い権限があるにもかかわらずルプレヒト I 世が全体を統治することを承諾した。ルプレヒト II 世にはすでに息子が生まれており、この子は後の選帝候ルプレヒト III 世で 1400 年からは王にもなるのであるが、嫡出の子孫のいないルプレヒト I

世は彼に選帝候領プファルツを継承させた。後継者のプファルツ政府は1356年のカール IV 世の金印勅書によって決定的なきっかけを得た。1449年8月13日プファルツの選帝候ルートヴィヒ IV 世が25歳の若さで死んだが、彼の早期の遺産継承者はすでに彼をハプスブルク家の帝国首長のフリードリヒ III 世とスイス人との間の仲裁人にしていた。彼の唯一の息子フィリップは生まれてまだ13ヶ月になったばかりであり、彼には1つ年下の非常に有能な弟フリードリヒがいた。フリードリヒは後見人を引き受けた。この場合それは17年間続くことになっていた。フリードリヒはかつてのルプレヒト I 世と同様の課題に面していたが、同様に大変精力的で、政治家の才能があった。1450年彼がオッペンハイムにおいて主立った顧問官や評議員を自分の周りに掻き集めたのは大方の要求、関心および要望に適ったものであった。助言は役に立たなかったのでフリードリヒは彼の弟のプルレヒト、ツヴァイブリュッケン＝ジンメルンおよびプファルツ＝モスバッハの領主、さらにはバイエルン＝ランツフートの新しい公爵ルートヴィヒ、その他に3人の領主司教、ブランデンブルクおよびバーデンの辺境伯、およびヴェルテンベルクの伯爵をシュパイアーでの会議に招集した。またこれも効果が無かった。これに続いてフリードリヒは1451年9月に同様のまとまった会合を今度はハイデルベルクで開催した。アルツアイ (Alzey) の城伯、ラウテルン (Lautern)、バッハーラッハ (Bacherach) あるいはカウプ (Kaub) の地方官僚、ゲミンゲン、シッキンゲン、ダールベルクのようなプファルツの騎士、ナッサウあるいはヴェルトハイムのような帝国直属の伯爵が参加した。彼らは1451年9月6日全会一致でフリードリヒが統治する領主として仕事を引き受けることおよび彼の甥のフィリップを養子にすることを決定した。フリードリヒは結婚しないとしていたので、彼の個人的な遺産分は選帝候領プファルツの領地に付け加えられた。フリードリヒはこれを受け入れ、かつてのルプレヒト I 世のようにプファルツの選帝候国にとって決定的な建設者となった。ルートヴィヒ IV 世の未亡人サヴォアのマルガレーテはフリードリヒの後見役を承諾しただけでなく、1453年ヴェルテンベルクで人気の高い伯爵ウルリヒ V 世との結婚によって別の家族に加わった。1583年に死んだプファルツの選帝候ルートヴィヒ VI 世の未亡人アンナも同じ事をした。彼女は1585年12月21日バーデン＝ドゥアラッハの辺境伯エルンスト・フリードリヒと結婚した。彼女とルター派の領主ルートヴィヒ VI 世との間の息子フリードリヒは1574年アンベルクでルター派の洗礼を受けたが、後見人のカルヴァン派信者のプファルツ伯ヨハン・カシミールによって改革派の教育を受けた。もちろんこれには若いプファルツ伯に対するルター派の共同後見人は承服しなかった。それどころか彼らは後見について帝国最高裁判所で争った⁷⁵。1587年13歳のプファルツ伯はカルヴァン派の信仰告白を行った。これによってプファルツ伯ライヒャルト・フォン・ジンメルンの抗議にもかかわらず争いは事実上決着した。ヨハン・カシミールが行政官として選帝候領プファルツを統治し、またプファルツ伯マックス・ヨーゼフ・フォン・ツヴァイブリュッケンによる1795年から1787年までの統治も視野に入れていた。1621年に村八分にされていた選帝候フリードリヒ V 世が1632年に死んだとき、1633年4月16日⁷⁶ ハイルブロンにおいて一つの契約がスエーデン王国の帝国宰相で全権を委任されたアクセル・オクセンシェルナ (Oxenstierna) と、フリードリヒ V 世の多数の子供達の後見人と選帝候領の行政官としてのプファルツ伯ルートヴィヒ・フィリップ・ファン・ジンメルンとの間で締結された。ルートヴィヒ・フィリップは1602年フリードリヒ IV 世の末の息子として生まれ、自身が1620年までツヴァイブリュッケン＝フェルデンツの公爵ヨハン II 世の後見を受け、父の死去の際に遺言による処置としてジンメルン、伯爵領シュポーンハイムのヴィッテルスバッハ家の部分および侯爵領ラウテルンを得たが、また選帝候領プファルツの領地部分から忠誠の誓いを受け取った。彼のかつての後見人ツヴァイ

ブリュッケンのヨハン II 世は 1633 年同様にスエーデンの帝国宰相他の領主たちと共にハイデルベルクにおける会合に招かれた。バイエルンの選帝侯マキシミリアン I 世は選帝侯領プファルツの譲渡の結果、そこを統治していたけれども、それは戦争が行われている間だけ可能であったので、プファルツ伯ルートヴィヒ・フィリップもまた甥のカール・ルートヴィヒを 1648 年に復職させるまでそれが可能な間後見人と行政官を勤めた。選帝侯の未亡人エリザベトは英国の王カール I 世の姉妹であったが、彼を支持した。

1602 年に選帝侯フリードリヒ IV 世が遺言を作り、彼の死の直前に個人的に後見人にした若いツヴァイブリュッケンのプファルツ伯ヨハンに上位後見職と領地の行政を委譲したとき、ヨハンと共通のカルヴァン派の信仰告白のために行ったのだが、しかしルター派のプファルツ伯フィリップ・ルートヴィヒ・フォン・ノイブルクの権利を侵害した。彼は皇帝ジグムンドの規定である金印勅書を古くからの伝統であり、家系の法律であると考えていた⁷⁷。プファルツ＝ノイブルク側がより有力な権利を証明したので皇帝ルドルフ II 世が 1611 年 7 月にツヴァイブリュッケン側に対する後見人をそれまでとしたとき、争いが起こり、20 を超える闘争文書がやりとりされた。1611 年 10 月ニュルンベルクでの選帝侯会議においてツヴァイブリュッケンのヨハンがプファルツの選帝票を行使した。プファルツ伯マックス・ヨーゼフとヴィルヘルムは家系間契約におけるこの場合を挙げ、1631 年にバイエルンで「実際に行われ」、帝国基本法に矛盾することを指摘している。その際には明らかに選帝侯マキシミリアン I 世の後見による規定が重要であった。彼は当時まだ息子がおらず、彼の伯父フェルディナントの身分違いの結婚による子孫でカトリックのヴァルテンベルクの伯爵の方がカトリックでないプファルツ系にバイエルンの統治をやらせるよりよいと思っていた。ヴィルヘルム V 世はすでに 1588 年 9 月 23 日に、バイエルンにおける彼のヴィルヘルム系が絶える場合には、フェルディナントの身分違いの子孫が相続できると言明していた。皇帝ルドルフ II 世は 1589 年 2 月 16 日この取り決めを承認した。両方のツヴァイブリュッケンのプファルツ伯は 1631 年の取り決めは 1611 年のと同様に関係のない話 (*res inter alios acta*) で、どこから見ても拘束力がないと表明した。

既に家系間契約の第 4 条には父系親族が早く死んだ場合、遺言で別の規定をしていない限りその未亡人は子供達を養育しなければならないが、いずれの場合も領地の政府が責任を負っている父系親族の監督と協力のもとに行うことが規定されている。娘達はツヴァイブリュッケンの先祖のヴォルフガングの遺言が 1568 年に規定したように、近親者の助言や承認なしに結婚してはならない。第 2 条には次のように規定されている。すなわち「領地の政府にふさわしい公子がまだ未成年のとき、あるいは法的な障害があるとき、政府は順位が彼の次に上（つまり家系間契約の初めに挙げられている）の父系親族に与えられる」。第 3 条によれば、統治している領主に全家の長としてあとで生まれた家系の監督が委ねられるが、また彼らの扶養にも責任がある。

家系間契約のほとんどの条項はプファルツおよびバイエルンの国の維持のために、特に領主としての裁判権の公正な適用、国の借金の支払いおよび財政に適正な管理のために、慎重かつ聡明な規定をしている。男爵マキシミリアン・ヨーゼフ・フォン・モンジュラは 1787 年から公爵カール・アウグストに仕えていたが、そのあとマックス・ヨーゼフに仕えたが、1778 年ミュンヘンに来たときはまだ 20 歳になっていなかった。1777 年から騎士の座では定員外の宮廷顧問官であり、2 人の経験豊かな人物と共に急進的な改革計画を作成していた。その一人はカール・テオドアの財務大臣カール・フォン・ホムペシュ男爵であり、もう一人はイグナツ・フォン・アルコ伯爵である。彼は長い間領邦等族を代表する委員会で指導的な役割をしており、四半世紀後に若い宮廷顧問官の舅となった⁷⁸。マックス・ヨーゼフはモンジュラより 3 歳しか年上でなかったが、自覚のある自然な人間性から法律および国家関係のさらなる改善の考え

を支持していた。プファルツ伯ヴィルヘルムとの家系間契約では具体的な改革措置が上述の権利の原則の結果として計画され、その際にその折の一般的な考えもまた取り入れられたが、それは国家の各構成員は公正さと健全な国家経済の規則に従って導入した公的負担に貢献すべきであり、解放が保証されるべきではない（第 13 条）というようなものであった。カール・テオドアに対して要求される慎重さをもってマックス・ヨーゼフは第 15 条で言う。「我々の継承領地に我々が復職してから遅くとも 1 年以内に彼はその行政府によって一つの法律を作成する。それは「領地の立法」に関する現在の家系間契約のすべての指示を含んでおり、変えることのできない「国の服務規定」の形で公布されるべきものである。ヴルヘルムは、後にであるが、非公開の回想録⁷⁹で家系間契約に言及する際に、「モンジュラ男爵が草案を作り、公爵が自分に提示した」と書いた。1801 年以降マックスとヴィルヘルムの仲は悪くなり、特にヴィルヘルムはのちにモンジュラに対して批判的になったので、彼の回想録に次のように付け加えた。「この計画はバイエルンにおいて基本的に将来変更するということは自分の側からは起こらないことを記しておく ...」。しかしヴィルヘルムは 1797 年署名した。というのは契約文書はマックス・ヨーゼフが教師のケラリオ・フォン・ルソーから引き継いだ考えあるいはやがてモンジュラが行う改革案に比べて穏健であったからである。

1799 年の遺産継承に対する法的根拠は 1799 年 2 月 18 日「マキシミアン・ヨーゼフ・選帝侯」の「我々の居住市マンハイム」からの特許状で布告された⁸⁰。これは 2 月 16 日ミュンヘンにおけるカール・テオドアの死の 2 日後であった。マックス・ヨーゼフの舅であり、従兄弟でもあるヴィルヘルムはランツフートからミュンヘンに駆けつけて間に合った。というのは最後のプファルツ＝ノイブルクの統治者はすでに 2 日前の夜カード遊びの最中に彼の宰相である男爵ヨハン・フリードリヒ・フォン・ヘルトリンクの腕の中で崩れ落ちていた。ヴィルヘルムは若い選帝侯夫人に彼女がケール・テオドアの子供を今後生まれるか尋ね、彼女はそれを否定した。ヴィルヘルムは直ちに政府の手綱を握ったので、マックス・ヨーゼフは荣誉と人間性により要求される僅かな時間的遅れで政府引き受けの彼の特許状を公布することができた。ヴィルヘルムはウイーンからの奇襲作戦を防いだ。特許状の中でマックスは次のように告げた。「神の恩寵により我々マキシミアン・ヨーゼフ、ライン川沿いのプファルツ伯、上および下バイエルンの公爵、神聖ローマ帝国の大膳職長官で選帝侯、またユーリヒ、クレーヴおよびベルクの公爵、ロイヒテンベルク方伯、メルス (Mörs) の侯爵、フェルデンツ、シュポンハイム、マルク、ラヴェンスベルクおよびラッポルシュタインの侯爵、ラヴェンシュタインおよびホーエナックの君主、は ... 我々の挨拶と恩寵を皆に伝える」。その際にマックス・ヨーゼフはカール・テオドアの肩書き「Marquis zu Bergen-Opzoom (ベルゲン＝オプツォームの侯爵)」を外した。というのはその所有は今はフランスの宗主権の下にあり、またツヴァイブリュッケンはそのときフランス革命軍の手中にあったので、彼の肩書きであるツヴァイブリュッケンの公爵は使用していなかったからである。カール・テオドアの死によって選帝権と大膳職長官の地位はプファルツとバイエルンの「選帝侯領、また侯爵領および君主領」と共に、金印勅書およびテシェン平和条約で承認され保証されている新旧のプファルツとバイエルンの家系間契約の規定に従って、最も近い男系親族として、また大膳職長官相続は長子の権利として、彼のものとなり継承された。彼は前述の新しい家系間契約に従っていずれにせよ既に「民事的共同所有状態」であったから、この際それから自明のまた連帯した所有を獲得し、カール・テオドアのプファルツとバイエルンの政府を引き継いだ。1777 年選帝侯カール・テオドアおよび現在の特許状でマックス・ヨーゼフ自身が使っている同じ言葉で、すべての住民から新しく正当なまた唯一の領主に対して身分と名誉の区別無く、神により指名された領主また統治者として、強固な忠誠と「拒否できない」服従が要求された。マックス・ヨーゼフはかつてのカール・テオドアのように

また彼自身も現在の特許状において、すべての人にそれぞれの権利、自由および特権の保護と共通の福祉を力を尽くして促進することを約束した。それに続けて以前の特許状におけると同様にすべての人の義務と官吏の仕事の継続のために実効的な措置をとると締めくくっている。最期のプファルツおよびバイエルンの家臣、役人および臣下の忠実な服従の要求の中で、マックス・ヨーゼフは彼らに恩顧と慈悲でもって愛情を抱いている「生来の正当な領主」とであると記している。領主のこの定義は一般的な法的根拠に対応しており、この概念により国父 (Landesvater) および国民 (Landeskinder) という表現が生まれた。カール・テオドアは 1778 年 6 月 30 日改めてマンハイムから出立した折に選帝候領プファルツの政府から「初めて生まれたプファルツの領民 (Landeskinder) のその領主 (Landesvater) に対する関係について話題にされた。このことは彼の新しいバイエルンの領民 (Landeskinder) に対して反目させるものであった。しかし選帝候領プファルツの政府もまた一般大衆も「領主の心臓」の所有を自慢し、カール・テオドアにプファルツは彼の「父と領主の祝福」を続けて贈ることを誓い、また将来の世代に対して彼の国父としての義務を促した⁸¹。疑いもなくこれらの言葉は既に 1778 年 6 月以前に発せられた。いずれにせよカール・テオドアはマックス・ヨーゼフの政府継承の特許状においてそのことが共通の祖先から出ており、遺産継承合意に導いたにもかかわらず、生まれながらの正当な領主の定義を避けた。領主は家父長制的な集団における国父として所領における家族の頂点に立つ。最初の選帝候はその政治的な遺言でこの考えを表現しており、それに対する証書が彼の先祖や後継者のところで見つかる。マックス・エマヌエルが 1717 年一般的な均等な課税を実施したとき、これはもちろん特権を持つ人々の抵抗の結果始めたところで止まってしまったが、彼は共同の寵を持つ共同体の頂点にある家長について語った。マックス III 世は家長共同体の概念を寵共同体に対して適用しており、さらに 1818 年の憲法は家長を選挙権のあるものと理解している。このような想定はあらゆる層にほとんど自明のこととして根強く広がっていた。それはミュンヘン、ツヴァイブリュッケンその他で 18 世紀に適用されたローマ法的な世襲財産の概念とは異なっている。遺産継承の法的根拠として双方の文書が同じ内容であるかよく検討する必要がある。

結言

選帝候領プファルツおよびバイエルンは 1766 年と 1771 年の家系間契約によって一つのヴィッテルスバッハ家のまとまった家族世襲財産に融合された。双方とも継承可能な帝国封土であったから、1779 年のテシェン平和条約の 4 大欧州勢力オーストリア、プロイセン、フランスおよびロシアは選帝候領バイエルンのイン川地区の割譲ののち目下の枠組みにおける選帝候領プファルツとバイエルンを保証した。1777 年の遺産継承の場合に対する家族世襲財産および将来の遺産継承の場合に対して新しく作られた 1779 年の家族世襲財産の法的根拠として、相続するヴィッテルスバッハ家の家系が一人の共通の男の祖先から出ていることが要求される。1777 年の遺産継承の場合には特に 1766 年と 1771 年の家系間契約が遺産相互相続および相互の後継者の規定として、またさらに 1774 年の特別契約が法的根拠として適用された。バイエルンの選帝候マックス III 世とプファルツの選帝候カール・テオドアとの間で締結されたこの 3 つの契約自身は 1777 年マックス III 世の死後初めてツヴァイブリュッケンの公爵の加入のため拡張された。1766 年、1771 年および 1774 年の契約の法的根拠はまず 1761 年の家系間契約、これはこの家系連合の発展の転換点を特に意味するが、とその他に一連のプファルツとバイエルンとの間の契約、これは今日かなり忘れられている、で

ある。というのはまず 1766 年の契約文で帝国摂政職に関して引用したのが 1329 年の契約ではなく 1490 年、1524 年および 1673 年の契約であることは 1724 年の家系連合の際の法的基礎として大変重要である。このように帝国封土としての選帝候領プファルツに関して、1329 年と 1702 年の教皇の仲裁人としての決定との間の家系間契約を注視することが特に必要である。ミュンヘンで 1506 年に、またツヴァイブリュッケンで 1568 年に行われた遺産継承の際の長子相続は家系連合と並んで、特に 1761 年に正当化された可能性に対する決定的な基礎となった。それは 1329 年以降存続するヴィッテルスバッハ家の双方の主流家系のその傍系も含む一方が断絶した場合、全ヴィッテルスバッハ家の最初に生まれた子の権利に従って政府に就任するという可能性である。1777 年および 1799 年の遺産継承の際の政府就任に対する法的根拠には 1777 年と 1799 年の政府就任に関する特許状において呼びかけたそのときの新しい領主のすべての臣下の権利を遵守死保護するという義務と、その枠組みにおいて遺産継承に対する敬意を受け取ることが伴った。1806 年にバイエルンの最初の国王になったツヴァイブリュッケン出のマックス・ヨーゼフは彼の政府就任のための暫定的な特許状と最終的な特許状の中で彼の家系に生来所属している臣民の権利を保証し、それに伴って世襲財産の法的概念を超えて国父と国民という家父長的な国家観を持ち出している。1818 年彼が承認した憲法は政府に共同作業する 3 つの力、すなわち国王、一院および二院の一つとして、市と地方の家長により選ばれた代表者を基礎にしている。しかし特権を有する領邦等族の特権は 1778 年にも 1799 年にもこれまでも行われてきた相続権尊重の枠内でむしろ確認されなかった。同様の展開が他の国の一部で起こった。欧州の領主の家系の権利が多く似たような特徴、例えばドイツの同等の家柄の基礎に基づく支配のための相続権利の表れ方において、を持っていたにせよ、ハプスブルク家の家系および国家の権利は 1804 年のオーストリアの帝政において一部異なった展開の道を通った。ホーエンツォレルンの古い家系をフランケン新しい家系と、また 1415 年以降ブランデンブルク = プロイセンで統治している家系と統合することには、いくらかプファルツとバイエルンに似た家系の権利に関する展開に基づいて、1849 年ホーエンツォレルン = ジグマリンゲンのプロイセンの国家連合への統合が含まれる。それはすでに 1791 年フランケンの方伯領がプロイセンの冠の下に置かれ、プロイセンの改革に一致して模範的な発展を遂げた後のことであった。しかしオーストリアでもプロイセンでも、バイエルンで 1799 年から 1818 年の間に立憲君主制が実現したようには、家系および国家権利的発展が憲法という結果には繋がらなかった。また両ドイツ大国で世紀半ば以降成立した憲法は領邦のすべての権力を保証しており、1818 年のバイエルン憲法のように政府に協力したのとは異なっていた。フランスのブルボン家はスペインと南イタリアに王国を建設したが、これらは 3 つの親戚の言葉により家系および行政法の概念の場として互いに対照をなしている。国王ルイ XVIII 世はフランスを既に 1814 年に憲法、これはバイエルンのお手本となったものであるが、により立憲君主制にしていた。しかしブルボン家の家系法および憲法は遺産継承の際に王国の境界を越えており、そこからブルボン家のスペインも今日の欧州の法治国家の将来に向う道を見出した。

注

1 Wittelsbacher Personenstandsdaten s. Haeutle, Genealogie H. Schmidt, Kurfürst Karl Philipp von der Pfalz als Reichsfürst, 1963.

2 Zur Literatur über Karl Theodor s. L. Hammermayer (Spindler II) 1976, 1043; H. Rall, Kur-bayern in der letzten Epoche der alten Reichsverfassung, 1952.

- 3 Hammermayer (wie Anm. 2) 1034ff.; Rall (wie Anm. 2).
- 4 H. Rall, Kreittmayer (ZBLG 42) 1979. 47-73.
- 5 BayHStA Kaiserselekt 593 = Kurbayern Urkunden +1833.
- 6 A. Koch - J. Wille, Regesten der Pfalzgrafen am Rhein 1214 - 1508, I 1894, 1f.
- 7 MGH SS 17, 397.
- 8 Wittelsbacher Hausurk. des späten Mittelalters. Die haus - und staatsrechtlichen Urkunden der Wittelsbacher von 1310, 1329, 1392/93, 1410 und 1472 als Denkmäler der Sprache, des Rechts und des Landes. Bearbeitet v. R. Heinrich - B. Mayer -- W. Gericke - Ch. Fischer. Im Auftrag der Kommission für bayerische Landesgeschichte hg. unter Leitung v. H. Rall, 1980; vgl. H. Angermeier und Th. Straub (Spindler II) 1976, 141ff., und 216ff.
- 9 Chr. Frhr. v. Brandenstein, Urkundenwesen und Kanzlei, Rat und Regierungssystem des Pfälzer Kurfürsten Ludwig III. 1410-1436, Diss. München 1976.
- 10 BayHStA Kasten schwarz 10036 fol. 79^R-84^R; Kurbayern, Äußeres Archiv 1998 fol. 333^R-343^R; vgl. K. F. Krieger, Bayerisch-pfälzische Unionsbestrebungen vom Hausvertrag von Pavia (1329) bis zur wittelsbachischen Hausunion vom Jahre 1724 (Zschr. f. hist. Forsch. 4) 1977, 385-413, hier 386f. Der Titel der guten und an Belegen reichen Arbeit führt etwas irre, da ein Titel der Bestrebungen in abgeschlossenen pfalz-bayerischen Hausverträgen zum Ziel gelangte und diese Verträge im 18. Jh. als Hausunionen gewertet wurden.
- 11 GHA Hausurk. 939.
- 12 BayHStA Kasten blau 384/4.
- 13 GHA Hausurk. 2898, Entwurf Hausurk. 2897.
- 14 BayHStA Kasten schwarz 10100.
- 15 GHA Korr. 847.
- 16 Riezler IV 202.
- 17 GHA Hausurk. 2962ff.
- 18 Vgl. Joh. Georg Lehmann, Vollständige Geschichte des Herzogthums Zweibrücken und seiner Fürsten, der Stamm- und Vorältern des k. bayr. Hauses, 1867, 312ff.; Ludwig V., den Lehmann als Ludwig VI. zählt, war nicht 36, sondern nur 8 Jahre verheiratet.
- 19 GHA Korr. 504/1.
- 20 Ebd.
- 21 GHA Hausurk. 1248-1256.
- 22 Riezler VIII 363.
- 23 GHA Hausurk. 1594.
- 24 GHA Korr. 803.
- 25 Joh. Christian Lünig, Teutsches Reichsarchiv, 24 Bde.. 1710/22, hier: V (1711) 749ff.
- 26 GHA Hausurk. 1594 (3. April 1635).
- 27 K. Th. v. Heigel, Die wittelsbachische Hausunion vom 15. Mai 1724 (Sitzungsberichte München 1891/92) 255-310, bes. 288; Schmidt (wie Anm. 1) 150; A. Rosenlehner, Kurfürst Karl Theodor von der Pfalz und die jülichische Frage 1725-1729, 1906; Entwurf und Text der Hausunion von 1724 s. unten Anm. 34.
- 28 Riezler IV 650.
- 29 Schmidt (wie Anm. 1) 122.
- 30 GHA Hausurk. 1784 1/4.
- 31 Schmidt (wie Anm. 1) 154; Die Regelung über das Reichsvikariat war inzwischen am 24. 2. 1745 von Max III. und Karl Theodor dahin abgeändert worden, daß es abwechselnd geführt werden sollte.
- 32 GHA Hausurk. 3346.
- 33 W. Volkert (Spindler III/2) 1971, 1347.
- 34 GHA Hausurk. 1773 u. 3340; Separatartikel: Hausurk. 1774 u. 3343; Korr. 746, 803.

- 35 GHA Korr. 768.
- 36 GHA Hausurk. 1787, 3343.
- 37 Ebd.1788, 3344.
- 38 Ebd. 1789.
- 39 Ebd.1790, 3345.
- 40 GHA Korr. 1187 (acta reposita).
- 41 Hammermayer (wie Anm. 2) 1035¹ f.
- 42 GHA Hausurk. 1840-1853 u. 3352-3370.
- 43 GHA Korr. 504/III und 1281/I; s. zum folgenden die sehr gute Arbeit von D. Strauven, Die wittelsbachischen Familienvetträge1761-1779, Diss Köln 1969, Repro Schnelldruck Gebers, Düsseldorf1969, 13ff.; zu S. 15 ist zu bemerken: im Jahr 1524 war Herzog Ludwig II. von Zweibrücken nicht ein vertraschließender Teil.
- 44 GHA Korr. 504/III; Strauven (wie Anm. 43) 27.
- 45 BayHStA Kasten blau 418/2; Strauven (wie Anm.43) 40; nach dem Tode des lang erhofften Thronerben beschränkte Karl Teodor aber seine Gattin im Testament vom 25. 6. 1761 (GHA Hausurk. 1890) auf das ihr schon am 22. 11. 1743 (GHA Hausurk. 1889) testamentarisch Vermachte: auf die Verlassenschaft an Mobilien und die Allodialverlassenschaft sowie das Marquisat Bergen op Zoom.
- 46 GHA Korr. 504/II; Strauven (wie Anm. 43) 43ff.
- 47 GHA Hausurk. 1857; 802 u. 803.
- 48 Strauven (wie Anm. 43) 82.
- 49 GHA Korr. 803, zur Datierung Strauven (wie anm. 43) 126.
- 50 BayHStA Kasten blau 426/6, zur Datierung ebenfalls Strauven (wie Anm. 43) 126.
- 51 GHA Korr. 803; Strauven (wie Anm. 43) 128.
- 51a Schon lange vor Erhalt der Pfälzer Kurwürde 1623 ließ Maximilian I. die bayerischen Rauten statt des Pfälzer Löwen an der ersten Stelle im Wappen erscheinen. Dies änderte Karl Theodor 1778 wieder.
- 52 GHA Hausurkunden 1857.
- 53 Ebd. 1866 I u. II; G. F. de Martens, Recueil des principaux traités...conclus par les puissances de l'Europe depuis 1761 jusq' à présent II, Göttingen 1791, 5ff.
- 54 Rall (wie Anm. 2) 561 auch mit Zitaten von Konrad Beyerle.
- 55 Siehe Anm. 54.
- 56 GHA Hausurk. 1608; dieses Kodizill vom 5. Juni 1650 bezog sich auf das Testament vom 1. Febr. 1641 (GHA Hausurk. 1598).
- 57 Ebd. 3379; Martens (wie Anm. 53) II 284f.
- 58 GHA Korr. 1281/IV; über die Hausverträge und Nachfolge-Verhandlungen 1773-1785 s. auch BayHStA Fürstensachen 813 u. GHA Korr. 844 u. 845 sowie Rall (wie Anm. 4) 63.
- 59 Zur Lage s. Kreittmayers Memoria an Staatsrat Joh. Georg Anton v. Stengel vom 27. 1. 1777 mit begutachtenden Bemerkungen des Kurpfälzer Ministers von Beckers vom 20. 3. 1777 (GHA Korr. 1314) u. Obermayrs Ausführungen vom 15. 4. 1778 wohl für Herzogin Maria Anna und Herzog Karl August von Zweibrücken (GHA Korr. 847). Die kurfürstlichen Archivare Graf Joseph Albrecht von Zech in München und Georg Wolfgang Habenschaden in Neuburg a. d. Donau machen dem nun pfalz-bayerischen Landesherrn am 27. 5. 1778 ausführungen zu Verträgen über Landeswerbungen, Landesteilungen sowie Landeseinigungen und pfalz-bayerische Heiraten der Wittelsbacher (von 1255, 1329, 1340, 1349, 1353, 1378, 1386, 1392, 1396/97, 1403, 1420, 1424, 1437/38, 1475, 1493, 1505/06, 1603 u. 1607) sowie über die 21 Ämter, die in der pfalz-bayerischen Note vom 22. 3. 1778 zurückgefordert wurden.
- 60 Rall (wie Anm. 4) u. GHA Korr. 803.
- 61 Strauven (wie Anm. 43) 249.

62 GHA Korr. 847; am 7. 3. 1426 hatte der Luxemburger König Sigmund seinem Schwiegersohn Albrecht V. von Österreich die Eventualbelehnung für das Gebiet erteilt, am 10. 3. 1426 erteilte er sie den Herzogen Heinrich von Bayern-Landshut und Ernst und Wilhelm von Bayern-München. Der am 10. 3. 1426 übergangene Herzog Ludwig von Bayern-Ingolstadt beschwerte sich darauf vor der Konstanzer Liga, gleichzeitig traten dort seine Vettern von Landshut und München auf (27. 5. 1426). Bezeichnenderweise fällte die nun eingeschaltete Straubinger Landsschaft am 24. 9. 1427 einen Spruch über das Verfahren einer Teilung. Sigmund entschied in Preßburg am 26. 4. 1429 und bestimmte aufgrund der Vorschläge der Straubinger Landschaft die Teilung des Gebietes nach vier berechtigten Personen, nicht nach den drei Linien; vgl. Th. Straub (Spindler II) 1975², 257.

63 GHA Hausurk. 1872, Korr. 847.

64 Strauven (wie Anm. 43) 270.

65 Martens (wie Anm. 53) II 10-13.

66 GHA Hausurk. 5284.

67 Ebd. 5285.

68 Ebd. 5287.

69 Rall (wie Anm. 2) 564.

70 E. Weis, Montgelas 1759-1799 zwischen Revolution und Reform, 1971, 372.

71 GHA Korr. 847.

72 Weis (wie Anm. 70) 287ff.

73 H. Rall, Pfalzbayerns Probleme im Urteil der Zweibrücker Reformer (ZBLG 18) 1955, 408-434, hier bes. 411.

74 Vertrag; GHA Hausurk. 5328; Zusatzart. GHA Hausurk. 5329.

75 GHA Korr. 999.

76 GHA Hausurk. 3179.

77 L. Häusser, Geschichte der rheinischen Pfalz 1845/56, Neudruck mit Register 1970, II 250.

78 Weis (wie Anm. 70) 293.

79 Ebd 290-

80 GHA Korr. 847.

81 BayHStA MF (Ministerium d. Finanzen) 13204; in den Akten des Finanzministeriums wie anderer liegen nicht selten ältere Akten, die nur als Vorakten und Beilagen dazu entstanden sein können.

訳注1：富候ルートヴィヒの銅像はランツフートのドライファルティッヒカイツプ
ラッツに建っている。

(終わり)